

Taxonomy Extension Guideline

提出者別タクソノミ 作成ガイドライン

(次世代EDINET案)

平成 24 年 6 月 25 日金融庁 総務企画局 企業開示課

はじめに

『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』(以下「本書」という。)は、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(以下「EDINET」という。)に、開示書類を XBRL (eXtensible Business Reporting Language) 形式で提出する際に必要となる提出者別タクソノミを作成するためのガイドライン(指針)となります。

提出者別タクソノミは、原則として、本書に従って作成してください。

なお、http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/」で始まる各種 URI は、仮の URI であり、今後変更される予定です。

● 前提となる文書

提出者別タクソノミは、EDINET において正しく受理、審査又は閲覧されるために、 XBRL の仕様や指針に従って作成します。本書が前提とする XBRL の仕様や指針は、次の図表のとおりです。ただし、本書の内容と XBRL 仕様及び指針の間に不整合がある場合は、本書を優先してください。

No	文書名	
1	XBRL2.1 Specification	
2	FRTA(Financial Reporting Taxonomies Architecture) 1.0	
3	XBRL Dimensions 1.0	
4	Generic Labels 1.0	
5	Inline XBRL 1.0	
6	GFM(Global Filing Manual) Version: 2011-04-19	

🔁 本書の適用範囲

本書は、EDINET タクソノミを拡張して提出者別タクソノミを作成する際に適用されます。

対象となるタクソノミの一覧は、『EDINET タクソノミの設定規約書 別紙1 タクソノミ分割 単位』を参照してください。

→ 本書の表記について

本書に記載されている記号は、次の図表のような意味があります。

表示	意味	
▲注 意	◇注意 設定時に注意が必要な事柄を記載しています。	
○ポイント 設定時に覚えておくと便利な事柄を記載しています。☆照 参照先ページがある場合に記載しています。		

🗪 略称

本書に記載されている略称は、『EDINET タクソノミ用語集』を参照してください。

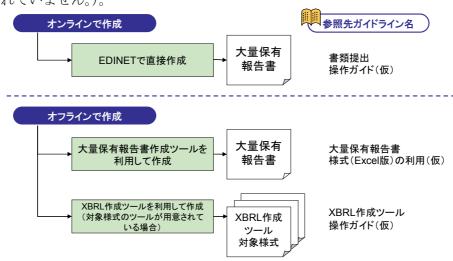
参考書類及び添付資料について

本書の参考書類及び添付資料は、次の図表のとおりです。

 資料名	概要
タクソノミ要素リスト	EDINET タクソノミに定義された要素一覧です(ただし、財務諸表本表要素は除く。)。
勘定科目リスト	財務諸表本表タクソノミに定義された勘定科目等の 要素一覧です。
勘定科目の取扱いに関するガイド ライン	勘定科目の取扱いについてのガイドラインです。
EDINET タクソノミ用語集	EDINET の各種ガイドライン、資料等で使用される 略称等について説明した資料です。
バリデーションガイドライン	EDINET の提出者機能のバリデーションチェック項目を定義した資料です。
タクソノミ分割単位	『EDINET タクソノミの設定規約書 別紙 1 タクソノミ 分割単位』 EDINET タクソノミの分割単位を表した資料です。
 添付 1 タクソノミ構成	EDINET タクソノミの物理ファイル一覧です。
添付 2 パターン別関係リンクベース ファイル一覧	パターン別関係リンクベースファイルの一覧です。
添付3 拡張リンクロール一覧	EDINET タクソノミに定義された拡張リンクロールの 一覧です。
添付4 各種命名規約の略号、連番 及び追番一覧	本書で使用している命名規約に関する略号、連番 及び追番を説明した資料です。
添付 5 様式ごとの DEI の設定値対応一覧	DEI と様式の対応表です。

➡ EDINET の XBRL 作成ツール等を利用する場合

EDINETでは、大量保有報告書等の一部の様式について、XBRLデータ作成のために、オンラインの XBRL 作成機能及びオフラインの XBRL 作成ツール(以下「XBRL 作成ツール等」という。)を提供しています。XBRL 作成ツール等を用いる場合は、本書の詳細な理解がなくても本書に準拠した XBRL データを自動的に作成することができます。 XBRL 作成ツール等の対象様式及び参照すべきガイドライン等は、次のとおりです(ただし、XBRL 作成ツール等及びこれらのためのガイドラインは平成 24 年 6 月時点では公開されていません。)。



◎サイント) XBRL 作成ツール等

次の書類及び様式は、XBRL 作成ツール等を利用し提出者別タクソノミ等を作成できます。

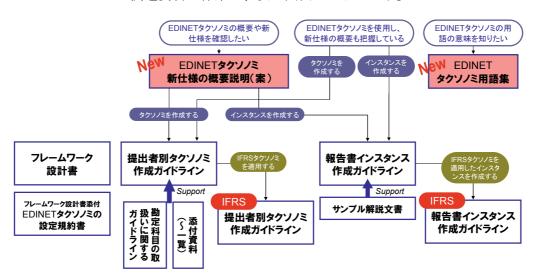
	書類及び様式	
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令	第五号の三様式
自己株券買付状況報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令	第十七号様式
臨時報告書	特定有価証券の内容等の開示に関する 内閣府令	様式なし
公開買付届出書		第二号様式
公開買付撤回届出書	発行者以外の者による株券等の公開買	第五号様式
公開買付報告書	付けの開示に関する内閣府令	第六号様式
対質問回答報告書		第八号様式
内部統制報告書	財務計算に関する書類その他の情報の 適正性を確保するための体制に関する 内閣府令	第一号様式

○ ポイント サンプルタクソノミの利用

開示書類等提出者は、金融庁が提供するインライン XBRL サンプルのタクソノミを利用し、開示書類等提出者自身で提出者別タクソノミを作成することができます。インライン XBRL サンプルは、主要様式等、一部の様式について提供しています。提出しようとする報告書の様式のサンプル又は類似様式のサンプルを活用してください。

◆ 各種ガイドラインについて

EDINET の XBRL 関連資料の体系は、次の図表のとおりです。



- ◆Microsoft、Excel、Windows、Windows Vista は、米国 Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標 又は商標です。
- ◆その他、記載されている会社名及び製品名は、各社の登録商標又は商標です。
- ◆本文中では、TM や®は省略しています。
- ◆本文及び添付のデータファイルで題材として使用している個人名、団体名、商品名、ロゴ、連絡先、メールアドレス、場所、出来事等は、全て架空のものです。実在するものとは一切関係ありません。
- ◆本書に掲載されている内容は、2012年6月現在のもので、予告なく変更される可能性があります。
- ◆本書は、構成、文章、プログラム、画像、データ等の全てにおいて、著作権法上の保護を受けています。本書の一部あるいは全部について、いかなる方法においても複写、複製等、著作権法上で規定された権利を侵害する行為をすることは禁じられています。

Copyright©金融庁 All Rights Reserved.

1.	提出者別タクソノミの概要	1
	1-1 提出書類の全体像	2
	1-1-1 提出者別タクソノミとは 	2
	1-1-2 報告書インスタンスとは	2
	1-1-3 マニフェストファイルとは 	3
	1−2 EDINET タクソノミの階層構造	4
	1-2-1 EDINET タクソノミの各階層の説明	5
	1-2-1-1 語彙層	5
	1-2-1-2 関係層	8
	1-2-2 提出者別タクソノミ 	9
	1-2-3 様式ツリー、詳細ツリー及び科目一覧ツリー 	10
	1-3 XBRL 対象様式	12
	1-4 利用するタクソノミの把握	15
	1-5 再構成(リキャスト)と再利用(リユーズ)	16
	1-5-1 パターン1:提出書類全体が XBRL 対象(詳細タグ付けする財務諸表本表あり)	18
	1-5-2 パターン2:提出書類全体が XBRL 対象(詳細タグ付けする財務諸表本表なし)	19
	1-5-3 パターン3:財務諸表本表のみが XBRL 対象	20
	1-5-4 パターン4:監査報告書 	21
2.	提出者別タクソノミの作成プロセス	23
	2-1 提出者別タクソノミの作成の流れ	24
	2-2 提出書類の様式に対応する EDINET タクソノミの確認	26
	2-3 EDINET タクソノミの見方	26
	2-3-1 EDINET タクソノミのフォルダ構成	26
	2-3-2 エントリーポイントとは 	28
	2-4 参照リンクの見方	29

2-4-1 参照リンクとは	29
2-4-2 参照リンクの内容	29
2-4-3 参照リンク設定の規約	30
3. 提出者別タクソノミ作成前の準備	31
3−1 提出者別タクソノミ作成前の準備	32
3-2 拡張リンクロールの選択と決定	33
3-2-1 財務諸表本表を含む提出書類全体を XBRL で提出する場	合 33
3-2-2 提出書類全体を XBRL で提出する場合	34
3-2-3 財務諸表本表のみを XBRL で提出する場合	34
3-3 パターン別関係リンクベースファイル	35
3-3-1 パターン別関係リンクベースファイルの名称 	36
3-3-2 参照するパターン別関係リンクベースファイルの選択 	38
3-3-2-1 貸借対照表のパターンの選択	38
3-3-2-2 損益計算書等のパターンの選択	40
3-3-2-3 包括利益計算書のパターンの選択	41
3-3-2-4 キャッシュ・フロー計算書のパターンの選択	41
3-4 要素の決定	42
3−4−1 タグの種類 	42
3-4-1-1 包括タグ	42
3-4-1-2 詳細タグ 	42
3-4-1-3 該当なしタグ	43
3-4-2 様式ツリーの要素の決定 	43
3-4-3 詳細ツリーの要素の決定 	44
3-4-3-1 該当なしの設定	44
3-4-4 科目一覧ツリーへの開示する勘定科目と要素の対応付け 	45
3-4-4-1 個別財務諸表と連結財務諸表で共通する勘定科目	45
3-4-4-2 異なる報告期間で共通する勘定科目	45
3-4-4-3 財務諸表本表内で重複する勘定科目	46

	3-4-4-4 期首又は期末を表す勘定科目	47
	3-4-4-5 集計を表す勘定科目	47
	3-4-4-6 金額の正負に従って名称が変わる勘定科目	48
	3-4-4-7 開示する勘定科目とラベルとの同一性の判断方法	48
	3-4-4-8 異なる語彙スキーマの同一ラベルの要素	48
4.	提出者別タクソノミのファイル仕様	49
	4-1 スキーマファイルのファイル仕様	50
	4-2 ファイル構成	51
	4-3 ファイル名	53
	4-3-1 スキーマファイルの命名規約	53
	4-3-2 名称リンクの命名規約	55
	4-3-3 ジェネリックラベルリンクの命名規約	56
	4-3-4 表示リンクの命名規約	56
	4-3-5 定義リンクの命名規約 	56
	4-3-6 計算リンクの命名規約 	57
	4-4 利用可能な文字コードと文字	58
	4-5 名前空間宣言	58
	4-6 スキーマ宣言	60
	4-7 コメント	60
	4-8 EDINET タクソノミのインポート	61
	4-9 リンクベースファイルの参照	62
5	スキーマファイルの作成	65
•	5-1 拡張リンクロールの追加	66
	5-1-1 開示書類等提出者用の拡張リンクロールの命名規約	67
	5-1-2 拡張リンクロール設定時の注意事項	68
	5-2 要素の追加	69
	5-2-1 要素の命名規約と属性値	69

		5-2-1-1 要素の命名規約	69
		5-2-1-2 要素 id の命名規約	71
		5-2-1-3 データ型(type)	71
		5-2-1-4 代替グループ(substitutionGroup 属性)	72
		5-2-1-5 期間時点区分(periodType 属性)	72
		5-2-1-6 貸借区分(balance 属性)	73
		5-2-1-7 抽象区分(abstract 属性)	73
		5-2-1-8 nil 設定可否区分(nillable 属性)	73
	5-2-2	追加する要素の種類と設定値	74
		5-2-2-1 目次項目を表す要素の設定値	74
		5-2-2-2 表紙項目を表す要素の設定値	74
		5-2-2-3 タイトル項目を表す要素の設定値	75
		5-2-2-4 該当なし項目を表す要素の設定値	75
		5-2-2-5 テキストブロックを表す要素の設定値	76
		5-2-2-6 ディメンション要素の設定値	76
		5-2-2-7 業種固有の項目を表す要素の設定値	78
		5-2-2-8 連番を付与する項目の設定値	78
6	リンクベー	スファイルの作成	79
U.	_	ペング・1700/IFAX ックラベルリンクの設定	80
		ジェネリックラベルリンクとは	80
		ジェネリックラベルリンク設定の規約	80
	 6−2 名称リン		81
		名称リンクとは 	82
	6-2-2	名称リンクの設定方法 	82
	6-2-3	日本語名称と英語名称について	83
	6-2-4	各ラベルの設定例 	84
		6-2-4-1 冗長ラベルの設定	84
		6-2-4-2 ドキュメンテーションラベルの設定	85

6-2-4-3 正値ラベル、負値ラベル等の設定	86
6-2-4-4 合計ラベルの設定	86
6-2-4-5 期首ラベル及び期末ラベルの設定	₹ 86
6-2-5 キャッシュ・フロー計算書特有の勘定科	目 87
6-2-6 名称リンクの上書きについて	87
6-2-6-1 金額及び数値の詳細タグ付けルー	-ルについて 88
6−3 表示リンクの設定	89
6-3-1 表示リンクの設定とは	90
6-3-2 表示リンクの設定の規約	91
6-3-3 様式ツリーの表示リンクの設定	92
6-3-4 詳細ツリーの表示リンクの設定	93
6-3-4-1 表紙	93
6-3-4-2 ディメンションで定義される詳細ツ	IJ— 93
6−4 定義リンクの設定	94
6-4-1 定義リンクの設定とは	95
6-4-1-1 定義リンク(詳細ツリー)の設定	96
6-4-1-2 定義リンク(科目一覧ツリー)の設	定 96
6-4-2 定義リンク設定の規約	96
6-4-3 ディメンションの設定	97
6-4-3-1 ディメンションの要素	97
6-4-3-2 ディメンションの設定	97
6-4-3-3 メンバーの設定	97
6-4-3-4 ディメンション定義時の注意事項	98
6-5 計算リンクの設定	101
6−5−1 計算リンクの設定とは	102
6-5-2 計算リンク設定の規約	102
6-5-3 計算リンク設定における注意事項	103

	6-5-3-1 勘定科日间の期间時点区分が異なる場合	103
	6-5-3-2 計算リンクに基づく計算結果の整合性	103
	6-5-3-3 ディメンションにおける計算リンク	103
7.	提出者別タクソノミを作成する際の注意事項	105
	7-1 目次の繰り返し	106
	7-2 シリーズファンドの提出書類の提出者別タクソノミ	108
	7-3 インライン XBRL 上の関係リンクについて	109
	7-4 株主資本等変動計算書	110
	7-4-1 EDINET タクソノミにおける各リンクの設定	111
	7-4-2 表示リンクの設定 	112
	7-4-3 計算リンクの設定 	113
	7-4-4 定義リンクの設定 	113
	7−5 訂正報告時の提出ファイル	114
	7-6 詳細タグ付けの範囲及び方針	115
	7-6-1 開示府令 	115
	7-6-2 特定有価証券開示府令 	117
	7-6-3 大量保有報告府令 	117
	7-6-4 公開買付府令(自社株又は他社株) 	117
	7-7 注記事項が複数ファイルになる場合	118
	7-8 有価証券届出書における次の事業年度の四半期又は中間財務諸表の開示	119
	7-9 大量保有報告書提出時の DEI に関する設定	120
	7-10 独立監査人の報告書の作成	121

提出者別タクソノミの 概要

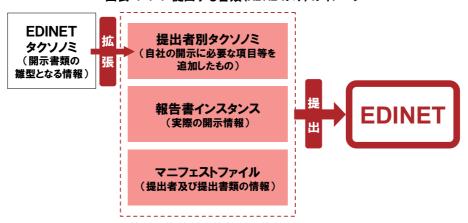
本章では、提出者別タクソノミの概要について説明しま す。

1-1 提出書類の全体像

有価証券報告書等を提出する企業等(以下「**開示書類等提出者**」という。)が、**EDINET** を用いて同報告書等を **XBRL** 形式により提出する場合、提出者別タクソノミ、報告書インスタンス及びマニフェストファイルの作成が必要となります。

★ 「図表 1-1-1 提出する書類(XBRL のみ)のイメージ」

なお、報告書インスタンスは、XBRL データ以外に、画像ファイル等を含む場合があります。



図表 1-1-1 提出する書類(XBRL のみ)のイメージ

1-1-1 提出者別タクソノミとは

EDINET で扱う XBRL のタクソノミは、金融庁が提供する「EDINET タクソノミと、EDINET タクソノミをベースタクソノミとして開示書類等提出者が拡張する「提出者別タクソノミ」とがあります。EDINET タクソノミは、複数分割単位のタクソノミから構成され、各種内閣府令に基づく内閣府令タクソノミ、財務諸表本表の勘定科目等を表す財務諸表本表タクソノミ並びに有価証券報告書等の提出書類及び開示書類等提出者の基本情報に関する情報を保持するDEI(Document and Entity Information)タクソノミに大別されます。

提出者別タクソノミは、これから報告しようとする内容に必要な概念や項目について、EDINET タクソノミに存在しない場合に、独自の概念や項目の拡張を行い、EDINET タクソノミを利用して新たに構成し、各報告内容の項目間の関係を正しく反映したファイルです。提出者別タクソノミは必ず作成します。なお、EDINET タクソノミに定義されている内容を、提出者別タクソノミで再定義する必要はありません。

1-1-2 報告書インスタンスとは

報告書インスタンスは、報告しようとする報告内容そのものが記載されたファイルです。項目の値、コンテキスト、通貨単位等を設定します。

1-1-3 マニフェストファイルとは

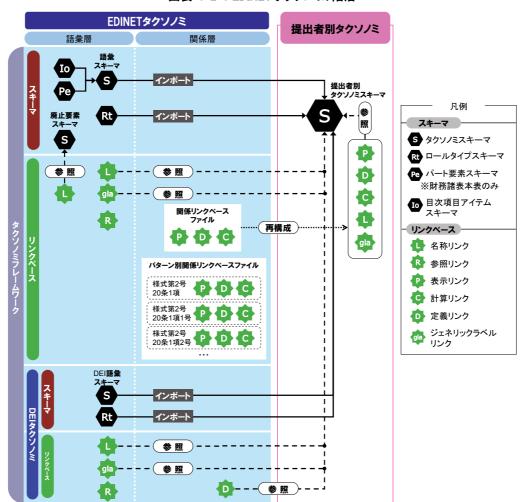
マニフェストファイルは、提出書類を構成するインライン XBRL ファイル、提出書類名等の情報が記載されたファイルです。「報告書インスタンスの作成」及び「マニフェストファイルの作成」については『報告書インスタンス作成ガイドライン』を参照してください。

1-2 EDINET タクソノミの階層構造

EDINET タクソノミは、次の「図表 1-2-1 EDINET タクソノミの階層」にあるように「語彙層」と「関係層」とに分かれ、それぞれにスキーマファイルやリンクベースファイルが配置される階層構造になっています。

語彙層では、標準となる報告項目及び勘定科目が要素として定義されています。関係層では、報告項目間及び勘定科目間の関係が定義されています。

開示書類等提出者は、EDINET タクソノミを直接修正せず、必要な EDINET タクソノミをインポート、参照及び再構成し、また、必要に応じて要素や関係を追加して「提出者別タクソノミ」を作成します(本書では、タクソノミが import 要素を用いて別のタクソノミスキーマファイルを読み込むことを、「インポートする」といいます。また、タクソノミが linkbaseRef 要素を用いてリンクベースファイルを読み込むことを「参照する」といいます。)。



図表 1-2-1 EDINET タクソノミの階層

○ポイント DEI タクソノミ

DEI タクソノミは、ブラウザ上に表示される内容とは別に、開示書類等提出者及び提出書類の基本的情報を設定するためのものです。

| 1-2-1 EDINET タクソノミの各階層の説明

EDINET タクソノミの各階層について説明します。

1-2-1-1 語彙層

報告項目及び勘定科目の情報が定義されている階層です。

報告項目及び勘定科目は、次の「**図表 1-2-2 A 群と B 群とに大別される報告項目及び勘定科目**」のように「**A 群**」と「**B 群**」とに大別されます。

図表 1-2-2 A 群とB 群とに大別される報告項目及び勘定科目

A群

内閣府令、開示ガイドライン、 財務諸表等規則等、会計基 準等、業法等の法令規則に 設定の根拠を有するものとし て、それらの根拠条文等への 参照情報を参照リンクベース に設定した報告項目又は勘 定科目。

B群

A群以外で、開示実務において広く一般的に使用されている報告項目又は勘定科目。

語彙層を構成する構成要素は、次の「**図表 1-2-3 語彙層の構成内容**」のとおりです。

図表 1-2-3 語彙層の構成内容

No	構成要素	説明
1	語彙スキーマ	提出書類で利用される報告項目又は勘定科目を要素として定義します。
2	目次項目アイテ ムスキーマ	目次項目の substitutionGroup に設定する目次専用のアイテム(identifierItem)を定義します。
3	ロールタイプス キーマ	拡張リンクロールやラベルロール等を定義します。
4	パート要素ス キーマ	参照リンクに設定する業種情報を格納するパート要素 (IndustryAbbreviation)を定義します。
5	ジェネリックラベ ルリンク	拡張リンクロールの英語名称を定義します。
6	名称リンク	各要素の日本語名称及び英語名称を定義します。
7	参照リンク	各要素の根拠となる条文等への参照及び対応業種を特定するための参照情報を定義します。

語彙層を構成する要素の設定内容について説明します。

語彙スキーマは、EDINET タクソノミの分割単位ごとに存在します。 EDINET タクソノミの分割単位は「EDINET タクソノミの設定規約書 別紙1 タクソノミ分割単位」を参照してください。

語彙スキーマで設定する主な内容は、次の「**図表 1-2-4 語彙スキーマで設定する主な内容**」のとおりです。各設定の詳細は「**5 章 スキーマファイルの作成 5-2 要素の追加**」を参照してください。また、語彙スキーマは、目次項目アイテムスキーマとも関連付けられています。

図表 1-2-4 語彙スキーマで設定する主な内容



有価証券報告書等の各提出書類の全体構造(内閣府令様式及び財務諸表等規則等様式の隅付き括弧(【】)で記載される項目と、EDINET タクソノミで独自に定義している箇所)は、「目次項目」で表現しています。目次項目は、目次専用のアイテム(代替グループが identifierItem である抽象アイテム)を利用して定義しています。そのため、代替グループの値に「identifierItem」又は「item」のどちらが設定されているのかを確認することで目次項目又は目次項目以外の要素の区別ができます。「目次項目アイテムスキーマ」は、この代替グループ(「identifierItem」)を定義しているスキーマです。

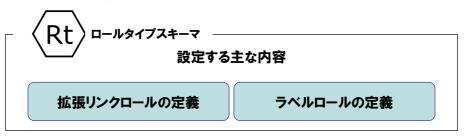
さらに、目次項目アイテムスキーマで定義される「identifierItem」は、後述する関係層の様式ツリーに定義される提出書類全体構造と、詳細タグ付けされる提出書類内の特定部分との関連付けを行う際にも利用します。目次項目アイテムスキーマで設定する主な内容は、次の「図表 1-2-5 目次項目アイテムスキーマで設定する主な内容」のとおりです。

図表 1-2-5 目次項目アイテムスキーマで設定する主な内容



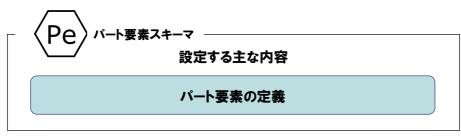
ロールタイプスキーマで設定する主な内容は、次の「**図表 1-2-6 ロールタイ プスキーマで設定する主な内容**」のとおりです。

図表 1-2-6 ロールタイプスキーマで設定する主な内容



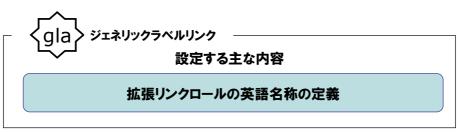
パート要素スキーマは、参照リンクの業種情報を設定するためのパート要素 (IndustryAbbreviation) を定義しています。パート要素スキーマで設定する主な内容は、次の「図表 1-2-7 パート要素スキーマで設定する主な内容」のとおりです。

図表 1-2-7 パート要素スキーマで設定する主な内容



一つのロールタイプスキーマに対し、一つのジェネリックラベルリンクが存在します。ジェネリックラベルリンクで設定する主な内容は、次の「**図表 1-2-8** ジェネリックラベルリンクで設定する主な内容」のとおりです。提出者別タクソノミにおけるジェネリックラベルリンクの詳細設定は、「6 章 リンクベースファイルの作成 6-1 ジェネリックラベルリンクの設定」を参照してください。

図表 1-2-8 ジェネリックラベルリンクで設定する主な内容



一つの語彙スキーマに対し、日本語及び英語それぞれの名称リンクが存在します。名称リンクで設定する主な内容は、次の「**図表 1-2-9 名称リンクで設定する主な内容**」のとおりです。提出者別タクソノミにおける名称リンクの詳細設定は、「6 章 リンクベースファイルの作成 6-2 名称リンクの設定」を参照してください。

図表 1-2-9 名称リンクで設定する主な内容



一つの語彙スキーマに対し、一つの参照リンクが存在します。ただし、廃止要素スキーマには参照リンクは存在しません。参照リンクで設定する主な内容は、次の「図表 1-2-10 参照リンクで設定する主な内容」のとおりです。詳細は「2 章 提出者別タクソノミの作成プロセス 2-4 参照リンクの見方」を参照してください。

図表 1-2-10 参照リンクで設定する主な内容



設定する主な内容

各要素の開示府令等や業法等の根拠となる条文への参照

業種別語彙について、対応する業種を特定するための情報への参照

1-2-1-2 関係層

開示府令等の内閣府令、財務諸表等規則等に従って、語彙層に定義された報告項目及び勘定科目の表示順、親子関係、加減算関係、多次元表の構造(ディメンション)等、各要素間の関係が定義されている階層です。このような関係を定義したファイルを「関係リンクベースファイル」といい、「表示リンク」、「定義リンク」及び「計算リンク」で構成され、EDINET タクソノミでは、一つの拡張リンクロールごとに一つのファイルが用意されています。

また、関係層では関係リンクベースファイルの他に、財務諸表等規則等で認められた複数選択肢の表示パターンを表現する部品として定義された「パターン別関係リンクベースファイル」があります。パターン別関係リンクベースファイルは、部品ごとにファイルが用意(分割)されています。パターン別関係リンクベースファイルについては、「3章提出者別タクソノミ作成前の準備 3-3 パターン別関係リンクベースファイル」を参照してください。

関係層を構成する構成要素は、次の「**図表 1-2-11 関係層の構成内容**」のとおりです。

No	構成要素	説明
1	表示リンク	様式ツリー及び詳細ツリーが定義されています。 ※ディメンションにおけるラベルの切替えは、表示リンクで定義 されています。
2	定義リンク	ディメンション、科目一覧ツリー等が定義されています。
3	計算リンク	科目間の計算上の関係が定義されています。

図表 1-2-11 関係層の構成内容

関係層を構成する各要素の主な設定内容について説明します。

表示リンクには、様式ツリー又は詳細ツリーとして報告項目及び勘定科目の表示上の関係が定義されています。ディメンションで定義される表示リンクの詳細ツリーは、ディメンションを定義する定義リンクと同等の内容が定義されます(以下「ミラー」という。)。表示リンクで設定する主な内容は、次の「図表1-2-12 表示リンクで設定する主な内容」のとおりです。提出者別タクソノミにおける表示リンクの詳細設定は、「6 章 リンクベースファイルの作成 6-3 表示リンクの設定」を参照してください。

図表 1-2-12 表示リンクで設定する主な内容



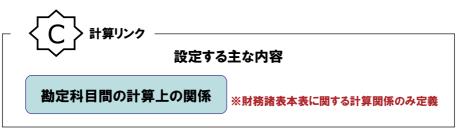
定義リンクには、科目一覧ツリー(提出書類に財務諸表本表が含まれる場合に利用される勘定科目の階層構造全体を表した情報の集まり)と、提出者別タクソノミの複数箇所で利用される多次元表を汎用化するための「ディメンション」と呼ばれる多次元表の構成及び構成要素の定義があります。定義リンクで設定する主な内容は、次の「図表 1-2-13 定義リンクで設定する主な内容」のとおりです。提出者別タクソノミにおける定義リンクの詳細設定は、「6 章 リンクベースファイルの作成 6-4 定義リンクの設定」を参照してください。

図表 1-2-13 定義リンクで設定する主な内容



計算リンクで設定する主な内容は、次の「**図表 1-2-14 計算リンクで設定する 主な内容**」のとおりです。提出者別タクソノミにおける計算リンクの詳細設定は、「**6 章 リンクベースファイルの作成 6-5 計算リンクの設定**」を参照してください。

図表 1-2-14 計算リンクで設定する主な内容

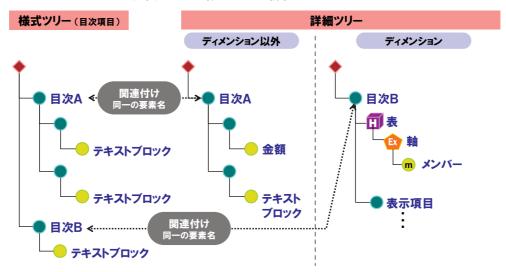


1-2-2 提出者別タクソノミ

開示書類等提出者が XBRL 形式で書類を提出するためには、提出者別タクソノミを作成します。提出者別タクソノミは、EDINET タクソノミの語彙層及び関係層からスキーマファイル及びリンクベースファイルをインポート、参照又は再構成(リキャスト)し、必要に応じて拡張して作成します。なお、使用しない要素は、原則として提出者別タクソノミに設定しません。

1-2-3 様式ツリー、詳細ツリー及び科目一覧ツリー

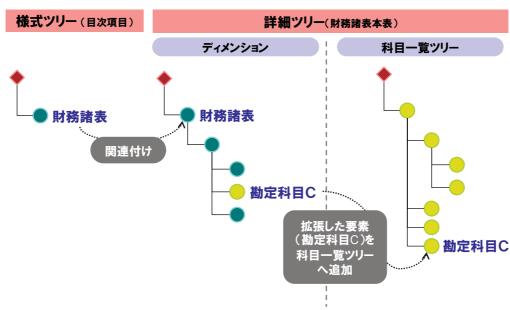
様式ツリー、詳細ツリー及び科目一覧ツリーについて説明します。



図表 1-2-15 様式ツリーと詳細ツリーのイメージ

勘定科目の階層構造全体を表したものを「科目一覧ツリー」といいます。財務 諸表本表を含む提出書類で、勘定科目を追加した場合に利用します。

■参照 「図表 1-2-16 様式ツリーと科目一覧ツリーのイメージ」



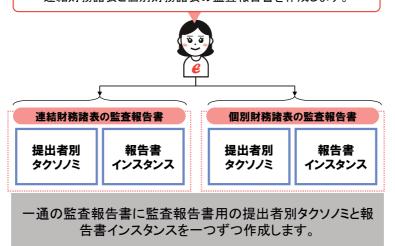
図表 1-2-16 様式ツリーと科目一覧ツリーのイメージ

◎ポイント 独立監査人の報告書

独立監査人の報告書を作成する場合、EDINET タクソノミの様式ツリーに「独立監査 人の報告書」の目次項目が用意されています。開示書類等提出者は、様式ツリーを基に、 提出者別タクソノミを、独立監査人の報告書ごとにそれぞれ作成する必要があります。

図表 1-2-17 独立監査人の報告書の作成(イメージ)

連結財務諸表と個別財務諸表の監査報告書を作成します。



1-3 XBRL 対象様式

XBRL の対象とする様式は、62 様式で、次の「**図表 1-3-1 XBRL 対象範囲のパターン**」にあるように、提出書類全体をタグ付けする場合と、財務諸表本表のみタグ付けする場合とがあります。

提出書類全体がXBRL対象

財務諸表本表を
含まない提出書類

図表 1-3-1 XBRL 対象範囲のパターン

XBRL の対象となる書類と関連する法規等は、次の「図表 1-3-2 XBRL 対象様式(開示 府令)」から「図表 1-3-7 XBRL 対象様式(内部統制府令)」までのとおりです。また、監査報告書全体も XBRL の対象となります。

なお、表の「XBRL 対象」欄の見方は、次のとおりです。

・「 全体 」のみ「 〇 」	→提出書類全体をタグ付けする様式(ただ
	し、財務諸表本表はなし。)。
「本表」のみ「O」	→財務諸表本表のみにタグ付けする様式。
・「全体」及び「本表」に「O	」→提出書類全体及び財務諸表本表にタグ付
	けする様式。

図表 1-3-2 XBRL 対象様式(開示府令)

NI-	書類種別	様式番号	# *	XBRL 対象	
No	音規性別	你以供与	│ 備考 ○	全体	本表
1	有価証券届出書	第二号様式	(通常方式)	0	0
2	有価証券届出書	第二号の二様式	(組込方式)	0	
3	有価証券届出書	第二号の三様式	(参照方式)	0	
4	有価証券届出書	第二号の四様式	(新規公開時)	0	0
5	有価証券届出書	第二号の五様式	(少額募集等)	0	0
6	有価証券届出書	第二号の六様式	(組織再編成)	0	0
7	有価証券届出書	第二号の七様式	(組織再編成・上場)	0	0
8	有価証券報告書	第三号様式	(通常方式)	0	0
9	有価証券報告書	第三号の二様式	(少額募集等)	0	0
10	有価証券報告書	第四号様式	(法 24 条 3 項に基づくもの)	0	0

No	書類種別	様式番号	│ 備考	XBRL 対象	
INO	音短性別			全体	本表
11	四半期報告書	第四号の三様式		0	0
12	半期報告書	第五号様式	(通常方式)	0	0
13	半期報告書	第五号の二様式	(少額募集等)	0	0
14	臨時報告書	第五号の三様式		0	
15	有価証券届出書	第七号様式	外国会社(通常方式) *		0
16	有価証券届出書	第七号の四様式	外国会社(組織再編 成) [※]		0
17	有価証券報告書	第八号様式 外国会社**			0
18	有価証券報告書	第九号様式	外国会社※		0
19	四半期報告書	第九号の三様式	外国会社※		0
20	半期報告書	第十号様式	外国会社**		0
21	発行登録書	第十一号様式	(株券、社債券等)	0	
22	発行登録書	第十一号の二様式	(CP)	0	
23	発行登録書	第十一号の二の二 様式	(短期社債)	0	
24	発行登録追補書類	第十二号様式	(株券、社債券等)	0	
25	発行登録追補書類	第十二号の二様式	(CP)	0	
26	自己株券買付状況報 告書	第十七号様式	(法 24 条の 6 第 1 項 に基づくもの)	0	

[※] 日本基準の財務諸表本表に限る。

図表 1-3-3 XBRL 対象様式(特定有価証券開示府令)

No	書類種別様式番号	│	XBRL 対象		
INO	音規性別	你 以留亏		全体	本表
1	有価証券届出書	第四号様式	(内国投資信託受益 証券)	0	0
2	有価証券届出書	第四号の三様式	(内国投資証券)	0	0
3	有価証券届出書	第四号の三の二様 式	(組込方式・内国投資 証券)	0	
4	有価証券届出書	第四号の三の三様 式	(参照方式・内国投資 証券)	0	
5	有価証券届出書	第五号の二様式	(内国資産流動化証券)		0
6	有価証券届出書	第五号の四様式	(内国資産信託流動 化受益証券)		0
7	有価証券届出書	第六号様式	(内国信託受益証券等)		0
8	有価証券届出書	第六号の五様式	(内国有価証券投資 事業権利等)		0
9	有価証券報告書	第七号様式	(内国投資信託受益 証券)	0	0
10	有価証券報告書	第七号の三様式	(内国投資証券)	0	0
11	有価証券報告書	第八号の二様式	(内国資産流動化証 券)		0
12	有価証券報告書	第八号の四様式	(内国資産信託流動 化受益証券)		0
13	有価証券報告書	第九号様式	(内国信託受益証券 等)		0
14	有価証券報告書	第九号の五様式	(内国有価証券投資 事業権利等)		0

INL.	事物转叫	按 간 포모	 	XBRL	. 対象
No	書類種別	様式番号	│	全体	本表
15	半期報告書	第十号様式	(内国投資信託受益 証券)	0	0
16	半期報告書	第十号の三様式	(内国投資証券)	0	0
17	半期報告書	第十一号の二様式	(内国資産流動化証 券)		0
18	半期報告書	第十一号の四様式	(内国資産信託流動 化受益証券)		0
19	半期報告書	第十二号様式	(内国信託受益証券 等)		0
20	半期報告書	第十二号の五様式	(内国有価証券投資 事業権利等)		0
21	発行登録書	第十五号様式	(内国投資証券)	0	
22	発行登録書	第十五号の三様式	(内国短期投資法人 債)	0	
23	発行登録追補書類	第二十一号様式	(内国投資証券)	0	
24	臨時報告書	様式なし	内国特定有価証券	0	

図表 1-3-4 XBRL 対象様式(他社株買付府令)

NI.		事 叛廷则	XBRL 対象		
No	書類種別	様式番号	│ 備考 ○	全体	本表
1	公開買付届出書	第二号様式		0	
2	意見表明報告書	第四号様式		0	
3	公開買付撤回届出書	第五号様式		0	
4	公開買付報告書	第六号様式		0	
5	対質問回答報告書	第八号様式		0	

図表 1-3-5 XBRL 対象様式(自社株買付府令)

I _{NL}	事物廷则	^놙 ᅷᆓᄆ	# *	XBRL 対象	
No	書類種別	────────────────────────────────────	│	全体	本表
1	公開買付届出書	第二号様式		0	
2	公開買付撤回届出書	第三号様式		0	
3	公開買付報告書	第四号様式		0	

図表 1-3-6 XBRL 対象様式(大量保有府令)

NI-	事叛徒则	找 	 	XBRL 対象	
No	書類種別	様式番号	│	全体	本表
1	大量保有報告書	第一号様式	変更報告書を含む	0	
2	大量保有報告書	第二号様式	短期大量譲渡	0	
3	大量保有報告書	第三号様式	特例対象株券等	0	

図表 1-3-7 XBRL 対象様式(内部統制府令)

No	聿絎锸卯	様式番号	│ 備考	XBRL	対象
INO	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□		1	全体	本表
1	内部統制報告書	第一号様式		0	

1-4 利用するタクソノミの把握

「1-3 XBRL 対象様式」で提出する提出書類のパターンを確認し、次の「図表 1-4-1 提出者別タクソノミの作成」に従い利用するタクソノミを確認します。

提出する書類のパターンを確認 本書「1-3 XBRL対象様式」から提出する提出書類のパターンを選択 「全体」と「本表」に「〇」 「全体」のみに「〇」の付 「本表」のみに「〇」の付 の付いた書類を提出する いた書類を提出する場合 いた書類を提出する場合 場合 パターン1 バターン2 バターン3 内閣府令様式と財務諸 表本表をXBRLで作成 財務諸表本表のみを XBRLで作成 **内閣府令様式を** XBRL**で作成** 採用する会計基準の把握 **IFRS** 日本会計基準 米国会計基準 詳細タグ付け 包括タグ付け 利用するタクソノミの把握 EDINETタクソノミ EDINETタクソノミ EDINETタクソノミ EDINETタクソノミ (内閣府令タクソノミ) (内閣府令タクソノミ) (内閣府令タクソノミ) (内閣府令タクソノミ) IFRSタクソノミ 提出者別タクソノミ作成ガイドライン (IFRS適用提出者用) 個別財務諸表を日本基準で作成する場合 EDINETタクソノミ (財務諸表本表タクソノミ)

図表 1-4-1 提出者別タクソノミの作成

1-5 再構成(リキャスト)と再利用(リユーズ)

提出者別タクソノミは、EDINET タクソノミの語彙スキーマ及びロールタイプスキーマをインポートし、リンクベースファイルを参照します。

リンクベースファイルの定義方法は、「**再構成(リキャスト)**」と「**再利用(リユーズ)**」という考え方があります。

「再構成(リキャスト)」は、それぞれのリンクベースファイルの内容を EDINET タクソノミからコピーして、開示書類等提出者自身が報告内容に合わせて追加及び変更を行い、同提出者用のリンクベースファイルを作成する方法です。「再構成(リキャスト)」は、提出時に各種リンクベースファイルを必ず再定義する必要があるというコンセプトに基づいた手法です。再定義することで、必要な定義の追加や不要な定義の見直し(不要な要素の定義は行いません。)を行い、必要かつ十分な内容の提出者別タクソノミを作成することを目的としています。

「再利用(リューズ)」は、EDINET タクソノミを参照した上で開示書類等提出者の必要に応じて追加及び上書きする方法です。

■参照 「図表 1-5-1 EDINET のタクソノミ作成の考え方」

図表 1-5-1 EDINET のタクソノミ作成の考え方

※ 科目一覧ツリーの参照は、提出者別タクソノミ作成完了後に参照を解除します。

EDINET の各リンクベースファイルについて「再構成(リキャスト)」と「再利用(リューズ)」の使い分けは次の「図表 1-5-2 再構成(リキャスト)と再利用(リューズ)の使い分け」のとおりです。

No	層	種類	再構成又は再利用 の別	提出者別タクソノミにおける 作成の要否
1	語彙層	名 称リンク(日本語、英語)	再利用(リューズ)	・ラベルの上書きをした場合は必須 ・要素を追加した場合は必須
2	層	ジェネリックラベル リンク	再利用(リューズ)	拡張リンクロールを追加した場合は 必須
3		表示リンク	再構成(リキャスト)	必須
4		計算リンク	再構成(リキャスト)	財務諸表本表を含む場合は必須
5	関係 層	定義リンク(科目一覧ツリー)	再利用(リューズ)	財務諸表本表に要素の追加を行う 場合は必須
6		定義リンク(ディメン ション)	再構成(リキャスト)	ディメンションの詳細ツリーがある場合は必須
7		DEI	再利用(リューズ)	大量保有報告書におけるメンバー追 加を行う場合は必須

図表 1-5-2 再構成(リキャスト)と再利用(リユーズ)の使い分け

※No5 及び No6 は同一定義リンクファイルに定義。No7 を設定する場合、No5 及び No6 の定義リンクファイルと同じファイルに定義。

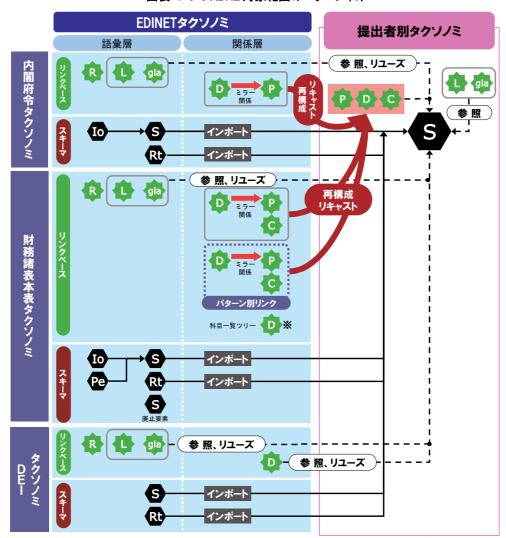
▲注 意

提出者別タクソノミのスキーマファイルに記載するファイルのパスは、相対パスから絶対パスへ変更する必要があります。

1-5-1 パターン1:提出書類全体が XBRL 対象(詳細タグ 付けする財務諸表本表あり)

財務諸表本表を含む提出書類全体を XBRL 対象とする報告書について、提出者別タクソノミの定義をどのように行うのかを説明します。

この場合は、「内閣府令タクソノミ」、「財務諸表本表タクソノミ」及び「DEI タクソノミ」が必要です。各タクソノミのスキーマファイルやリンクベースファイルのインポート、再構成(リキャスト)及び再利用(リユーズ)は、次の「図表 1-5-3 XBRL 対象範囲のパターン(1)」のようになります。



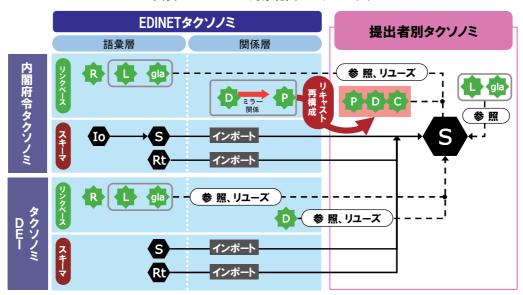
図表 1-5-3 XBRL 対象範囲のパターン(1)

※ 勘定科目の拡張を行う場合、科目一覧ツリーに対し追加した要素を「参照、リユーズ」で定義します。 提出時、科目一覧ツリーの定義リンクの参照は解除します。



1-5-2 パターン2:提出書類全体が XBRL 対象(詳細タグ 付けする財務諸表本表なし)

詳細タグ付け対象の財務諸表本表のない提出書類全体をXBRL対象とする報告書について、提出者別タクソノミの定義をどのように行うのかを説明します。この場合は、「内閣府令タクソノミ」及び「DEI タクソノミ」が必要です。各タクソノミのスキーマファイルやリンクベースファイルのインポート、再構成(リキャスト)及び再利用(リューズ)は、次の「図表 1-5-4 XBRL 対象範囲のパターン(2)」のようになります。



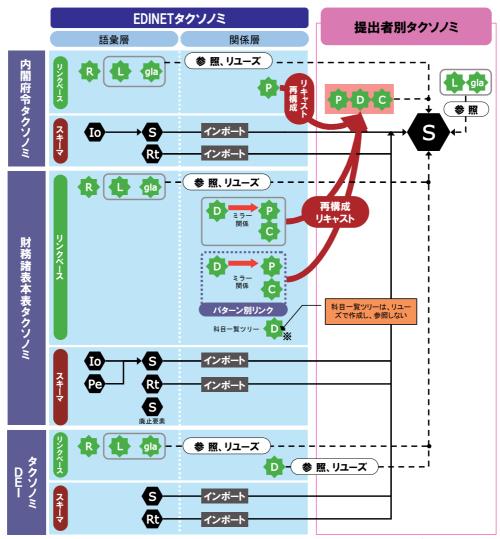
図表 1-5-4 XBRL 対象範囲のパターン(2)



1-5-3 パターン3:財務諸表本表のみが XBRL 対象

財務諸表本表のみを XBRL 対象とする報告書について、提出者別タクソノミの定義をどのように行うのかを説明します。

この場合は、「内閣府令タクソノミ」、「財務諸表本表タクソノミ」及び「DEI タクソノミ」が必要です。ただし、この場合の「内閣府令タクソノミ」は、財務諸表本表に係る部分に限定された目次構造から構成され、様式ツリーの表示リンクのみを再構成(リキャスト)します。各タクソノミのスキーマファイルやリンクベースファイルのインポート、再構成(リキャスト)及び再利用(リユーズ)は、次の「図表 1-5-5 XBRL 対象範囲のパターン(3)」のようになります。



図表 1-5-5 XBRL 対象範囲のパターン(3)

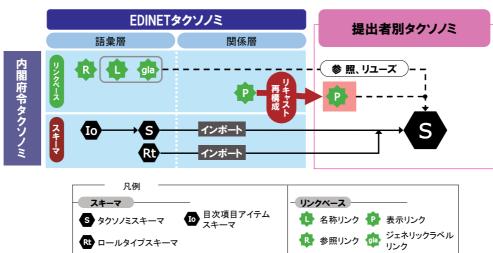
※ 勘定科目の拡張を行う場合、科目一覧ツリーに対し追加した要素を「参照、リユーズ」で定義します。 提出時、科目一覧ツリーの定義リンクの参照は解除します。



1-5-4 パターン4:監査報告書

監査報告書について、提出者別タクソノミの定義をどのように行うのかを説明します。

この場合は、「内閣府令タクソノミ」が必要です。タクソノミのスキーマファイルやリンクベースファイルのインポート、再構成(リキャスト)及び再利用(リユーズ)は、次の「図表 1-5-6 XBRL 対象範囲のパターン(4)」のようになります。



図表 1-5-6 XBRL 対象範囲のパターン(4)

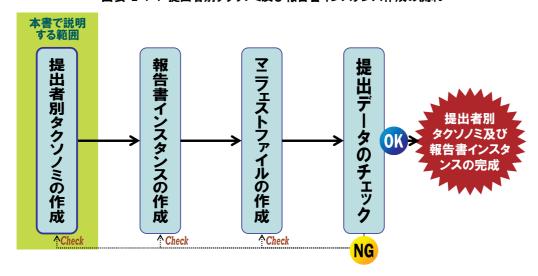


提出者別タクソノミの 作成プロセス

本章では、提出者別タクソノミの作成プロセスについて 説明します。

2-1 提出者別タクソノミの作成の流れ

EDINET に提出する「提出者別タクソノミ」、「報告書インスタンス」及び「マニフェストファイル」を作成するには、次の「図表 2-1-1 提出者別タクソノミ及び報告書インスタンス作成の流れ」のように作業を進めます。



図表 2-1-1 提出者別タクソノミ及び報告書インスタンス作成の流れ

本書では、「提出者別タクソノミの作成」について説明しています。

「報告書インスタンスの作成」及び「マニフェストファイルの作成」は『報告書インスタンス 作成ガイドライン』を参照してください。

作成した提出データに対するチェックについては『**バリデーションガイドライン**』を参照してください。

開示書類等提出者が提出者別タクソノミを作成する流れは、大きく分けて次の五つのステップがあります。次の作業は、作成する提出書類ごとに行います。

※複数の報告書インスタンスを作成する場合(シリーズファンドの場合、監査報告書等と併せて提出する場合等)は、提出する報告書インスタンス数に合わせて Step2 から 5 までを繰り返します。

図表 2-1-2 提出者別タクソノミの作成手順

: 本書で説明します。 : 本書では説明しません。

Step1 提出者別タクソノミ作成前の準備

EDINET タクソノミを確認し、拡張リンクロールや要素の内容等を決定し、必要に応じてサンプルタクソノミをダウンロードし、ツール等を用意します。

※サンプルタクソノミ: XBRL のタグ付け指針となり、タクソノミ作成時の参考又は流用可能となるタクソノミのこと。

◎ 参照 「3章 提出者別タクソノミ作成前の準備」

Step2 提出者別タクソノミのファイル仕様の決定

提出者別タクソノミのファイル命名規約を確認し、ファイル名等を決定します。

[●参照] 「4章 提出者別タクソノミのファイル仕様」

Step3 スキーマファイルの作成

Step1 と Step2 で決定した内容を基に提出者別タクソノミのスキーマファイルを作成します。

●参照 「5章 スキーマファイルの作成」

Step4 リンクベースファイルの作成

Step1 と Step2 で決定した内容を基に提出者別タクソノミのリンクベースファイルを作成します。

| 参照 | 「6章 リンクベースファイルの作成」

Step5 様式ごとの注意事項の確認

主な様式ごとの注意事項を確認し、必要に応じて反映します。

●参照 「7章 提出者別タクソノミを作成する際の注意事項」

報告書インスタンスの作成

報告書インスタンスを作成します。

● 参照 ● 『報告書インスタンス作成ガイドライン』

2-2 提出書類の様式に対応する EDINET タクソ ノミの確認

提出する様式が決定したら、続けて EDINET タクソノミを見て、様式の目次等を確認し、拡張の必要性を検討します。また、IFRS タクソノミを利用し詳細タグ付けする場合は、本書とともに、『提出者別タクソノミ作成ガイドライン(IFRS 適用提出者用)』を参照して作業を進めます。EDINET タクソノミの見方は、次の「2-3 EDINET タクソノミの見方」以降を参照してください。

2-3 EDINET タクソノミの見方

EDINET タクソノミの見方について説明します。

2-3-1 EDINET タクソノミのフォルダ構成

EDINET タクソノミの各ファイルは、次の「**図表 2-3-1 EDINET タクソノミの** フォルダ構成(1)」にある URL となるよう配置しています。

※\$taxonomy は、http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/taxonomy の URL の略です。

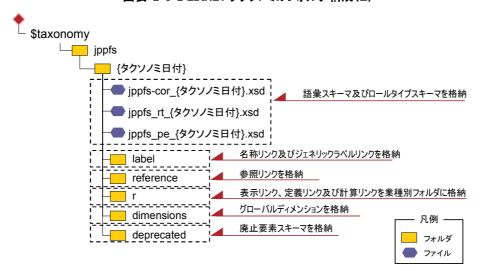
\$taxonomy jpcrp ■ {タクソノミ日付} 語彙スキーマ及び ■ jpcrp-cor_{タクソノミ日付}.xsd ロールタイプスキーマを格納 ▶ jpcrp_rt_{タクソノミ日付}.xsd 名称リンク及びジェネリックラベルリンクを格納 label 参照リンクを格納 reference 表示リンク、定義リンク及び計算リンクを格納(財務諸 表本表の場合、業種別のフォルダに各ファイルを格納) – jpdei DEIの語彙スキーマ、ロールタイプスキーマ、 【タクソノミ日付】 名称リンクベースファイル等を格納 label reference common 目次項目アイテムスキーマを格納 {タクソノミ日付} - 凡例 samples エントリーポイントを格納 フォルダ

ファイル

図表 2-3-1 EDINET タクソノミのフォルダ構成(1)

「図表 2-3-1」の構成は、インポートする EDINET タクソノミによって、太 枠部分の内容が異なります。

例えば、財務諸表本表タクソノミは、次の「**図表 2-3-2 EDINET タクソノミのフォルダ構成(2)**」のように、「dimensions」フォルダ及び「deprecated」フォルダが加わっています。また、表示リンク、定義リンク及び計算リンクは、「r」フォルダの子フォルダとして業種別フォルダに格納しています。



図表 2-3-2 EDINET タクソノミのフォルダ構成(2)

関係層の業種の識別子は、次の「**図表 2-3-3 関係層での各業種の識別子**」のとおりです。

No	業種	識別子
1	一般商工業	cai
2	建設業	cns
3	銀行•信託業	bk1
4	銀行・信託業(特定取引勘定設置銀行)	bk2
5	建設保証業	cna
6	第一種金融商品取引業(有価証券関連業)	sec
7	生命保険業	in1
8	損害保険業	in2
9	鉄道事業	rwy
10	海運事業	wat
11	高速道路事業	hwy
12	電気通信事業	elc
13	電気事業	ele
14	ガス事業	gas
15	資産流動化業(特定目的会社)	liq
16	投資運用業(投資信託委託会社)	ivt
17	投資業(投資法人)	inv
18	特定金融業	spf
19	社会医療法人	med
20	学校法人	edu
21	商品先物取引業	cmd
22	リース事業	lea
23	投資信託受益証券	fnd

図表 2-3-3 関係層での各業種の識別子

2-3-2 エントリーポイントとは

提出者別タクソノミを作成する場合、EDINET タクソノミから、提出しようとする提出書類の「エントリーポイント」というファイルを開きます。

「エントリーポイント」ファイルには、EDINET タクソノミからインポート又は参照する代表的なファイルや構文が記載されています。内容を確認後、提出者別タクソノミの作成に入ることで、作業を効率よく進めることができます。

エントリーポイントのファイルは、EDINET タクソノミの「samples」フォルダに格納されており、次の「図表 2-3-4 エントリーポイント」の 4 種のファイルが用意されています。

図表 2-3-4 エントリーポイント

No	ファイル名	説明
1	entryPoint_all_{タクソノミ日付}.xsd	全エントリーポイントインポート版
2	entryPoint_jp{府令略号}{様式番号}-{報告書略号}_{タクソノミ日付}.xsd	様式別のエントリーポイント
3	entryPoint_jppfs_{業種略号]_{タクソノミ日付}.xsd	財務諸表のエントリーポイント
4	entryPoint_jpdei_{タクソノミ日付}.xsd	DEI のエントリーポイント

◎ボイント EDINET タクソノミを構成するファイルについて

EDINET タクソノミを構成するファイル名の見方は、『添付1 タクソノミ構成』を参照してください。

2-4 参照リンクの見方

参照リンクの見方について説明します。

2-4-1 参照リンクとは

参照リンクとは、各要素の設定根拠となる文献情報等の参照情報を定義する リンクベースです。EDINET タクソノミの参照リンクには、各要素の開示府令、 業法等の根拠となる条文への参照情報が設定されています。

また、業種別語彙については、業種を特定するための参照情報が設定されています。

◎ポイント 参照情報

参照情報は準拠すべき文献を見つけ出すのに必要な情報だけを含みます。準拠すべき文献の内容そのものは含みません。

参照リンクは EDINET タクソノミの「reference」フォルダに格納されており、 EDINET タクソノミの参照リンクのファイル名は、次の「**図表 2-4-1 参照リンクの命名規約**」のとおりです。

図表 2-4-1 参照リンクの命名規約

参照リンクの命名規約

jp {府令略号} (- {報告書略号})_ {タクソノミ日付}_ref.xml

※各項目の詳細は「4 章 提出者別タクソノミのファイル仕様 図表 4-3-3 ファイル名等 設定時に指定する内容(報告書)」を参照してください。

| 2-4-2 参照リンクの内容

参照リンクは、「パート要素」に値を設定することで構成されています。 EDINET タクソノミでは、XII で定義されているパート要素のうち、次の「図表 2-4-2 EDINET タクソノミで使用されているパート要素(内閣府令タクソノミ」及び「図表 2-4-3 EDINET タクソノミで使用されているパート要素(財務諸表本表タクソノミ」にあるパート要素並びに同タクソノミで独自に定義された「図表 2-4-4 業種を特定するためのパート要素」にある業種を特定するパート要素を使用し、参照リンクを定義しています。

図表 2-4-2 EDINET タクソノミで使用されているパート要素(内閣府令タクソノミ)

No	要素名	設定値	説明
1	Publisher	発行元	参照資料を制定し発行する組織名称
2	Name	規則名称	規則の名称
3	Article	参照情報	「条」番号等の参照情報
4	IssueDate	公布日	該当する規則が公布された日付
			(YYYY-MM-DD 形式)

図表 2-4-3 EDINET タクソノミで使用されているパート要素(財務諸表本表タクソノミ)

No	要素名	設定値	説明
1	Publisher	発行元	参照資料を制定し発行する組織名称
2	Name	規則名称	規則の名称
3	IssueDate	公布日	該当する規則が公布された日付
			(YYYY-MM-DD 形式)
4	Chapter	章	該当する規則の「章」番号
5	Article	条	該当する規則の「条」番号
6	Paragraph	項	該当する規則の「項」番号
7	Subparagraph	号	該当する規則の「号」番号
8	Clause	(号の内訳)	該当する規則の「号」番号内に内訳がある場合の番号
9	Subclause	(号の内訳の内 訳)	該当する規則の「号」番号の内訳に更に内 訳がある場合の番号
10	Appendix	別表	規則の付表又は「注」のように番号で表せない項目
11	Number	号	・該当する規則等に「号」が付与されている場合は、その「号」番号 ・該当する規則等に「号」が付与されていない場合は、設定機関の名称
12	Example	設例	該当する指針の「設例」番号

図表 2-4-4 業種を特定するためのパート要素

No	要素名	設定値	説明
1	IndustryAbbreviati	業種略号	財務諸表本表語彙の業種
	on [*]		

※IndustryAbbreviation 要素の拡張リンクロールは、専用の拡張リンクロールで定義。

2-4-3 参照リンク設定の規約

参照リンクの設定は、次の規約に従います。



- ・開示書類等提出者は、参照リンクの新規作成及び設定は不要です。
- ・提出者別タクソノミは、参照リンクを参照しません。



提出者別タクソノミ作 成前の準備

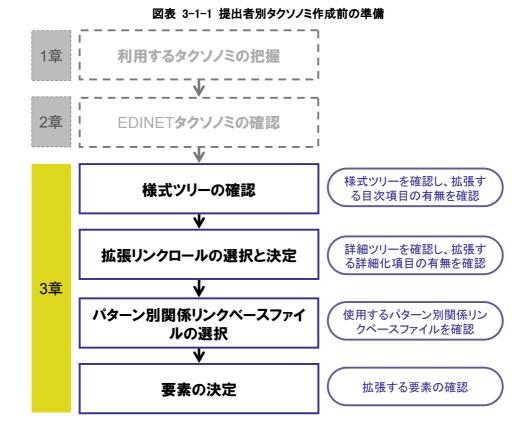
本章では、提出者別タクソノミ作成前の準備について説明します。

3-1 提出者別タクソノミ作成前の準備

提出者別タクソノミの作成前の準備では、次の「**図表 3-1-1 提出者別タクソノミ作成前 の準備**」にある内容について説明します。

◎サイント IFRS で財務諸表本表等を包括タグでタグ付けする場合

IFRS で、財務諸表本表等を包括タグでタグ付けする場合、EDINET タクソノミの包括 タグを使用します。包括タグ付けの方法は「3-4-1-1 包括タグ」を参照してください。また、EDINET タクソノミの包括タグでタグ付けする場合の注意事項が「7 章 提出者別タ クソノミを作成する際の注意事項 7-7 注記事項が複数ファイルになる場合」にあります。



32

3-2 拡張リンクロールの選択と決定

開示書類等提出者は、まず自身が提出する様式と対応する「様式ツリー」の拡張リンクロール(ELR=Extended Link Role)を把握します。次に、開示書類等提出者は提出する書類の目次項目の中で詳細化が必要な部分(詳細ツリー)を確認します。拡張リンクロールに不足があれば、開示書類等提出者自身で拡張を行うため、拡張しなければならない拡張リンクロールを確認しておきます。

なお、様式ツリーの目次項目と、対応する詳細ツリーのルート要素とは、同一要素を 定義することで関連付けされています。

拡張リンクロールの拡張が必要な場合は、拡張した内容をリンクベースファイルに定義する必要があります。定義するリンクベースファイルは、「図表 3-2-1 財務諸表本表を含む提出書類全体を XBRL で提出する場合」から「図表 3-2-3 財務諸表本表のみを XBRL で提出する場合」までを参照してください。

また、科目一覧ツリーを拡張する場合は、拡張した内容を定義リンクに定義します。 拡張リンクロールの一覧は、『添付3 拡張リンクロール一覧』を参照してください。また、 様式ツリー及び詳細ツリーについては、『タクソノミ要素リスト』及び『勘定科目リスト』を 参照してください。

監査報告書については「7章 提出者別タクソノミを作成する際の注意事項 7-10 独立監査人の報告書の作成」を参照してください。

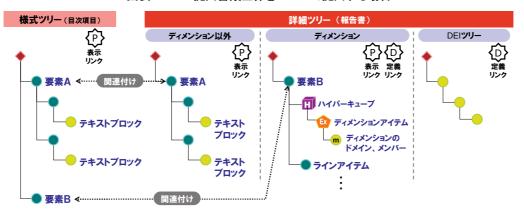
3-2-1 財務諸表本表を含む提出書類全体を XBRL で提出 する場合

「1章 提出者別タクソノミの概要 1-3 XBRL対象様式」の各提出書類の「XBRL全体」と「XBRL本表」とに「O」のある書類を提出する場合は、次の「図表 3-2-1財務諸表本表を含む提出書類全体を XBRLで提出する場合」のとおり、全ての種類の拡張リンクロールの設定が必要です。

図表 3-2-1 財務諸表本表を含む提出書類全体を XBRL で提出する場合

| 3-2-2 提出書類全体を XBRL で提出する場合

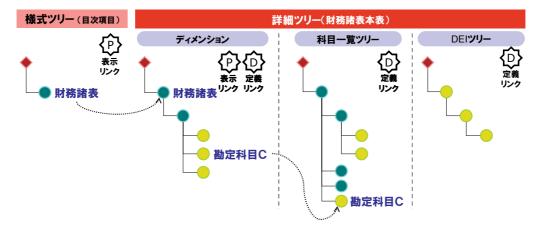
「1章 提出者別タクソノミの概要 1-3 XBRL 対象様式」の各提出書類の「XBRL 全体」のみに「〇」のある書類を提出する場合は、次の「図表 3-2-2 提出書類 全体を XBRL で提出する場合」にあるように、様式ツリーに関連するディメンション及びディメンション以外の詳細ツリーの拡張リンクロールの設定が必要です。



図表 3-2-2 提出書類全体を XBRL で提出する場合

3-2-3 財務諸表本表のみを XBRL で提出する場合

「1章 提出者別タクソノミの概要 1-3 XBRL 対象様式」の各提出書類の「XBRL本表」のみに「O」のある書類を提出する場合は、次の「図表 3-2-3 財務諸表本表のみを XBRL で提出する場合」にあるように、財務諸表本表の詳細ツリー及び科目一覧ツリーの拡張リンクロールの設定が必要です。なお、様式ツリーは、財務諸表部分の目次のみを定義します。



図表 3-2-3 財務諸表本表のみを XBRL で提出する場合

3-3 パターン別関係リンクベースファイル

パターン別関係リンクベースファイルは、財務諸表本表タクソノミに含まれ、表示リンク、計算リンク及び定義リンクで構成されています。各財務諸表の一部の表示方法は任意に選択可能なため、財務諸表の表示方法やそれに伴う計算上の関係も多数存在します。全てのパターンを網羅する拡張リンクロールを作成した場合、パターン数に比例してリンクベースファイルが肥大化するため、任意に選択可能な部分については表示リンク、計算リンク及び定義リンクを部品化し、パターン別関係リンクベースファイルとして定義し、開示書類等提出者が利用できるようになっています。

開示書類等提出者は適合するパターンの関係リンクベースファイルを選択し、次の「**図表 3-3-1 パターン別関係リンクベースファイルのイメージ**」のように、表示リンク、計算リンク及び定義リンクを再構成(リキャスト)して作成します。

パターン別関係リンクベースファイルは、EDINET タクソノミの「r」フォルダに格納されています。パターン別関係リンクベースファイルの一覧は、『添付2パターン別関係リンクベースファイル一覧』を参照してください。

図表 3-3-1 パターン別関係リンクベースファイルのイメージ

表示リンク パターン別関係リンクベースファイル 連結貸借対照表 減価償却累計額の科目別控除 資産の部 建物及び構築物 流動資産 減価償却累計額 現金及び預金 建物及び構築物(純額) 受取手形及び売掛金 機械装置及び運搬具 減価償却累計額 機械装置及び運搬具(純額) <<中略>>> その他 減価償却累計額 その他 減価償却累計額の一括控除 貸倒引当金 再 流動資産合計 構 建物及び構築物 固定資産 機械装置及び運搬具 成 その他 有形固定資産 Î) 減価償却累計額 必要なパターン別関係リンクベース 減価償却累計額の直接控除 ファイルを再構成します。 建物及び構築物(純額) 機械装置及び運搬具(純額) その他(純額) 有形固定資産合計

▲注 意

- (1)パターン別関係リンクベースファイルは、連結と個別とでそれぞれ異なります。また、通期、四半期及び中間期においてもそれぞれ異なります。
- (2) パターン別関係リンクベースファイルは、各表示方法に対して必ず表示リンク、 定義リンク及び計算リンクのリンクベースファイルがセットで用意されています。 パターン別関係リンクベースファイルは、これらリンクベースファイルをセットで 利用します。

3-3-1 パターン別関係リンクベースファイルの名称

パターン別関係リンクベースファイルの名称は、次の「**図表 3-3-2 パターン別関係リンクベースファイルの命名規約**」のとおりです。

図表 3-3-2 パターン別関係リンクベースファイルの命名規約

パターン別関係リンクベースファイルの命名規約

表示リンクベースファイル

jppfs_{業種略号}_{報告期間の別}_{連結又は個別の別}(-{諸表内区分(q 又は YTD)})_{タクソノミ日付}_pre_{諸表略号}(-{諸表内区分(di 又は in)})_{パターン略号},xml

定義リンクベースファイル

jppfs_{業種略号}_{報告期間の別}_{連結又は個別の別}(-{諸表内区分(q 又は YTD)})_{タクソノミ日付}_def_{諸表略号}(-{諸表内区分(di 又は in)})_{パターン略号}.xml

計算リンクベースファイル

jppfs_{業種略号}_{報告期間の別}_{連結又は個別の別}(-{諸表内区分(q 又は YTD)})_{タクソノミ日付}_cal_{諸表略号}(-{諸表内区分(di 又は in)})_{パターン略号}.xml

※「パターン略号」は「3-3-2 参照するパターン別関係リンクベースファイルの選択」の 各表にある「パターン」に対応します。

次に、パターン別関係リンクベースファイルで設定される各波括弧 ({ }) 内の各種の値について説明します。

図表 3-3-3 業種略号

No	業種	説明
1	cai	一般商工業(commercial and industry)
2	cns	建設業(construction)
3	bk1	銀行·信託業 (bank 1)
4	bk2	銀行·信託業(特定取引勘定設置銀行)(bank 2)
5	cna	建設保証業(construction assurance)
6	sec	第一種金融商品取引業(有価証券関連業)(type I financial instruments business (securities related business))
7	in1	生命保険業 (insurance-life)
8	in2	損害保険業 (insurance-non-life)
9	rwy	鉄道事業(railway)
10	wat	海運事業(water transportation)
11	hwy	高速道路事業(highway)
12	elc	電気通信事業(electricity communication)
13	ele	電気事業(electricity)
14	gas	ガス事業(gas)
15	liq	資産流動化業(特定目的会社)(asset liquidation)
16	ivt	投資運用業(投資信託委託会社)(investment management business (investment trust management company))
17	inv	投資業(投資法人)(investment corporation)
18	spf	特定金融業(specific finance)

No	業種	説明
19	med	社会医療法人(medical corporation)
20	edu	学校法人(educational corporation)
21	cmd	商品先物取引業(commodity future trading)
22	lea	リース事業(lease)
23	fnd	投資信託受益証券(fund)

図表 3-3-4 報告期間の別

No	略号	説明
1	а	通期
2	s	中間期
3	q	四半期

図表 3-3-5 連結又は個別の別

No	略号	説明
1	С	連結
2	n	個別

図表 3-3-6 諸表略号

No	略号	説明
1	bs	貸借対照表
2	pl	損益計算書又は損益及び包括利益計算書
3	ci	包括利益計算書
4	ss	株主資本等変動計算書
5	cf	キャッシュ・フロー計算書

図表 3-3-7 諸表内区分

No	区分	説明
1	YTD	損益(及び包括利益)計算書及び包括利益計算書において、記載事項が四
		半期累計期間であることを表します。
2	q	損益(及び包括利益)計算書及び包括利益計算書において、記載事項が四
		半期会計期間であることを表します。
3	di	キャッシュ・フロー計算書が直接法を用いて記載されていることを表します。
4	in	キャッシュ・フロー計算書が間接法を用いて記載されていることを表します。

▲注 意

業種、様式及び諸表の組合せによっては、リンクベースが存在しない場合があります。

貸借対照表、損益計算書等、包括利益計算書及びキャッシュ・フロー計算書については「3-3-2 参照するパターン別関係リンクベースファイルの選択」に、パターン及び選択方法があります。

3-3-2 参照するパターン別関係リンクベースファイルの選択

貸借対照表、損益計算書等、包括利益計算書及びキャッシュ・フロー計算書のパターン及び選択方法について説明します。

▲注意 各表の見方

- (1)「パターンの選択」欄の「一(ハイフン)」は同時に選択することを意味します。
- (2) 業種又は提出書類によって、一部のパターンは存在しない場合があります。

3-3-2-1 貸借対照表のパターンの選択

貸借対照表のパターン及び選択方法は、次の「**図表 3-3-8 貸借対照表のパターン及び選択方法**」のとおりです。

図表 3-3-8 貸借対照表のパターン及び選択方法

No	パターン	説明	パターンの選択
(1)	1-BS-01-CA-Doubtful- 1-ByAccount	貸倒引当金(流動資産)を科目別に控 除する方法	次のいずれか。 (1)
(2)	1-BS-01-CA-Doubtful- 2-ByGroup	貸倒引当金(流動資産)を一括して控除する方法	(2) (3)
(3)	1-BS-01-CA-Doubtful- 3-Direct	貸倒引当金(流動資産)を科目から直 接控除する方法	
(4)	1-BS-13-Inventories-1- ByAccount	たな卸資産を科目別に掲記する方法	次のいずれか。 (4)
(5)	1-BS-13-Inventories-2- OneLine	たな卸資産を一括して掲記する方法	(5)
(6)	1-BS-02-PPE-1-OneLin e	有形固定資産を一括して掲記する方 法	次のいずれか。 (6)
(7)	1-BS-02-PPE-2-ByAccount	有形固定資産を科目別に掲記する方 法	(7)
(8)	1-BS-03-PPE-Dep-1-B yAccount	減価償却累計額(有形固定資産)を 科目別に控除する方法	(7)を選択した場合、 次のいずれか。
(9)	1-BS-03-PPE-Dep-2-B yGroup	減価償却累計額(有形固定資産)を 一括して控除する方法	(8) (8)及び(11)
(10)	1-BS-03-PPE-Dep-3-D irect	減価償却累計額(有形固定資産)を 科目から直接控除する方法	(8)及び(12) (9)
(11)	1-BS-04-PPE-Imp-1-B yAccount	減損損失累計額(有形固定資産)を 科目別に控除する方法	(9)及び(12) (10) (40)アポ(40)
(12)	1-BS-04-PPE-Imp-2-B yGroup	減損損失累計額(有形固定資産)を 一括して控除する方法	(10)及び(12) (13) (14)
(13)	1-BS-05-PPE-DepImp- 1-ByAccount	減損損失累計額(有形固定資産)を 減価償却累計額と併せて科目別に控 除する方法	(14)
(14)	1-BS-05-PPE-DepImp- 2-ByGroup	減損損失累計額(有形固定資産)を 減価償却累計額と併せて一括して控 除する方法	
(15)	1-BS-06-IA-1-OneLine	無形固定資産を一括して掲記する方 法	次のいずれか。 (15)

No	パターン	説明	パターンの選択
(16)	1-BS-06-IA-2-ByAccou	無形固定資産を科目別に掲記する方 法	(16)
(17)	1-BS-07-IOA-1-OneLin	投資その他の資産を一括して掲記す る方法	次のいずれか。 (17)
(18)	1-BS-07-IOA-2-ByAcc ount	投資その他の資産を科目別に掲記す る方法	(18)
(19)	1-BS-08-IOA-Doubtful- 1-ByAccount	貸倒引当金(投資その他の資産)を科 目別に控除する方法	(18)を選択した場合、 次のいずれか。
(20)	1-BS-08-IOA-Doubtful- 2-ByGroup	貸倒引当金(投資その他の資産)を一括して控除する方法	(19) (20)
(21)	1-BS-08-IOA-Doubtful- 3-Direct	貸倒引当金(投資その他の資産)を科目から直接控除する方法	(21) ((22)~(28)とは独立)
(22)	1-BS-09-IOA-Dep-1-B yAccount	減価償却累計額(投資その他の資産)を科目別に控除する方法	(18)を選択した場合、 次のいずれか。
(23)	1-BS-09-IOA-Dep-2-B yGroup	減価償却累計額(投資その他の資産)を一括して控除する方法	(22) (22)及び(25)
(24)	1-BS-09-IOA-Dep-3-Di rect	減価償却累計額(投資その他の資産)を科目から直接控除する方法	(22)及び(26) (23)
(25)	1-BS-10-IOA-Imp-1-By Account	減損損失累計額(投資その他の資 産)を科目別に控除する方法	(23)及び(26) (24)
(26)	1-BS-10-IOA-Imp-2-By Group	減損損失累計額(投資その他の資産)を一括して控除する方法	(24)及び(26) (27) (28)
(27)	1-BS-11-IOA-DepImp-1 -ByAccount	減損損失累計額(投資その他の資産)を減価償却累計額と併せて科目別に控除する方法	(28) ((19)~(21)とは独立)
(28)	1-BS-11-IOA-DepImp-2 -ByGroup	減損損失累計額(投資その他の資産)を減価償却累計額と併せて一括して控除する方法	
(29)	1-BS-12-DA-1-OneLine	繰延資産を一括して掲記する方法	次のいずれか。
(30)	1-BS-12-DA-2-ByAcco unt	繰延資産を科目別に掲記する方法	(29) (30)

3-3-2-2 損益計算書等のパターンの選択

損益計算書等のパターン及び選択方法は、次の「**図表 3-3-9 損益計算書等のパターン及び選択方法**」のとおりです。

図表 3-3-9 損益計算書等のパターン及び選択方法

No	パターン	説明	パターンの選択
(1)	2-PL-01-Sales-1-Net	売上高を一括して掲記する方法	次のいずれか。
(2)	2-PL-01-Sales-2-Gross	売上高を総額表示する方法	(1)
(3)	2-PL-01-Sales-3-ByTy	売上高を科目別に掲記する方法	(2) (3)
(4)	2-PL-02-COS-1-Goods	売上原価を商品期首たな卸高、当期 商品仕入高、商品期末たな卸高に区 分して掲記する方法	次のいずれか。 (4) (5)
(5)	2-PL-02-COS-2-Finish edGoods	売上原価を製品期首たな卸高、当期 製品仕入高、製品期末たな卸高に区 分して掲記する方法	(6) (7) (8)
(6)	2-PL-02-COS-3-ByTyp e	売上原価を商品売上原価と製品売上 原価に区分して掲記する方法	
(7)	2-PL-02-COS-4-OneLi ne	売上原価を一括して掲記する方法	
(8)	2-PL-03-COS-Goods-1 -Gross	仕入高を総額表示する方法	
(9)	2-PL-04-SGA-1-ByAcc ount	販売費及び一般管理費を費目別に掲 記する方法	次のいずれか。 (9)
(10)	2-PL-04-SGA-2-OneLi ne	販売費及び一般管理費を一括して掲 記する方法	(10)
(11)	2-PL-05-NOI-1-OneLin	営業外収益を一括して掲記する方法	次のいずれか。 (11)
(12)	2-PL-05-NOI-2-ByAcco unt	営業外収益を科目別に掲記する方法	(12)
(13)	2-PL-06-NOE-1-OneLi	営業外費用を一括して掲記する方法	次のいずれか。 (13)
(14)	2-PL-06-NOE-2-ByAcc	営業外費用を科目別に掲記する方法	(14)
(15)	2-PL-07-EI-1-OneLine	特別利益を一括して掲記する方法	次のいずれか。
(16)	2-PL-07-EI-2-ByAccou	特別利益を科目別に掲記する方法	(15) (16)
(17)	2-PL-08-EL-1-OneLine	特別損失を一括して掲記する方法	次のいずれか。
(18)	2-PL-08-EL-2-ByAccount	特別損失を科目別に掲記する方法	(17) (18)
(19)	2-PL-09-CI-1-SingleSta tementNetOfTax	損益及び包括利益計算書(1計算書 方式)、税効果控除後	次のいずれか。 (19)
(20)	2-PL-09-CI-2-SingleSta tementBeforeTax	損益及び包括利益計算書(1計算書 方式)、税効果控除前	(20)

3-3-2-3 包括利益計算書のパターンの選択

包括利益計算書のパターン及び選択方法は、次の「図表 3-3-10 包括利益計算書のパターン及び選択方法」のとおりです。

図表 3-3-10 包括利益計算書のパターン及び選択方法

No	パターン	説明	パターンの選択
(1)	4-CI-01-TwoStatements NetOfTax	包括利益計算書(2計算書方式)、税 効果控除後	次のいずれか (1)
(2)	4-CI-02-TwoStatements BeforeTax	包括利益計算書(2計算書方式)、税 効果控除前	(2)

3-3-2-4 キャッシュ・フロー計算書のパターンの選択

キャッシュ・フロー計算書のパターン及び選択方法は、次の「図表 3-3-11 キャッシュ・フロー計算書のパターン及び選択方法」のとおりです。

キャッシュ・フロー計算書のパターン別関係リンクベースファイルは、直接 法又は間接法で別に定義しています。それぞれに応じてパターン別関係リンク ベースファイルを選択します。

図表 3-3-11 キャッシュ・フロー計算書のパターン及び選択方法

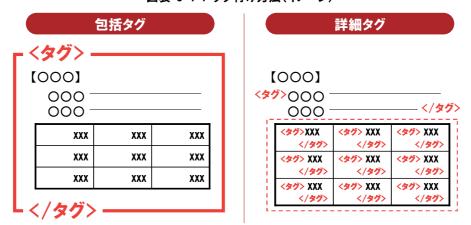
No	パターン	説明	パターンの選択	
(1)	3-CF-01-Method-Direct	キャッシュ・フロー計算書 直接法	次のいずれか。	
(2)	3-CF-02-Method-Direct -IntrestDividend-1-Ope Fin	利息及び配当金の受取額並びに利息の支払額は営業活動の区分に、配当金の支払額は財務活動の区分に それぞれ記載する方法 直接法	(1)(4)(1)を選択した場合(直	
(3)	3-CF-02-Method-Direct -IntrestDividend-2-InvFi n	利息及び配当金の受取額は投資活動の区分に、支払額は財務活動の区分にをれぞれ記載する方法 直接法	接法)、次のいずれ か。 (2)	
(4)	3-CF-03-Method-Indire ct	キャッシュ・フロー計算書 間接法	(3)	
(5)	3-CF-04-Method-Indire ct-IntrestDividend-1-Op eFin	利息及び配当金の受取額並びに利息の支払額は営業活動の区分に、配当金の支払額は財務活動の区分に それぞれ記載する方法 間接法	(4)を選択した場合(間 接法)、次のいずれ か。 (5) (6)	
(6)	3-CF-04-Method-Indire ct-IntrestDividend-2-Inv Fin	利息及び配当金の受取額は投資活動の区分に、支払額は財務活動の区分に不力に表する方法 間接法	(0)	

3-4 要素の決定

要素の決定について説明します。

3-4-1 タグの種類

タグ付けの方法は、次の「**図表 3-4-1 タグ付け方法(イメージ)**」のように、大きく分けて二つの方法があります。



図表 3-4-1 タグ付け方法(イメージ)

本節では、これらタグ付けの指針について説明します。

3-4-1-1 包括タグ

文章、表等の複数の情報をまとめて囲むタグのことを、EDINET では「包括 **タグ**」といいます。包括タグは様式ツリーにのみ用意され、EDINET タクソノ ミでは、「テキストブロック要素」で定義します。

包括タグを利用する場合は、表題を含めてタグ付けすることを原則とします。 ただし、次の場合は、表題を含めずに包括タグによるタグ付けを行うことが できます。

- ・表題がない記載事項
- ・表題があっても、テキストブロックとの1対1関係がない場合 ※一つの表題に複数の情報を含む場合で、一つのタグがタイトルを含むことができても、その他のタグが表題を含むことができない場合は、全てのタグで表題を含めないタグ付けをします。
- ・技術的に困難な場合

3-4-1-2 詳細タグ

詳細ツリーに定義された要素で、文字列、文章、金額、数値等を囲むタグのことを「**詳細タグ**」といいます。

3-4-1-3 該当なしタグ

ある項目について、「**該当事項はありません**。」等、該当がない旨を記載する 場合に使用する要素を「**該当なしタグ**」といいます。該当なしタグは、日本語ラ ベルの末尾が「・・・(**該当なし**)」(英語ラベルでは「・・・(N/A)」)となっています。

ある項目について、該当がない旨を記載したいが、当該該当なしタグが EDINET タクソノミで用意されていない場合は、拡張する必要があります。該 当なしタグを追加する場合は、「5章 スキーマファイルの作成 5-2-2-4 該当なし 項目を表す要素の設定値」を参照してください。

なお、該当がないために項目の見出しのみで記載内容がない場合や、項目の 見出し自体がない場合は、タグ付けを行いません。

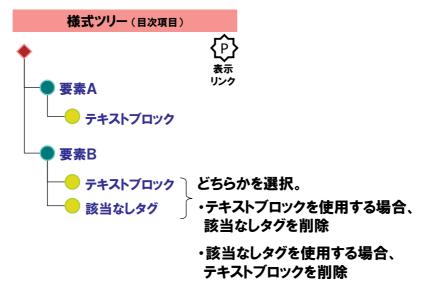
ある項目の記載事項の一部に該当がない旨(該当がない理由を含む。)の記載 が含まれ、更にそれ以外の情報も含まれている場合は、該当なしタグは使用し ません。

3-4-2 様式ツリーの要素の決定

様式ツリーの要素の決定では、目次項目(府令様式及び財務諸表等規則等様式の隅付き括弧(【】)で記載される項目と、EDINET タクソノミで独自の定義をしている箇所があります。)の拡張の必要性を確認します。

不要な目次は、提出者別タクソノミの関係リンクベースファイルにはコピーしません。また、該当なしタグを含む目次は、テキストブロック又は該当なしタグのいずれかを設定します。開示情報を入力する場合は、該当なしタグを削除し、該当がない旨を入力する場合は、テキストブロックを削除します。

図表 3-4-2 様式ツリーのイメージ



3-4-3 詳細ツリーの要素の決定

開示書類等提出者が独自に追加する詳細ツリーは、EDINET タクソノミで定義する同提出者用の拡張リンクロールの命名規約(「5 章 スキーマファイルの作成 5-1-1 開示書類等提出者用の拡張リンクロールの命名規約」)に従い、定義する必要があります。この場合、ジェネリックラベルリンクも追加してください。

3-4-3-1 該当なしの設定

次の「**図表 3-4-3 該当なしのイメージ**」のように詳細ツリーの表示項目に「**該当事項はありません**。」等、該当のない旨を記載したい場合も、様式ツリーの場合と同様、該当なしタグを用いてタグ付けします。

提出者別タクソノミを再構成(リキャスト)する際には、語彙スキーマから 利用する該当なし要素を選択し、詳細ツリーに定義します。

報告書インスタンスでは当該該当なし要素の内容として「**該当事項はありません。**」等の文字列を該当なしタグでタグ付けします。

図表 3-4-3 該当なしのイメージ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) 該当事項はありません。

図表 3-4-4 該当なしの設定イメージ

3-4-4 科目一覧ツリーへの開示する勘定科目と要素の対応付け

開示する勘定科目と要素との対応付けについて説明します。

EDINET タクソノミで定義されている勘定科目は、「科目一覧ツリー」にあります。科目一覧ツリーは、勘定科目の持つ会計的意味における関係を階層構造で表現した勘定科目の一覧です。財務諸表本表を含む提出書類を作成する場合は、科目一覧ツリーから使用する勘定科目を選択します。

EDINET タクソノミの勘定科目に開示書類等提出者が開示する勘定科目と同一の概念を持つものが含まれているか否かを判断する指針については、『勘定科目の取扱いに関するガイドライン』を参照してください。対応付けた結果、EDINET タクソノミに適切な要素がない場合にのみ、開示書類等提出者は、提出者別タクソノミ上で要素を新規に追加します。また、開示書類等提出者は、更に追加した要素の名称リンクを提出者別タクソノミに設定します。

要素の追加の詳細は、「5 章 スキーマファイルの作成 5-2 要素の追加」を参照してください。

3-4-4-1 個別財務諸表と連結財務諸表で共通する勘定科目

個別財務諸表及び連結財務諸表における「**現金及び預金**」等の勘定科目は、 EDINET タクソノミで、同一の要素として定義されています。個別財務諸表及 び連結財務諸表の作成時には、同一の要素を利用します。

個別財務諸表の情報か連結財務諸表の情報かは、連結又は個別ディメンションで区別します。連結又は個別ディメンションの設定については、「6章 リンクベースファイルの作成 6-4-3 ディメンションの設定」を参照してください。なお、個別財務諸表又は連結財務諸表のいずれかのみを開示する場合でも、ディメンションの設定が必要です。

3-4-4-2 異なる報告期間で共通する勘定科目

年度、中間及び四半期等、異なる報告期間の財務諸表等で用いられる勘定科目で、報告期間の区別以外には差異がない勘定科目は、同一の要素で定義されています。

例えば、「当期純利益又は当期純損失(Δ)」という勘定科目は、報告期間の区別を除けば年度決算においても中間決算においても勘定科目の概念として同一のため、同一の要素として定義されています。

「図表 3-4-5 異なる財務諸表区分の勘定科目を同一の要素で扱う例」 また、表示リンクによって「当期純利益又は当期純損失(Δ)」と「中間純利 益又は中間純損失(Δ)」のようにラベルを切り替えることができます。

年度、中間及び四半期で一貫した要素を用いることで報告書インスタンスの 期間比較を容易にしています。

コンテキストのシナリオで区別 コンテキストの期間で区別 連結財務諸表 個別財務諸表 中間連結財務諸表 中間個別財務諸表 売上高 売上高 売上高 売上高 売上原価 売上原価 売上原価 売上原価 ... 当期純利益 当期純利益 中間純利益 中間純利益 同一の勘定科目は財務諸表が異なっても同一の要素として定義されています。

図表 3-4-5 異なる財務諸表区分の勘定科目を同一の要素で扱う例

3-4-4-3 財務諸表本表内で重複する勘定科目

財務諸表本表に記載される勘定科目は、複数箇所に出現する同一概念を除き、別要素とします。例えば、「売上高」を事業ごとに記載している場合、セグメント別のコンテキストを用いて「売上高」という一つの要素だけで記載することはできません。 (図表 3-4-6 事業別の売上高を異なる要素で扱う例)

FRTA2.1.2 では、コンテキストにより区分される情報の違いによっては別要素を定義することができないと定められています。しかし、財務諸表本表においては、事業区分はコンテキストでは表現できないため、事業別の「売上高」は、それぞれ別個の要素として定義する必要があります。

なお、セグメント情報の注記事項においては、事業セグメントのディメンションを用いて、異なる事業の売上高を同一要素で定義します。



図表 3-4-6 事業別の売上高を異なる要素で扱う例

3-4-4-4 期首又は期末を表す勘定科目

期首又は期末を表す勘定科目は、別の要素として定義せず、単一の要素で表現します。期首又は期末の概念を入れずに要素を定義し、名称リンクの期首及び期末のラベルロールを用いて、期首及び期末の用途別ラベルを設定します。報告書インスタンスは、前期末日及び当期末日のコンテキストで設定します。設定例は次の「図表 3-4-7 一つの要素で期首又は期末を表現する例」のとおりです。報告書インスタンスに関する詳細は、『報告書インスタンス作成ガイドライン』を参照してください。

図表 3-4-7 一つの要素で期首又は期末を表現する例

No	開示する勘定科目	要素の定義	名称リンクの設定
1	現金及び現金同等物の期首残高	現金及び現金同等	periodStartLabel
2	現金及び現金同等物の期末残高	物の残高	periodEndLabel

ただし、損益計算書等の売上原価に属する勘定科目の、「**商品期首たな卸高**」「**商品期末たな卸高**」等については、単一の要素ではなく別々の要素とします。 これらの要素を、期首又は期末を表す勘定科目ではなく、売上原価の計算過程 を表す勘定科目と位置付けているためです。

3-4-4-5 集計を表す勘定科目

合計又は計といった接尾語や接頭語が付された集計を表す勘定科目の概念と、 それらを除く集計を表さない勘定科目の概念とは同一の要素で定義します。

例えば、「売上高合計」と「売上高」といった集計を表す用語の違いで別の要素とはしません。概念の同一性の判断は、合計又は計といった用語を除いた勘定科目本来の会計上の概念でなされるものとします。

また、合計又は計といった接尾語や接頭語が付された集計を表す勘定科目を 開示する目的で要素を追加する場合、合計又は計を除いた勘定科目本来の会計 上の概念として要素を定義した上で、名称リンクの合計ラベルを用いて、合計 又は計といった集計に利用される名称を設定します。

■参照 「図表 3-4-8 合計ラベルを用いる例」

図表 3-4-8 合計ラベルを用いる例

区分表記		
要素名	表示	
Sales A	A 売上高	100
Sales B	B 売上高	200
Sales C	C 売上高	50
Sales	売上高合計	350 ←
		合計を表現しているかどうか
155		の違いであり、同一の要素で
一括表記		表現します。
Sales	売上高合計	350

3-4-4-6 金額の正負に従って名称が変わる勘定科目

「当期純利益」と「当期純損失(Δ)」のように、金額の正負に従って名称が異なる勘定科目は、それぞれ独立の概念として要素を定義しません。正値の名称と負値の名称の両方を持つ名称(例:「当期純利益又は当期純損失(Δ)」)を標準ラベルに設定し、正値ラベルには正値の場合の名称を、負値ラベルには負値の場合の名称をそれぞれ設定します。

ただし、「**有価証券売却益**」と「**有価証券売却損**」のように別建てで表記する項目や、金額の正負で計上区分が変わるような項目については、独立の概念として、それぞれ要素を定義します。

3-4-4-7 開示する勘定科目とラベルとの同一性の判断方法

EDINET タクソノミの勘定科目を利用する場合、勘定科目名称は、EDINET タクソノミが用意しているラベルとなります。

EDINET タクソノミの勘定科目のラベルは、標準ラベル、冗長ラベル及びドキュメンテーションラベルの他に、次の各ラベルロールに設定されている場合があります。

- 合計ラベル
- 期首ラベル
- 期末ラベル
- 正値ラベル
- 負値ラベル

また、ある要素について、同一概念ではあるが業法等により異なる名称が規定されている場合、EDINET タクソノミでは、業種区分のラベルに当該業種特有の名称が設定されている場合があります (EDINET タクソノミでは業種期首ラベル及び業種期末ラベルは用意されていません。)。

開示書類等提出者は、これらのラベルに設定されている名称と、開示する勘 定科目との同一性を判断する必要があります。

開示書類等提出者の勘定科目と EDINET タクソノミの勘定科目との会計的 な同一性の判断については『勘定科目の取扱いに関するガイドライン』を、名称 リンクのラベルロールの一覧については『添付3 拡張リンクロール一覧』をそれ ぞれ参照してください。

3-4-4-8 異なる語彙スキーマの同一ラベルの要素

ラベルが同一でも異なる語彙スキーマに存在する要素は、異なる概念になります。語彙スキーマが異なる場合、冗長ラベルを一意となるように設定していない場合がありますが、参照リンクの設定の違い、関係層における位置付けの違い等により異なる概念といえます。

例えば、DEI 及び表紙、又は主要な経営指標等の推移及び財務諸表本表は、いずれの場合も語彙スキーマが異なります。そのため、DEI で利用しようとする要素で同一のラベルの要素がその他の語彙スキーマに定義されていたとしても、DEI でその要素を利用することはできません。



提出者別タクソノミの ファイル仕様

本章では、提出者別タクソノミのファイル仕様について 説明します。

スキーマファイルのファイル仕様

提出者別タクソノミ作成前準備が終わったら、スキーマファイルの作成です。 スキーマファイルの全体像は次の「**図表 4-1-1 提出者別タクソノミスキーマファイルのイ メージ**」のとおりです。

※ xsd:schema 要素内の「リンクベースの参照」、「スキーマファイルのインポート」及び「要素の定 義」の構成は、順不同です。

図表 4-1-1 提出者別タクソノミスキーマファイルのイメージ XML 宣言

<?xml version="1.0" encoding="UTF-8"? <xsd:schema targetNamespace="http://ii</p> 000/2012-03-31/01/2012-06-28" attribute elementFormDefault="qualified" xmlns:xs xmlns:jpcrp030000-asr X99001-000="ht dev.fsa.go.jp/jpcrp030000/asr/001/X9900 xmlns:nonnum="http://www.xbrl.org/dtr/tv xmlns:link="http://www.xbrl.org/2003/link xmlns:xlink="http://www.w3.org/1999/xlir

XML のバージョン、文字コード等を定義します。

スキーマ宣言

定義の開始宣言と、スキーマファイルの名前空間 URI等を定義します。

●参照 「4-5 名前空間』「4-6 スキーマ宣言」

<xsd:annotation>

<xsd:appinfo>

<link:linkbaseRef xlink:type="simple" xlink:href="http://info.edinet-</pre>

dev.fsa.go.jp/taxonomy/jpcrp/2012-06-30/label/jpcrp 2012-06-30 gla.xml"

xlink:arcrole="http://www.w3.org/1999/xli リンクベースの参照 <link:linkbaseRef xlink:type="simple"</pre> dev.fsa.go.jp/taxonomy/jppfs/2012-06-30

xlink:arcrole="http://www.w3.org/1999/xli

リンクベースファイル(名称リンク、定義リンク、 表示リンク及び計算リンク)の参照先を定義しま

●参照 > 「4-9 リンクベースファイルの参照」

<link:linkbaseRef xlink:type="simple" xli</pre> dev.fsa.go.jp/taxonomy/jpdei/2012-06-30

xlink:role="http://www.xbrl.org/2003/role/lapeilinkpaseker

xlink:arcrole="http://www.w3.org/1999/xlink/properties/linkbase"/>

</xsd:appinfo>

</xsd:annotation>

<xsd:import namespace="http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/taxonomy/jpdei/2012-06-30/jpdei cor"</p> schemaLocation="http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/taxonomy/jpdei/2012-06-30/jpdei cor 2012-06-30.xsd"/>

<xsd:import namespace="http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/taxonomy/jpdei/2012-06-30/jpdei_rt"</pre> schemaLocation="http://info.edinet-dev.fpg-ーマファイルのインポート 30.xsd"/>

<xsd:import namespace="http://info.edi</pre> schemaLocation="http://info.edinet-dev.f 30.xsd"/>

他のタクソノミをインポートする場合、その参照 先を定義します。

<xsd:import namespace="http://www.xt</pre>

参照 「4-8 EDINET タクソノミのインポート」

schemaLocation="http://www.xbrl.org/2003/xbrl-instance-2003-12-31.xsd"/>

<xsd:import namespace="http://www.xbrl.org/dtr/type/non-numeric"</pre>

schemaLocation="http://www.xbrl.org/dtr/type/nonNumeric-2009-12-16.xsd"/>

<xsd:element name="NotesBusinessCombinationsConsolidatedFinancialStatementsNA"</p> id="jpcrp030000-asr_X99001-

000 NotesBusinessCombinationsConso type="xbrli:stringItemType" substitutionG xbrli:periodType="duration"/>

<xsd:element name="NotesAssetRetire</pre> id="jpcrp030000-asr X99001-

000 NotesAssetRetirementObligationsC type="xbrli:stringItemType" substitutionG xbrli:periodType="duration"/>

要素の定義

報告書インスタンスで使用する開示書類等提出 者の独自の報告項目がある場合に、その要素を定 義します。

★ | 参照 | 「5 章 スキーマファイルの作成 5-2 要素の追加」

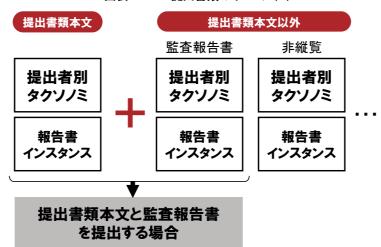
</xsd:schema>

4-2 ファイル構成

提出者別タクソノミは、一つのスキーマファイルと、複数のリンクベースファイルとで構成されます。作成単位は、有価証券報告書、四半期報告書、半期報告書等の提出書類の単位で一つです。したがって、連結財務諸表及び個別財務諸表の両方を開示する場合でも、作成する提出者別タクソノミは一つとなります。

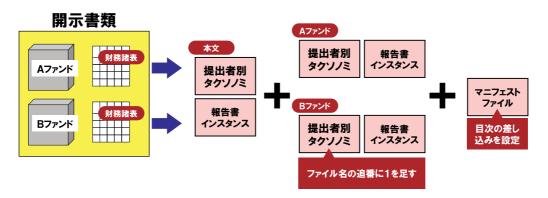
また、監査報告書も併せて提出する場合は、監査報告書1通につき、一つの提出者別タクソノミと一つの報告書インスタンスとが必要です。さらに、非縦覧の内容を含んだ本文内容を作成する場合は、同様に非縦覧本文用のファイルに一つの提出者別タクソノミと一つの報告書インスタンスとが必要です。このように、提出者別タクソノミと報告書インスタンスとは、提出する書類に応じて、そのセットが増えることになります。

シリーズファンド等のように一つの開示書類で、複数の財務諸表を XBRL 形式で提出する場合や、IFRS タクソノミを利用する場合にも、一つの開示書類に対して複数の提出者別タクソノミを作成します。 (2) 「図表 4-2-2 提出書類のイメージ(2)」

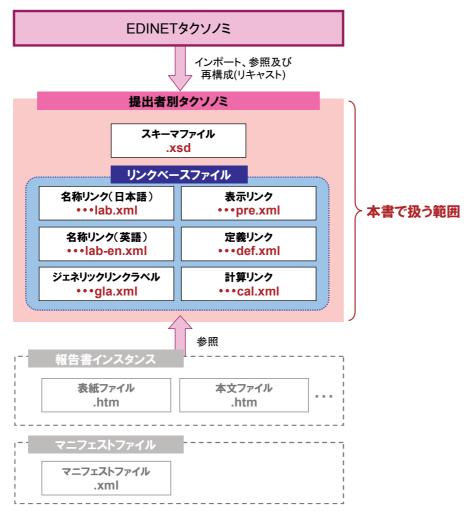


図表 4-2-1 提出書類のイメージ(1)

図表 4-2-2 提出書類のイメージ(2)



提出書類のファイル構成は、次の「**図表 4-2-3 提出書類のファイル構成(イメージ)**」のとおりです。ファイルは、提出書類ごとに用意します (例:有価証券報告書と監査報告書とを提出する場合、有価証券報告書用の提出者別タクソノミと監査報告書用の提出者別タクソノミとは、それぞれ作成する必要があります。)。



図表 4-2-3 提出書類のファイル構成(イメージ)

各リンクベースファイルの説明、作成方法及び作成要否は、「1 章 提出者別タクソノミの概要 1-5 再構成(リキャスト)と再利用(リユーズ)」の「図表 1-5-2 再構成(リキャスト)と再利用(リユーズ)の使い分け」のとおりです。

4-3 ファイル名

提出者別タクソノミの各種ファイルの命名規約について説明します。

4-3-1 スキーマファイルの命名規約

提出者別タクソノミスキーマファイルの名称を設定する場合、次の「**図表** 4-3-1 スキーマファイルの命名規約」に従って設定します。

図表 4-3-1 スキーマファイルの命名規約

スキーマファイルの命名規約

報告書

jp {府令略号} {様式番号} - {報告書略号} - {報告書連番(3 桁)}_ {EDINET コード又はファンドコード} - {追番(3 桁)}_ {報告対象期間期末日|報告義務発生日}_ {報告書提出回数(2 桁)}_ {報告書提出日}.xsd

監査報告書

jpaud-{監査報告書略号}-{当期又は前期の別}{連結又は個別の別}-{報告書連番(3桁)}_{EDINETコード又はファンドコード}-{追番(3桁)}_{報告対象期間期末日}_{報告書提出回数(2桁)}_{報告書提出日}.xsd

※各項目の詳細は「図表 4-3-3 ファイル名等設定時に指定する内容(報告書)」及び「図表 4-3-4 ファイル名等設定時に指定する内容(監査報告書)」を参照してください。

監査報告書で報告書と同じ命名箇所については「図表 4-3-3」を参照してください。

《条件》
対象書類 有価証券報告書
EDINETコード X99999 追番 000
報告対象期間末日 2012 年 3 月 31 日
提出日 2012 年 6 月 28 日 提出回数 初回提出

《ファイル名の例》
ipcrp030000-asr-001 X99999-000 2012-03-31 01 2012-06-28.xsd

図表 4-3-2 スキーマファイル名の例

図表 4-3-3 ファイル名等設定時に指定する内容(報告書)

| 命名規約 | 設定値 | 桁数等 | 設定内容 |
|------|-----|-----|---|
| јр | 英字 | 固定値 | 監査報告書以外の場合に指定します。 |
| 府令略号 | 英字 | | 府令略号
※府令略号の一覧は、『添付 4 各種命名規約の略号、連
番及び追番一覧』を参照してください。 |
| 様式番号 | 数値 | 6 桁 | 様式番号
※様式番号の一覧は、『添付 4 各種命名規約の略号、連
番及び追番一覧』を参照してください。 |

| 命名規約 | 設定値 | 桁数等 | 設定内容 | |
|-------------------------|-----|--------------------|---|--|
| 報告書略号 | 英字 | 3 文字 | 報告書略号
※報告書略号の一覧は『添付 4 各種命名規約の略号、連
番及び追番一覧』を参照してください。 | |
| 報告書連番 | 数值 | 3 桁 | 報告書連番
※「001」から開始します。 | |
| EDINET コード又は
ファンドコード | 英数字 | 6 桁 | 開示書類等提出者の EDINET コード又はファンドコード
ド
※特定有価証券開示府令の書類を提出する場合は、ファンドコードを入力します。 | |
| 追番 | 数值 | 3 桁 | 数値 3 桁の「000」から開始します。開示書類等提出者の追番を「000」とし、シリーズファンドは開示書類等提出者の EDINET コードを基準に「001」以上の追番を付与します。 ※{追番}は連続になっている必要はなく、提出書類内で一意となるように設定します。 ※経年比較を可能とするため、一度付与した{EDINET(ファンド)コード+「追番」}は継続的に同じものを使用します。シリーズファンドの変更があった場合も振りなおしません。 ※{追番}には複数の財務諸表本表を区別する意味があり、提出者別タクソノミが複数の場合、提出者別タクソノミの | |
| 報告対象期間期末
日 | 数値 | YYYY-MM-
DD の形式 | 順序を表します。
報告書の対象期間の期末日(年(西暦4桁)月(2桁)日(2桁))
※半期報告書は、中間会計期間の末日を、四半期報告書は、四半期会計期間の末日をそれぞれ設定します。
※有価証券届出書は、最近事業年度末日を設定します
(例:最近2事業年度の財務諸表と最近事業年度の次の事業年度に係る中間財務諸表とを記載している場合、最近事業年度末日を設定します。)。 | |
| 報告義務発生日 | 数值 | YYYY-MM-
DD の形式 | 報告書の報告義務発生日(年(西暦4桁)月(2桁)日
(2桁))
記載例 2012-03-31 | |
| 報告書提出回数 | 数値 | 2 桁 | 最初の報告を「01」とし、XBRL データを修正再提出するごとに 1 ずつ増やします。
※同一提出日における提出回数ではありません。
※02 以上のものは修正再提出されたものとみなされます。
※報告書インスタンスと提出回数とを合わせてください。 | |
| 報告書提出日 | 数値 | YYYY-MM-
DD の形式 | ※報告書イフスタフスと提出回数とを告わせてください。報告書の提出日(年(西暦 4 桁)月(2 桁)日(2 桁))※XBRL データを修正再提出する場合には、その提出日を設定します。記載例2012-06-28 | |

| 図丰 | 1-2-1 | ファイル名等設定時に指定する内容(監査報告書) | ١ |
|---------------|-------|-------------------------|---|
| 22 3 2 | 4-3-4 | ノバイル有守政に付に相よりる内谷(監査報言書) | 1 |

| 命名規約 | 設定値 | 桁数等 | 設定内容 | | |
|----------|-----|------|--|--|--|
| jpaud | 英字 | 固定値 | 監査報告書の場合に指定します。 | | |
| 監査報告書略号 | 英字 | 3 文字 | 監査報告書略号
※監査報告書略号の一覧は『添付 4 各種命名規約の略
号、連番及び追番一覧』を参照してください。 | | |
| 当期又は前期の別 | 英字 | 1 桁 | 次のいずれかを指定します。 | | |
| | | | 設定値説明 | | |
| | | | c 当期 | | |
| | | | p 前期 | | |
| | | | | | |
| 連結又は個別の別 | 英字 | 1 桁 | 次のいずれかを指定します。 | | |
| | | | 設定値説明 | | |
| | | | c 連結 | | |
| | | | n 個別 | | |
| | | | | | |

4-3-2 名称リンクの命名規約

提出者別タクソノミの名称リンクのファイル名を設定する場合、次の「**図表** 4-3-5 名称リンクの命名規約」に従って設定します。

図表 4-3-5 名称リンクの命名規約

名称リンクの命名規約

名称リンク(日本語)

jp {府令略号} {様式番号} - {報告書略号} - {報告書連番(3 桁)}_{EDINET コード又はファンドコード} - {追番(3 桁)}_{報告対象期間期末日|報告義務発生日}_{報告書提出回数(2 桁)}_{報告書提出日}_lab.xml

名称リンク(英語)

jp {府令略号} {様式番号} - {報告書略号} - {報告書連番(3 桁)}_{EDINET コード又はファンドコード} - {追番(3 桁)}_{報告対象期間期末日|報告義務発生日}_{報告書提出回数(2 桁)}_{報告書提出日}_lab-en.xml

※各項目の詳細は、「図表 4-3-3 ファイル名等設定時に指定する内容(報告書)」を参照してください。

4-3-3 ジェネリックラベルリンクの命名規約

提出者別タクソノミのジェネリックラベルリンクのファイル名を設定する場合、次の「図表 4-3-6 ジェネリックラベルリンクの命名規約」に従って設定します。

図表 4-3-6 ジェネリックラベルリンクの命名規約

ジェネリックラベルリンクの命名規約

jp {府令略号} {様式番号} - {報告書略号} - {報告書連番(3 桁)}_{EDINET コード又はファンドコード} - {追番(3 桁)}_{報告対象期間期末日|報告義務発生日}_{報告書提出回数(2 桁)}_{報告書提出日}_gla.xml

※各項目の詳細は、「図表 4-3-3 ファイル名等設定時に指定する内容(報告書)」を参照してください。

4-3-4 表示リンクの命名規約

提出者別タクソノミの表示リンクのファイル名を設定する場合、次の「**図表** 4-3-7 表示リンクの命名規約」に従って設定します。

図表 4-3-7 表示リンクの命名規約

表示リンクの命名規約

報告書

jp {府令略号} {様式番号} - {報告書略号} - {報告書連番(3 桁)}_ {EDINET コード又はファンドコード} - {追番(3 桁)}_ {報告対象期間期末日|報告義務発生日}_ {報告書提出回数(2 桁)}_ {報告書提出日}_pre.xml

監査報告書

jpaud-{監査報告書略号}-{当期又は前期の別}{連結又は個別の別}-{報告書連番(3 桁)}_{EDINETコード又はファンドコード}-{追番(3 桁)}_{報告対象期間期末日}_{報告書提出回数(2 桁)}_{報告書提出日}_pre.xml

※各項目の詳細は、「図表 4-3-3 ファイル名等設定時に指定する内容(報告書)」を参照してください。

4-3-5 定義リンクの命名規約

提出者別タクソノミの定義リンクのファイル名を設定する場合、次の「図表 4-3-8 定義リンクの命名規約」に従って設定します。

図表 4-3-8 定義リンクの命名規約

定義リンクの命名規約

jp {府令略号} {様式番号} - {報告書略号} - {報告書連番(3 桁)}_ {EDINET コード又はファンドコード} - {追番(3 桁)}_ {報告対象期間期末日|報告義務発生日}_ {報告書提出回数(2 桁)}_ {報告書提出日}_def.xml

※各項目の詳細は、「図表 4-3-3 ファイル名等設定時に指定する内容(報告書)」を参照してください。

4-3-6 計算リンクの命名規約

提出者別タクソノミの計算リンクのファイル名を設定する場合、次の「**図表4-3-9 計算リンクの命名規約**」に従って設定します。

図表 4-3-9 計算リンクの命名規約

計算リンクの命名規約

jp {府令略号} {様式番号} - {報告書略号} - {報告書連番(3 桁)}_{EDINET コード又はファンドコード} - {追番(3 桁)}_{報告対象期間期末日|報告義務発生日}_{報告書提出回数(2 桁)}_{報告書提出日}_cal.xml

※各項目の詳細は、「図表 4-3-3 ファイル名等設定時に指定する内容(報告書)」を参照してください。

図表 4-3-10 提出者別タクソノミのファイル名の例

【例】

| 《条件 | 《条件》 | | | | | | | |
|-----|------------|-----------------------|--------|----------------|--|--|--|--|
| | 対象書類 | 企業内容等の開示に関
有価証券報告書 | する内閣府会 | う 第三号様式 | | | | |
| | EDINET コード | X99999 | 追番 | 000 | | | | |
| | 報告対象期間末日 | 2012 年 3 月 31 日 | | | | | | |
| | 提出日 | 2012 年 6 月 28 日 | 提出回数 | 初回提出 | | | | |

《ファイル名の例》

スキーマファイル:

jpcrp030000-asr-001 X99999-000 2012-03-31 01 2012-06-28.xsd

名称リンクベースファイル(日本語):

jpcrp030000-asr-001_X99999-000_2012-03-31_01_2012-06-28_lab.xml

名称リンクベースファイル(英語):

jpcrp030000-asr-001_X99999-000_2012-03-31_01_2012-06-28_lab-en.xml ジェネリックラベルリンクベースファイル:

jpcrp030000-asr-001_X99999-000_2012-03-31_01_2012-06-28_gla.xml

表示リンクベースファイル:

jpcrp030000-asr-001_X99999-000_2012-03-31_01_2012-06-28_pre.xml

定義リンクベースファイル:

jpcrp030000-asr-001 X99999-000 2012-03-31 01 2012-06-28 def.xml

計算リンクベースファイル:

jpcrp030000-asr-001_X99999-000_2012-03-31_01_2012-06-28_cal.xml

4-4 利用可能な文字コードと文字

提出者別タクソノミで使用する文字コード(エンコーディング形式)は、「UTF-8」です。BOM(Byte Order Mark)は、提出者別タクソノミには設定しません。

○サイント BOM(Byte Order Mark)とは

BOM は、提出者別タクソノミや報告書インスタンスが Unicode で記載されているかど うかを判別するための符号です。提出者別タクソノミに BOM を設定すると、BOM の符号が不正なコードとして EDINET で判別され、エラーとなります。

4-5 名前空間宣言

スキーマファイルの名前空間宣言で使用する名前空間 URI の命名規約は、次の「**図表** 4-5-1 名前空間 URI の命名規約」のとおりです。

また、名前空間プレフィックスの命名規約は、次の「**図表 4-5-2 名前空間プレフィック スの命名規約**」のとおりです。

図表 4-5-1 名前空間 URI の命名規約

名前空間 URI の命名規約

報告書

http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/jp {府令略号} {様式番号} / {報告書略号} / {報告書連番(3 桁)} / {EDINET コード又はファンドコード} - {追番(3 桁)} / {報告対象期間期末日|報告義務発生日} / {報告書提出回数(2 桁)} / {報告書提出日}

監査報告書

http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/jpaud/{監査報告書略号}/{当期又は前期の別}{連結又は個別の別}/{報告書連番(3桁)}/{EDINETコード又はファンドコード}-{追番(3桁)}/{報告書提出回数(2桁)}/{報告書提出日}

※各項目の詳細は、「図表 4-3-3 ファイル名等設定時に指定する内容(報告書)」及び「図表 4-3-4 ファイル名等設定時に指定する内容(監査報告書)」を参照してください。

監査報告書で報告書と同じ命名箇所については、「図表 4-3-3」を参照してください。

図表 4-5-2 名前空間プレフィックスの命名規約

名前空間プレフィックスの命名規約

報告書

jp {府令略号} {様式番号} - {報告書略号}_ {EDINET コード又はファンドコード} - {追番(3 桁)}

監査報告書

jpaud-{監査報告書略号}-{当期又は前期の別}{連結又は個別の別}_{EDINET コード又はファンドコード}-{追番(3桁)}

※各項目の詳細は、「図表 4-3-3 ファイル名等設定時に指定する内容(報告書)」及び「図表 4-3-4 ファイル名等設定時に指定する内容(監査報告書)」を参照してください。

監査報告書で報告書と同じ命名箇所については、「図表 4-3-3」を参照してください。

その他の名前空間宣言については、「**図表 4-5-3 提出者別タクソノミに設定する名前空間 プレフィックス及び名前空間 URI の例**」を参考にして必要に応じて設定し、不要な名前空間 宣言は行わないでください。

図表 4-5-3 提出者別タクソノミに設定する名前空間プレフィックス及び名前空間 URI の例

| No | 名前空間
プレフィックス | 名前空間 URI | 備考 |
|----|------------------------------|--|---|
| 1 | xsd | http://www.w3.org/2001/XMLS chema | XML Schema 仕様で定められているスキーマファイルの名前空間宣言 |
| 2 | xlink | http://www.w3.org/1999/xlink | XLink 仕様で定められているスキーマファイルの名前空間宣言 |
| 3 | link | http://www.xbrl.org/2003/linkba
se | XBRL 仕様で定められているスキーマファイルの名前空間宣言 |
| 4 | num | http://www.xbrl.org/dtr/type/nu
meric | XBRL 仕様で定められているスキーマファイルの名前空間宣言 |
| 5 | nonnum | http://www.xbrl.org/dtr/type/no
n-numeric | XBRL 仕様で定められているスキーマファイルの名前空間宣言 |
| 6 | gen | http://xbrl.org/2008/generic | XBRL 仕様で定められているスキーマファイルの名前空間宣言 |
| 7 | 提出者別タクソノミと同一の名前空間
プレフィックス | 参照先となる提出者別タクソノミの名前空間 URI | 詳細は「図表 4-5-1 名前空間 URI の命名規約」及び「図表 4-5-2 名前空間プレフィックスの命名規約」を参照してください。 |
| 8 | jp{府令略号}(-{報告
書略号})_cor | http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/t axonomy/jp{府令略号}(-{報告書略号})/{タクソノミ日付}/jp{府令略号}(-{報告書略号})_cor | 府令別(報告書別)語彙ス
キーマの名前空間宣言 |

| No | 名前空間
プレフィックス | 名前空間 URI | 備考 |
|----|-----------------|--|--|
| 9 | jppfs_cor | http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/t axonomy/jppfs/{ タクソノミ日付}/jppfs_cor | 財務諸表本表語彙スキーマ
の名前空間宣言 |
| 10 | jpdei_cor | http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/t
axonomy/jpdei/{ タクソノミ日
付}/jpdei_cor | DEI 語彙スキーマの名前空
間宣言 |
| 11 | xbrldt | http://xbrl.org/2005/xbrldt | Dimension1.0 で定められているスキーマファイルの名前空間宣言
※ディメンションを設定する場合に使用 |
| 12 | iod | http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/t
axonomy/common/{タクソノミ日
付}/iod | 目次項目アイテムスキーマ
の名前空間宣言 |

4-6 スキーマ宣言

スキーマファイルのルート要素である「schema 要素」を使用してスキーマ宣言を行います。 提出者別 タクソノミのスキーマファイルでは、 schema 要素の属性 (targetNamespace、attributeFormDefault、elementFormDefault)に、次の「図表 4-6-1 スキーマ宣言の各属性の値」にある値を設定します。

図表 4-6-1 スキーマ宣言の各属性の値

| No | 属性 | 設定値 |
|----|----------------------|-------------------|
| 1 | targetNamespace | 宣言するスキーマの名前空間 URI |
| 2 | attributeFormDefault | unqualified |
| 3 | elementFormDefault | qualified |

4-7 コメント

提出者別タクソノミには、必要に応じてコメントを設定できます。 ただし、EDINET タクソノミに付与されている著作権等を表すコメントは設定できません。

4-8 EDINET タクソノミのインポート

開示書類等提出者は、提出者別タクソノミとして、「**4-1 スキーマファイルのファイル仕 様**」に従い、新規にスキーマファイルを作成します。

次に import 要素を用いて、次の「**図表 4-8-1 インポートするタクソノミの一覧**」にある EDINET タクソノミのスキーマファイルをインポートします。提出者別タクソノミの「import」要素の「schemaLocation」属性に EDINET タクソノミのスキーマファイルの URI を絶対パスで指定します。

図表 4-8-1 インポートするタクソノミの一覧

| , L | | | H+.+- |
|-----|--------------------|--|---|
| No | スキーマファイル | URI(上段) ファイル名(下段) | 備考 |
| 1 | 語彙スキーマ | URI http://info.edinet-dev. fsa.go.jp/taxonomy/jp{ 府 令 略号 }(-{報告書略号})/{タクソノミ日付 }/jp{ 府 令 略号 }(-{報告書略号})_cor ファイル名 jp{府令略号}(-{報告書略号})_cor_{タクソノミ日付}.xsd | EDINET タクソノミに用意されている府令別(報告書別)の要素を宣言(設定)します。必ずインポートします。語彙スキーマインポート時は、目次項目アイテムスキーマ及びパート要素スキーマも同時にインポートされます。 |
| 2 | ロールタイプスキーマ | URI http://info.edinet-dev. fsa.go.jp/taxonomy/jp{ 府 令 略号}(-{報告書略号})/{タクソノミ日付}/jp{府令略号}(-{報告書略号})_rt ファイル名 jp{府令略号}(-{報告書略号})_rt_{タクソノミ日付}.xsd | EDINET タクソノミに用意
されている府令別(報告
書別)の拡張リンクロール
を設定します。必ずイン
ポートします。 |
| 3 | 財務諸表本表語彙スキーマ | URI http://info.edinet-dev. fsa.go.jp/taxonomy/jppfs/{タクソノミ日付}/jppfs_cor 7ァイル名 jppfs_cor_{タクソノミ日付}.xsd | EDINET タクソノミに用意されている財務諸表本表の要素を宣言(設定)します。語彙スキーマインポート時は、目次項目アイテムスキーマ及びパート要素スキーマも同時にインポートされます。 |
| 4 | 財務諸表本表ロールタイプスキーマ | URI http://info.edinet-dev. fsa.go.jp/taxonomy/jppfs/{タクソノミ日付}/jppfs_rt jppfs_rt_{タクソノミ日付}.xsd | EDINET タクソノミに用意
されている財務諸表本表
の拡張リンクロール及び
ラベルロールを設定しま
す。 |
| 5 | DEI 語彙スキーマ | URI http://info.edinet-dev. fsa.go.jp/taxonomy/jpdei/{タクソノミ日付}/jpdei_cor ファイル名 jpdei_cor_{タクソノミ日付}.xsd | EDINET タクソノミに用意
されている DEI のタクソノ
ミです。必ずインポートし
ます。 |
| 6 | DEI ロールタイプス
キーマ | URI http://info.edinet-dev. fsa.go.jp/taxonomy/jpdei/{タクソノミ日付}/jpdei_rt 7ァイル名 jpdei_rt_[タクソノミ日付].xsd | EDINET タクソノミに用意
されている DEI の拡張リ
ンクロールを設定します。 |

4-9 リンクベースファイルの参照

提出者別タクソノミが EDINET タクソノミのリンクベースファイルを参照する場合、「linkbaseRef」要素の「href」属性に XBRL2.1 仕様に基づいた URI を、絶対パスで指定します。また、提出者別タクソノミのリンクベースファイルを参照する場合は相対パスで指定します。

参照するリンクベースファイルの URI 及びファイル名は、次の「図表 4-9-1 リンクベースファイル参照先 URI の一覧(内閣府令タクソノミの場合」から「図表 4-9-3 リンクベースファイル参照先 URI の一覧(DEI タクソノミの場合」までのとおりです。

図表 4-9-1 リンクベースファイル参照先 URI の一覧(内閣府令タクソノミの場合)

| No | リンクベース
ファイル | URI(上段) ファイル名(下段) | 備考 |
|----|----------------|---|--|
| 1 | 名称リンク(日本語) | URI http://info.edinet-dev. fsa.go,jp/taxonomy/jp[府 令 略号](-{報告書略号})/{タクソノミ日付]/label/{ファイル名} ファイル名 jp[府令略号](-{報告書略号})_{タクソノミ日付]_lab.xml | EDINET タクソノミに用意されている要素の日本語名称です。必ず参照します。 |
| 2 | 名称リンク(英語) | URI http://info.edinet-dev. fsa.go,jp/taxonomy/jp{ 府 令 略 号}(-{報告書略号})/{タクソノミ日 付}/label/{ファイル名} ファイル名 jp{府令略号}(-{報告書略号})_{タクソ | |
| 3 | ジェネリックラベルリンク | Jミ日付]_lab-en.xml URI http://info.edinet-dev. fsa.go.jp/taxonomy/jp{府 帝略 号](-{報告書略号})/{タクソノミ日付}/label/{ファイル名} ファイル名 jp{府令略号](-{報告書略号})_{タクソノミ日付}_gla.xml | EDINET タクソノミに用意
されているジェネリックラ
ベルです。必ず参照しま
す。 |

図表 4-9-2 リンクベースファイル参照先 URI の一覧(財務諸表本表タクソノミの場合)

| No | リンクベース
ファイル | URI(上段) ファイル名(下段) | 備考 |
|----|----------------|---|---|
| 1 | 名称リンク(日本語) | URI http://info.edinet-dev. fsa.go.jp/taxonomy/jppfs/{タクソノミ日付}/label/{ファイル名} | EDINET タクソノミに用意
されている要素の日本語
名称です。財務諸表本表 |
| | | ファイル名
jppfs_{タクソノミ日付}_lab.xml | 作成時は、必ず参照します。 |
| 2 | 名称リンク(英語) | URI http://info.edinet-dev. fsa.go.jp/taxonomy/jppfs/{タクソノミ日付}/label/{ファイル名} ファイル名 jppfs_{タクソノミ日付}_lab-en.xml | EDINET タクソノミに用意
されている要素の英語名
称です。財務諸表本表作
成時は、必ず参照しま
す。 |
| 3 | ジェネリックラベルリンク | URI http://info.edinet-dev. fsa.go.jp/taxonomy/jppfs/{タクソノミ日付}/label/{ファイル名} ファイル名 jppfs_{タクソノミ日付}_gla.xml | EDINET タクソノミに用意
されているジェネリックラ
ベルです。財務諸表本表
作成時は、必ず参照しま
す。 |

図表 4-9-3 リンクベースファイル参照先 URI の一覧(DEI タクソノミの場合)

| No | リンクベース
ファイル | URI(上段) ファイル名(下段) | 備考 |
|----|----------------|---|--|
| 1 | 名称リンク(日本語) | URI http://info.edinet-dev.
fsa.go.jp/taxonomy/jpdei/{タクソノ
ミ日付}/label/{ファイル名} | EDINET タクソノミに用意
されている要素の日本語
名称です。必ず参照しま |
| | | ファイル名
jpdei_{タクソノミ日付}_lab.xml | す。 |
| 2 | 名称リンク(英語) | URI http://info.edinet-dev. fsa.go.jp/taxonomy/jpdei/{タクソノミ日付}/label/{ファイル名} | EDINET タクソノミに用意
されている要素の英語名
称です。必ず参照します。 |
| | | ファイル名
jpdei_[タクソノミ日付]_lab-en.xml | |
| 3 | ジェネリックラベルリンク | URI http://info.edinet-dev. fsa.go.jp/taxonomy/jpdei/{タクソノミ日付}/label/{ファイル名} | EDINET タクソノミに用意
されているジェネリックラ
ベルです。必ず参照しま |
| | | ファイル名
jpdei_{タクソノミ日付}_gla.xml | す 。 |
| 4 | DEI(定義リンク) | URI http://info.edinet-dev. fsa.go.jp/taxonomy/jpdei/{タクソノミ日付}/r/{ファイル名} | DEI タクソノミの定義リンク
ベースファイルです。必ず
参照します。 |
| | | ファイル名 jpdei [連番 6 桁]-[追番 3 桁]-[タクソノミ日付] def.xml | |



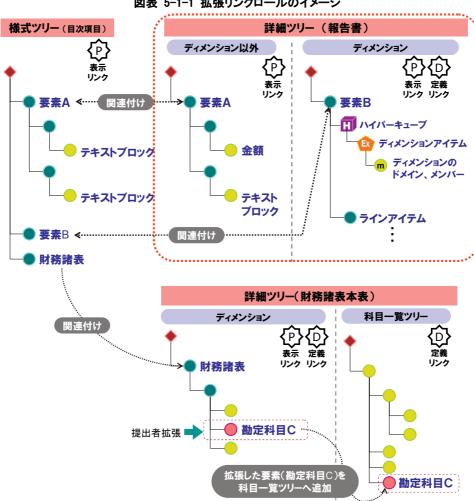
スキーマファイルの作 成

本章では、スキーマファイルの作成について説明します。

5-1 拡張リンクロールの追加

報告書類を作成する際は、提出しようとする書類の適切な拡張リンクロールを選択してください。また、開示しようとする項目に応じて追加してください。なお、開示書類等提出者は、財務諸表本表の拡張リンクロールに、EDINET タクソノミに用意されているもの以外の拡張リンクロールを追加しないでください。

様式ごとに利用する拡張リンクロールの一覧は、**『添付3拡張リンクロール一覧**』を参照してください。



図表 5-1-1 拡張リンクロールのイメージ

▲注意 拡張リンクロールの提供について

EDINET では、様式等を基にあらかじめ拡張リンクロールを用意していますが、追加したい項目がある場合は、開示書類等提出者自身で拡張リンクロールを作成します。拡張リンクロールの単位は、表や目次の単位で提供されます。また、DEI の拡張リンクロールも用意されています。

5-1-1 開示書類等提出者用の拡張リンクロールの命名規 約

提出者別タクソノミで使用する拡張リンクロールの命名規約は、次の「**図表** 5-1-2 拡張リンクロールの命名規約」のとおりです。

図表 5-1-2 拡張リンクロールの命名規約

| 拡張リンクロールの命名規約 | | | |
|------------------|---|--|--|
| roleID | rol_{ルート要素名(Abstract と Heading を除いたもの)}(-{修
飾語})(-{連番 2 桁}) ** | | |
| roleURI | man/气建留 2 何か
http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/role/jp{府令略号 dei](-{報告書略号})/rol_{ルート要素名(Abstract と Heading を除いたもの)}(-{修飾語})(-{連番 2 桁}) ※ | | |
| definition | {ルート要素の日本語冗長ラベル([タイトル項目]と[目次項目]を除いたもの)} | | |
| generic
Label | {ルート要素の英語冗長ラベル([abstract]と[heading]を除いたもの)} | | |
| usedOn | presentationLink 、 calculationLink 、 definitionLink 、 footnoteLink | | |
| 宣言箇所 | 語彙スキーマごとのロールタイプスキーマ | | |

[※] 一つの目次項目が複数の詳細ツリーを含む場合、roleIDとroleURIの末尾に「-01」から始まる連番を付与します。また、複数の拡張リンクロールのルート要素が業務上同一となる場合は、適切な修飾語を付与します。

○ポイント 修飾語について

複数の拡張リンクロールのルート要素が業務上同一となる場合は、次のように修飾語 (網掛け部分)を設定します。

《例》キャッシュ・フロー計算書(直接法又は間接法)の場合

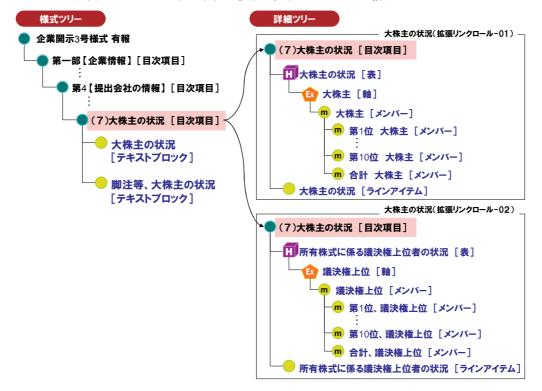
直接法の場合:rol_StatementOfCashFlows-direct 間接法の場合:rol_StatementOfCashFlows-indirect

5-1-2 拡張リンクロール設定時の注意事項

拡張リンクロール設定時に、様式ツリー及び詳細ツリー(計算リンクを除く。)の拡張リンクロールにおいて、「ルート要素」は一つの拡張リンクロールについて一つとします。

また、「図表 5-1-3 一つの目次項目が複数の拡張リンクロールで構成されるイメージ」のように、一つの目次項目に複数の拡張リンクロールを含める場合があります。この場合は、一つの目次に複数の拡張リンクロールを含める際に、拡張リンクロールの順序に注意してください。なお、拡張リンクロールの順序は、詳細ツリーにある拡張リンクロールの roleURI の連番で判断できます。

図表 5-1-3 一つの目次項目が複数の拡張リンクロールで構成されるイメージ



5-2 要素の追加

要素の追加と、追加時の注意事項について説明します。

5-2-1 要素の命名規約と属性値

要素を追加した場合の命名規約と、属性値の設定について説明します。

5-2-1-1 要素の命名規約

要素を追加した場合、その要素名は、名称リンクの冗長ラベル(図参照)「6 章 リンクベースファイルの作成 6-2-4 各ラベルの設定例」)の英語名称を基に FRTA2.1.4 に従って、LC3(Label Camel Case Concatenation 法)により、設定します。また、要素名は同一スキーマファイル内で、一意となるように設定します。要素名に不要な空白を入れないでください。

図表 5-2-1 要素の命名規約

要素の命名規約

{文字列(英語)}

※本書では、要素を表す場合に上記の表記を使って表します。

▲注意 要素名の変更について

過去の提出書類で使用している拡張要素の英語冗長ラベルを変更した場合でも、データの継続性を重視し、要素名は同一の要素を使用します。

○ポイント LC3 による命名法

全ての英単語について、括弧やハイフン等の文字を取り除き、各単語の先頭文字を大文字に変換した上で、各単語を結合する方法です。

LC3 命名法による要素名の生成方法は、次のとおりです。

- (1) 名称リンクの冗長ラベルの英語名称から英数字以外の文字を削除し、単語に区切ります。
- (2) 全ての単語について、最初の文字を大文字にします。二文字目以降の大文字小文字は、そのままにします。
- (3)全ての単語を結合します。

次の「**図表 5-2-2 LC3 命名法に基づいた要素名の例**」の No1 は、"loss (gain) on sales of noncurrent assets-OpeCF"を例に要素名を設定した例です。

英語名称に出現する単語は、"loss"、"gain"、"on"、"sales"、"of"、"noncurrent"、"assets"、"OpeCF"です。括弧やハイフン等を取り除き、全ての単語の先頭文字を大文字にすると、"Loss"、"Gain"、"On"、"Sales"、"Of"、"Noncurrent"、"Assets"、"OpeCF"になります。

次に全ての単語を結合すると、"LossGainOnSalesOfNoncurrentAssetsOpeCF"となり、これが要素名となります。

図表 5-2-2 LC3 命名法に基づいた要素名の例

| No | 英語名称 | 要素名 |
|----|--|---|
| 1 | loss (gain) on sales of noncurrent assets-OpeCF | LossGainOnSalesOfNoncurrentAssetsOp eCF |
| 2 | consolidated statements of changes in net assets | ConsolidatedStatementsOfChangesInNet Assets |

◎ ポイント 優先度のある要素について

特定の用途を持つ要素は、要素名やラベルの末尾に、次の「**図表 5-2-3 付与情報ごとの優先度**」にある付与情報が設定され、当該付与情報の優先度により情報の順序が設定されています。付与情報ごとの優先順位は、次の「**図表 5-2-3**」のとおりです。

図表 5-2-3 付与情報ごとの優先度

| No | 優先度 | 付与情報 |
|----|-------|--|
| 1 | 優先度1 | 目次項目、タイトル項目、テキストブロック、表、軸、メンバー、
表示項目 |
| 2 | 優先度 2 | 連番 |
| 3 | 優先度3 | NA(該当なし) |
| 4 | 優先度 4 | 表紙、DEI、業種 |

[※]優先度1が最優先される付与情報です。

「図表 5-2-3」にある付与情報を設定する際は、要素名の後に、次の「図表 5-2-4 付与情報の設定順」の順で設定します。

図表 5-2-4 付与情報の設定順

| {文字列(英語)} | 優先度4 | 優先度3 | 優先度2 | 優先度1 | | |
|-----------|-------------|----------|------|------------------|---------------|--|
| | ·表紙
·DEI | NA(該当なし) | 連番 | ・目次項目
・タイトル項目 | ・表・軸
・メンバー | |
| | •業種 | | | ・テキストブロック | •表示項目 | |

5-2-1-2 要素 id の命名規約

提出者別タクソノミの要素 id を設定する場合、次の「**図表 5-2-5 要素** id σ **命名規約**」に従って設定します。要素 id は、同一スキーマファイル内で一意となるように設定します。

図表 5-2-5 要素 id の命名規約

要素 id の命名規約

{名前空間プレフィックス}_{要素名}

※各項目の詳細は、「図表 5-2-6 要素 id の設定値」を参照してください。

図表 5-2-6 要素 id の設定値

| No | 項目 | 設定値 | 説明 |
|----|-------------------|-----|---|
| 1 | {名前空間プレフィッ
クス} | 文字列 | 命名規約: (本) |
| 2 | {要素名} | 文字列 | 命名規約:
・ |

命名例は、次の「**図表 5-2-7 要素 id の例**」のとおりです。

図表 5-2-7 要素 id の例

| 【例】 | | | | |
|--|--|--|--|--|
| 《条件》 | | | | |
| 名前空間プレフィックス | 名前空間プレフィックス jpcrp030000-asr_X99999-000 | | | |
| 要素名 | 要素名 Inventories | | | |
| 《要素 id の例》
jpcrp030000-asr_X99999-000_Inventories | | | | |

5-2-1-3 データ型 (type)

データ型は、追加する要素が持つ値に応じて設定します。

追加した要素に設定できるデータ型は、XII によって標準化が行われている Data Type Registry に定義されたものです。

なお、次の「**図表 5-2-8 EDINET タクソノミで使用されているデータ型の一**覧」にあるデータ型に適切なものがない場合は、前述の Data Type Registry に定義されたその他のデータ型から、適切なものを利用できます。

図表 5-2-8 EDINET タクソノミで使用されているデータ型の一覧

| No | データ型 | 説明 |
|----|------------------------|-------------|
| 1 | xbrli:monetaryItemType | 金額を表します。 |
| 2 | xbrli:stringItemType | 文字列を表します。 |
| 3 | xbrli:sharesItemType | 株数を表します。 |
| 4 | xbrli:pureItemType | 純粋型を表します。 |
| 5 | num:percentItemType | 割合(%)を表します。 |
| 6 | xbrli:decimalItemType | 小数を表します。 |

| No | データ型 | 説明 |
|----|-----------------------------------|---|
| 7 | nonnum:textBlockItemType | テキストブロックを表します。
※複数行で記載されるテキスト情報に
用います。
※包括タグを使用する際にも指定しま
す。 |
| 8 | xbrli:nonNegativeIntegerItemTyp e | 0 以上の整数を表します。 |
| 9 | num:perShareItemType | 一株当たりの金額を表します。 |
| 10 | xbrli:dateItemType | 日付を表します。 |
| 11 | xbrli:booleanItemType | true 又は false を表します。 |
| 12 | nonnum:domainItemType | ドメイン又はメンバーを表します。 |

5-2-1-4 代替グループ (substitutionGroup 属性)

substitutionGroup 属性の値は、追加した要素ごとに異なり、次の「**図表** 5-2-9 代替グループ属性の設定値」にある値を設定します。

No 追加した要素 設定値

1 XBRL ディメンションの表を表す要素 xbrldt:hypercubeItem

2 XBRL ディメンションの軸を表す要素 xbrldt:dimensionItem

3 目次項目 iod:identifierItem

4 No1~No3 以外の要素 xbrli:item

図表 5-2-9 代替グループ属性の設定値

5-2-1-5 期間時点区分 (periodType 属性)

periodType 属性は、期間時点を表し、全ての要素に対して設定します。

一般的には、勘定科目がフローの概念である場合、期間を表す「duration」を 設定し、ストックの概念の場合、時点を表す「instant」を設定します。抽象要 素には、常に「duration」を設定します。

使用すべきコンテキストの種類により決定すべき場合もあります。例えば、様式ツリーの【経理の状況】中の包括タグは、当会計期間のコンテキストでタグ付けするため、「duration」を設定しますが、様式ツリーの【経理の状況】以外の部分の包括タグは、提出日のコンテキストでタグ付けするため、「instant」を設定します。

「duration」又は「instant」のいずれを設定すべきか判断根拠がないときは、「duration」を設定します。

periodType 属性に設定する値は、次の「**図表 5-2-10** periodType **属性の値**」のとおりです。

| No | 設定値 | 意味 | 説明 |
|----|----------|----|--|
| 1 | duration | 期間 | 次の場合に設定します。 ・ある一時点において事実とならない概念 ・目次項目、タイトル項目、表、軸、メンバー、表示項目 |
| 2 | instant | 時点 | ある一時点において事実となり得る概念に設定します。 |

図表 5-2-10 periodType 属性の値

5-2-1-6 貸借区分(balance 属性)

balance 属性は、貸借区分を表し、データ型が「monetaryItemType」の要素に設定します。なお、貸借区分が特定可能な要素については、必ず設定します。例えば、勘定科目が「資産」「費用」に属する場合、balance 属性の値に借方を表す「debit」を設定します。勘定科目が「負債」「純資産」「収益」に属する場合、balance 属性の値に貸方を表す「credit」を設定します。balance 属性に設定する値は、次の「図表 5-2-11 balance 属性の値」のとおりです。

図表 5-2-11 balance 属性の値

| No | 設定値 | 説明 |
|----|--------|------------------------|
| 1 | debit | 借方を表します。 |
| 2 | credit | 貸方を表します。 |
| 3 | (設定なし) | 貸方又は借方のどちらでもないことを表します。 |

◎ オイント 貸借区分を設定しない例

キャッシュ・フロー計算書に属する勘定科目及び株主資本等変動計算書等における増減 を表す勘定科目については貸借が特定できないため、貸借区分は設定しません。また、抽 象要素の場合も設定しません。

5-2-1-7 抽象区分(abstract 属性)

abstract 属性は、抽象区分を表し、全ての要素に対して設定します。 **abstract** 属性に設定する値は、次の「**図表 5-2-12 abstract 属性の値**」のとおりです。

図表 5-2-12 abstract 属性の値

| No | 設定値 | 意味 | 説明 |
|----|-------|-------|--|
| 1 | true | 抽象要素 | 次の項目に設定します。 ・タイトル項目や目次項目等 ・値を入力しない抽象的な項目 |
| 2 | false | 非抽象要素 | 値を入力することができる具体的な要素に設定します。 |

5-2-1-8 nil 設定可否区分 (nillable 属性)

nillable 属性は、nil 設定を可とするか、不可とするかのいずれかを設定する属性で、全ての要素に対して設定します。nillable 属性に設定する値は、次の「図表 5-2-13 nillable 属性の値」のとおりです。

図表 5-2-13 nillable 属性の値

| No | 設定値 | 説明 |
|----|-------|----------------|
| 1 | true | パート要素以外に設定します。 |
| 2 | false | パート要素に設定します。 |

5-2-2 追加する要素の種類と設定値

追加する要素ごとの設定値について説明します。

5-2-2-1 目次項目を表す要素の設定値

目次項目を表す要素を追加する場合は、次の「**図表 5-2-14 目次項目を表す 要素の設定値**」のように設定します。

図表 5-2-14 目次項目を表す要素の設定値

| | 項目 | | 内容 |
|----|-------------------|--------|---------------------|
| ●ス | キーマフ | ァイルに設定 | |
| 要素 | 名 | | {文字列(英語)}Heading |
| | type | | stringItemType |
| | substitutionGroup | | identifierItem |
| 属性 | periodType | | duration |
| - | balance | | ー(設定しない) |
| | abstract | | True |
| ●名 | ●名称リンクファイルに設定 | | ? |
| 冗長 | ラベル | (日本語) | {文字列(日本語)}[目次項目] |
| | | (英語) | {文字列(英語)} [heading] |

5-2-2-2 表紙項目を表す要素の設定値

表紙項目を表す要素を追加する場合は、次の「**図表 5-2-15 表紙項目を表す 要素の設定値**」のように設定します。

図表 5-2-15 表紙項目を表す要素の設定値

| | 項目 | | 内容 |
|----|-------------------|---------|-----------------------|
| ●ス | ●スキーマファイルに設定 | | |
| 要素 | 要素名 | | {文字列(英語)}CoverPage |
| | type | | 語彙の意味から判断 |
| | substitutionGroup | | Item |
| 属性 | periodType | | 語彙の意味から判断 |
| | balance | | ー(設定しない) |
| | abstract | | 語彙の意味から判断 |
| ●名 | 称リンク | ファイルに設定 | |
| 冗長 | ラベル | (日本語) | {文字列(日本語)}、表紙 |
| | | (英語) | {文字列(英語)}, Cover page |

5-2-2-3 タイトル項目を表す要素の設定値

タイトル項目を表す要素を追加する場合は、次の「**図表 5-2-16 タイトル項目を表す要素の設定値**」のように設定します。

図表 5-2-16 タイトル項目を表す要素の設定値

| | 項目 | | 内容 |
|----|-------------------|--------|----------------------|
| ●ス | キーマフ | ァイルに設定 | |
| 要素 | :名 | | {文字列(英語)}Abstract |
| | type | | stringItemType |
| | substitutionGroup | | item |
| 属性 | periodType | | duration |
| ' | balance | | ー(設定しない) |
| | abstract | | true |
| ●名 | ●名称リンクファイルに設定 | | |
| 冗長 | ラベル | (日本語) | {文字列(日本語)}[タイトル項目] |
| | | (英語) | {文字列(英語)} [abstract] |

5-2-2-4 該当なし項目を表す要素の設定値

該当なし項目を表す要素を追加する場合は、次の「**図表 5-2-17 該当なし項目を表す要素の設定値**」のように設定します。

図表 5-2-17 該当なし項目を表す要素の設定値

| | 項目 | | 内容 |
|----|---------------|------------|------------------|
| ●ス | ●スキーマファイルに設定 | | |
| 要素 | 名 | | {文字列(英語)}NA |
| | type | | stringItemType |
| | substitu | utionGroup | item |
| 属性 | periodType | | 語彙の意味から判断 |
| ' | balance | ; | ー(設定しない) |
| | abstrac | t | false |
| ●名 | ●名称リンクファイルに設定 | | ? |
| 冗县 | ラベル | (日本語) | {文字列(日本語)}(該当なし) |
| | | (英語) | {文字列(英語)} (N/A) |

5-2-2-5 テキストブロックを表す要素の設定値

テキストブロックを表す要素を追加する場合は、次の「**図表 5-2-18 テキストブロックを表す要素の設定値**」のように設定します。

図表 5-2-18 テキストブロックを表す要素の設定値

| | 項目 | | 内容 |
|----|-------------------|--------|------------------------|
| ●ス | キーマフ | ァイルに設定 | |
| 要素 | 名 | | {文字列(英語)}TextBlock |
| | type | | textBlockItemType |
| | substitutionGroup | | item |
| 属性 | periodType | | 語彙の意味から判断 |
| ' | balance | | ー(設定しない) |
| | abstract | | false |
| ●名 | ●名称リンクファイルに設定 | | ! |
| 冗長 | ラベル | (日本語) | {文字列(日本語)} [テキストブロック] |
| | | (英語) | {文字列(英語)} [text block] |

5-2-2-6 ディメンション要素の設定値

ディメンション要素を追加する場合は、「表」「軸」「メンバー」について設定します。次の「図表 5-2-19 表を表す要素の設定値」から「図表 5-2-22 表示項目を表す要素の設定値」までのように設定します。

図表 5-2-19 表を表す要素の設定値

| | 項目 | | 内容 |
|----|-------------------|-------|-------------------|
| ●ス | ●スキーマファイルに設定 | | |
| 要素 | 名 | | {文字列(英語)}Table |
| | type | | stringItemType |
| | substitutionGroup | | hypercubeItem |
| 属性 | periodType | | duration |
| | balance | | ー(設定しない) |
| | abstract | | true |
| ●名 | ●名称リンクファイルに設定 | | |
| 冗長 | ラベル | (日本語) | {文字列(日本語)}[表] |
| | | (英語) | {文字列(英語)} [table] |

図表 5-2-20 軸を表す要素の設定値

| | 項目 | | 内容 |
|----|-------------------|--------|------------------|
| ●ス | キーマフ | ァイルに設定 | |
| 要素 | 名 | | {文字列(英語)}Axis |
| | type | | stringItemType |
| | substitutionGroup | | dimensionItem |
| 属性 | periodType | | duration |
| '- | balance | | ー(設定しない) |
| | abstract | | true |
| ●名 | ●名称リンクファイルに設定 | | 2 |
| 冗長 | ラベル | (日本語) | {文字列(日本語)}[軸] |
| | | (英語) | {文字列(英語)} [axis] |

図表 5-2-21 メンバーを表す要素の設定値

| | 項目 | | 内容 |
|-----|---------------|------------|--------------------|
| • 7 | キーマフ | ァイルに設定 | |
| 要素 | 名 | | {文字列(英語)}Member |
| | type | | domainItemType |
| | substit | utionGroup | item |
| 属性 | periodType | | duration |
| '- | balance | | ー(設定しない) |
| | abstract | | true |
| ● 2 | ●名称リンクファイルに設定 | | ! |
| 冗县 | 長ラベル | (日本語) | {文字列(日本語)} [メンバー] |
| | | (英語) | {文字列(英語)} [member] |

図表 5-2-22 表示項目を表す要素の設定値

| | 項目 | | 内容 |
|----|---------------|------------|------------------------|
| ●ス | キーマフ | ァイルに設定 | |
| 要素 | 名 | | {文字列(英語)}LineItems |
| | type | | stringItemType |
| | substitu | utionGroup | item |
| 属性 | periodT | уре | duration |
| '- | balance | | ー(設定しない) |
| | abstrac | t | true |
| ●名 | ●名称リンクファイルに設定 | | ? |
| 冗長 | 冗長ラベル (日本語) | | {文字列(日本語)} [表示項目] |
| | (英語) | | {文字列(英語)} [line items] |

5-2-2-7 業種固有の項目を表す要素の設定値

業種固有の項目を表す要素を追加する場合は、次の「**図表 5-2-23 業種固有** の項目を表す要素の設定値」のように設定します。

図表 5-2-23 業種固有の項目を表す要素の設定値

| | 項目 | 内容 |
|--------------|-------------------|------------------|
| ●スキーマファイルに設定 | | |
| 要素 | 名 | {文字列(英語)}{業種略号} |
| | type | 語彙の意味から判断 |
| | substitutionGroup | 語彙の意味から判断 |
| 属性 | periodType | 語彙の意味から判断 |
| '- | balance | 語彙の意味から判断 |
| | abstract | 語彙の意味から判断 |
| ●名 | 称リンクファイルに設定 | ? |
| 冗長 | ラベル (日本語) | {文字列(日本語)}、{業種名} |
| | (英語) | {文字列(英語)}-{業種略号} |

[※] 業種名及び業種略号の一覧は、『添付4各種命名規約の略号、連番及び追番一覧』を参照してください。

5-2-2-8 連番を付与する項目の設定値

要素名又は冗長ラベルが重複した際に、一意となるように連番を付与します。 連番は、次の「**図表 5-2-24 連番を付与する項目の設定値**」のように設定しま す。連番を付与する位置は決まっています。連番を付与する位置については 「5-2-1-1 要素の命名規約 ②**/ント 優先度のある要素について」を参照して ください。

図表 5-2-24 連番を付与する項目の設定値

| | 項目 | | 内容 | |
|----|---------------|------------|--------------------------|--|
| ●ス | ●スキーマファイルに設定 | | | |
| 要素 | 名 | | {文字列(英語)}{1 から始まる半角数字} | |
| | type | | 語彙の意味から判断 | |
| | substitu | utionGroup | 語彙の意味から判断 | |
| 属性 | periodType | | 語彙の意味から判断 | |
| '- | balance | | 語彙の意味から判断 | |
| | abstract | | 語彙の意味から判断 | |
| ●名 | ●名称リンクファイルに設定 | | <u>:</u> | |
| 冗長 | 冗長ラベル (日本語) | | {文字列(日本語)}-[1 から始まる半角数字} | |
| | (英語) | | {文字列(英語)}-[1 から始まる半角数字} | |



リンクベースファイルの 作成

本章では、リンクベースファイルの作成について説明します。

6-1 ジェネリックラベルリンクの設定

ジェネリックラベルリンクの設定について説明します。

6-1-1 ジェネリックラベルリンクとは

ジェネリックラベルリンクは、拡張リンクロールの英語名称を定義するために利用します。拡張リンクロールの日本語名称は、拡張リンクロールのdefinitionに定義します。

6-1-2 ジェネリックラベルリンク設定の規約

ジェネリックラベルリンクが使用する拡張リンクロールとその他要素 (other element) は、次の「図表 6-1-1 ジェネリックラベルリンクが使用する拡張リンクロールとその他要素」のとおりです。

図表 6-1-1 ジェネリックラベルリンクが使用する拡張リンクロールとその他要素

| 項目 | 内容 |
|---------|------------------------------------|
| roleURI | http://www.xbrl.org/2008/role/link |
| その他の要素 | label |

ジェネリックラベルリンクの定義に使用するその他要素(other element)の 設定値は、次の「図表 6-1-2 ジェネリックラベルリンクにおけるその他要素の設定 値」のとおりです。

図表 6-1-2 ジェネリックラベルリンクにおけるその他要素の設定値

| 項目 | | 内容 |
|-----|-------------------|-------------------|
| 要素名 | | label |
| | id | xml-generic-label |
| | type | ー(設定しない) |
| | substitutionGroup | resource |
| 属性 | periodType | ー(設定しない) |
| | balance | ー(設定しない) |
| | abstract | false |
| | nillable | false |

ジェネリックラベルリンクを定義する場合、次の規約に従って定義します。



- ・EDINET タクソノミでは、連結又は個別の別を、ディメンションで定義します。 ジェネリックラベルリンクでは、個別を表すその他要素を使用しません。
- ・提出者別タクソノミから参照します。
- ・詳細ツリーの拡張リンクロールを追加した場合、ルートとなる目次要素の英語名称リンクの冗長ラベル([abstract]と[heading]を除いたもの)を基に、ジェネリックラベルリンクに拡張リンクロールの英語名を新規に定義します。

6-2 名称リンクの設定

名称リンクの設定について説明します。

提出者別タクソノミで新規に要素を追加した場合、当該要素の日本語名称及び英語名称を名称リンクに定義します。

図表 6-2-1 名称リンクベースファイルの例

リンクベース ファイルの始まり

<?xml version="1.0" encoding="UTF-8"?>

<u>klink:linkbase</u> xmlns:xsi="http://www.w3.org/2001/XMLSchema-instance" xsi:schemaLocation="http://www.xbrl.org/2003/linkbase http://www.xbrl.org/2003/xbrl-linkbase-2003-12-31.xsd" xmlns:link="http://www.xbrl.org/2003/linkbase" xmlns:xlink="http://www.w3.org/1999/xlink"

名称リンクの 定義の始まり

xmlns:xbrli="http://www.xbrl.org/2003/instance">

<link:labelLink xlink:type="extended" xlink:role="http://www.xbrl.org/2003/role/link">

link:loc xlink:type="locator" xlink:href="jpcrp030000-asr-001_X99001-000_2012-03-31_01_2012-06-28.xsd#jpcrp030000-asr_X99001-000_ReserveForA" xlink:label="ReserveForA"/>

xlink:from="ReserveForA" xlink:to="label_ReserveForA"/>

link:label xlink:type="resource" xlink:label="label_ReserveForA_2"

3 xlink:role="http://www.xbrl.org/2003/role/verboseLabel" xml:lang="ja">A引当金
</ri>
//ink:label>

<link:labelArc xlink:type="arc"</pre>

xlink:arcrole="http://www.xbrl.org/2003/arcrole/concept-label" xlink:from="ReserveForA" xlink:to="label_ReserveForA_2"/>

リンクベース ファイルの終わり

/link:labelLink></link:linkbase>

解説「図表 6-2-1」の解説

①置き換え元の項目と②置き換え先項目について、③で「labelArc」という タグを用いて名称の置き換えを定義。

6-2-1 名称リンクとは

名称リンクベースファイルとは、提出しようとする書類の報告項目の名称に関する情報が集まったファイルで、日本語名称用と英語名称用とがあります。なお、用途別ラベルを追加した場合には、表示リンクの preferredLabel 属性にも当該用途別ラベルを設定してください。

6-2-2 名称リンクの設定方法

名称リンクの設定は、次のような場合に必要に応じて行います。

- ➡ EDINET タクソノミの既定のラベルでは提出書類の財務諸表等の記載に整合しない場合

日本語名称及び英語名称の両方を必ず設定します。設定するラベルの拡張リンクロールは、「http://www.xbrl.org/2003/role/link」です。

名称リンクで設定するラベルロールは、次の「**図表 6-2-2 XBRL インターナショ** ナルで定義されたラベルロールの一覧」と「**図表 6-2-3 EDINET 固有のラベルロールの一**覧」のとおりです。

図表 6-2-2 XBRL インターナショナルで定義されたラベルロールの一覧

凡例 ◎:必要 ○:要素の性質に応じて設定

No	名称	ラベルロール	説明	要否	言語
1	標準ラベル	label [*]	標準に設定するラベル	0	
2	冗長ラベル	verboseLabel [*]	全ての要素で一意のラベル	0	
3	ドキュメン テーションラ ベル	documentation*	要素の使用に関するガイダン ス等を記載するラベル	0	
4	合計ラベル	totalLabel ^{**}	合計を表すラベル 例 資産合計	0	
5	正値ラベル	positiveLabel	正値の場合のラベル 例 営業利益	0	日本語
6	負値ラベル	negativeLabel [※]	負値の場合のラベル 例 営業損失(Δ)	0	英語
7	期首ラベル	periodStartLabel [®]	期首を表すラベル 図 現金及び現金同等物の期 首残高	0	
8	期末ラベル	periodEndLabel ^{**}	期末を表すラベル ・ 現金及び現金同等物の期 末残高	0	

※ "http://www.xbrl.org/2003/role/link"に続くロールの名称のみを記載。

図表 6-2-3 EDINET 固有のラベルロールの一覧

No	ラベルロール	説明
1	jppfs/{業種略号}/role/label [※]	業種固有(財務諸表の区分なし) のラベル
2	jppfs(/{業種略号})/Consolidated/role/label [*]	(全業種又は業種固有の)連結 財務諸表のラベル
3	jppfs(/{業種略号})/ConsolidatedInterim/role/ label [※]	(全業種又は業種固有の)中間 連結財務諸表のラベル
4	jppfs(/{業種略号})/ConsolidatedQuarterly/role/ label [※]	(全業種又は業種固有の)四半 期連結財務諸表のラベル
5	jppfs(/{業種略号})/NonConsolidatedInterim/ role/label [※]	(全業種又は業種固有の)中間 財務諸表のラベル
6	jppfs(/{業種略号})/NonConsolidatedQuarterly/role/label [※]	(全業種又は業種固有の)四半 期財務諸表のラベル

^{※「}label」は必要に応じて「verboseLabel」、「documentation」、「totalLabel」、「positiveLabel」、「negativeLabel」、「periodStartLabel」又は「periodEndLabel」に読替え。

▲注 意

・提出者別タクソノミで新規に要素を追加した場合、業種ごとに用意された EDINET 固有のラベルロールには名称リンクを設定しないでください。

6-2-3 日本語名称と英語名称について

開示書類等提出者は、名称リンクの標準ラベル及び冗長ラベルに日本語名称及び英語名称を設定します。日本語名称及び英語名称として利用可能な文字は、次の「**図表 6-2-4 名称リンクで利用可能な文字**」のとおりです。

図表 6-2-4 名称リンクで利用可能な文字

設定値	利用できる文字	利用できない文字
日本語名称	全角文字、半角英数及び半角記号	半角片仮名文字
英語名称※	半角英数(A-Z、a-z、0-9)及び半角記号(,(コン	全角文字
	マ). (ピリオド) -(ハイフン) '(アポストロフィ)	
	[(始め角括弧)](終わり角括弧)/(スラッ	
	シュ)((始め丸括弧))(終わり丸括弧)空白)	

※「the(The)」「a(A)」「an(An)」の冠詞は、使用しないことを推奨。

6-2-4 各ラベルの設定例

名称リンクの各ラベルの設定例について説明します。

6-2-4-1 冗長ラベルの設定

冗長ラベルは、日本語と英語の設定があります。冗長ラベルで設定した値は、同一の語彙スキーマ内で一意となるように設定してください。提出者別タクソノミ上で要素を追加した際にそのままでは冗長ラベルの重複が発生する場合、冗長ラベルの末尾に区分を表す単語を付与する等の方法により、重複しないようにします。設定例は、次の「図表 6-2-5 流動資産と固定資産において出現する繰延税金資産の冗長ラベルの設定例」のとおりです。

日本語の冗長ラベルは、標準ラベルの後「、(読点)」に続けて区分を表す単語を記載します。例えば「図表 6-2-5」のように、資産の区分が流動資産で標準ラベルが繰延税金資産の冗長ラベルは、「繰延税金資産、流動資産」と設定します。また、業種で異なる要素の場合、更に「、」に続けて業種名を記載します。例えば、ガス事業の場合、「繰延税金資産、流動資産、ガス事業」と設定します。

英語の冗長ラベルは、標準ラベルの後「-(半角ハイフン)」又は「、(カンマ)」に続けて区分を表す単語、略号等を記載します。例えば、次の「図表 6-2-5」のように、流動資産の Deferred tax assets の冗長ラベルは、「Deferred tax assets-CA」と設定します。また、業種で異なる要素については、更に「-」に続けて業種名の略号を記載します。例えば、ガス事業特有の科目であることを明示したい場合、「Deferred tax assets-CA-GAS」と設定します。英語名称の作成方法及び区分、業種等に使用する略語については、『勘定科目の取扱いに関するガイドライン 別表 2 英語冗長ラベル用略語集』を参考にしてください。

図表 6-2-5 流動資産と固定資産において出現する繰延税金資産の冗長ラベルの設定例

No	言語	資産の区分	標準ラベル	冗長ラベル
1	日	流動資産	繰延税金資産	繰延税金資産、流動資産
2	日	固定資産	繰延税金資産	繰延税金資産、固定資産
3	英	流動資産	Deferred tax assets	Deferred tax assets-CA
4	英	固定資産	Deferred tax assets	Deferred tax assets-NCA

▲注意 冗長ラベル設定時の注意事項

冗長ラベルは、上書きできません。

EDINET タクソノミで定義済みの勘定科目に類似した勘定科目を追加する場合、冗長ラベルが重複しやすいため、特に注意して設定してください。

また、次の「**図表 6-2-6 冗長ラベルの設定(特殊)**」にある要素は、冗長ラベルの後に続けて設定する内容(下線部分)がある特殊な例です。

図表 6-2-6 冗長ラベルの設定(特殊)

No	要素	設定内容		
INO	安糸	日本語	英語	
1	目次項目	{文字列(日本語)}[目次項目]	{文字列(英語)} [heading]	
2	表紙	{文字列(日本語)}、表紙	{文字列(英語)}, Cover page	
3	DEI	{文字列(日本語)}、 <u>DEI</u>	{文字列(英語)}, <u>DEI</u>	
4	タイトル項目	{文字列(日本語)} [タイトル項目]	{文字列(英語)} [abstract]	
5	該当なし	{文字列(日本語)}(該当なし)	{文字列(英語)} (N/A)	
6	テキストブロック	{文字列(日本語)} [テキストブロック]	{文字列(英語)} [text block]	
7	表	{文字列(日本語)} <u>[表]</u>	{文字列(英語)} <u>[table]</u>	
8	軸	{文字列(日本語)} <u>[軸]</u>	{文字列(英語)} [axis]	
9	メンバー	{文字列(日本語)} [メンバー]	{文字列(英語)} [member]	
10	表示項目	{文字列(日本語)}[表示項目]	{文字列(英語)} [line items]	

[※]大量保有報告書のメンバーの拡張は、「7 章 提出者別タクソノミを作成する際の注意事項 7-6 詳細タグ付け の範囲及び方針」を参照。

6-2-4-2 ドキュメンテーションラベルの設定

ドキュメンテーションラベルには、開示書類等提出者が追加した要素に関する説明事項を設定できます。

ただし、説明を必要としない場合、設定は不要です。

▲注意 EDINET タクソノミ要素に対するドキュメンテーションラベルの設定

EDINET タクソノミの要素について、開示書類等提出者が必要に応じて任意でドキュメンテーションラベルを設定できます(必ず設定しなければならないものではありません。)。

6-2-4-3 正値ラベル、負値ラベル等の設定

「売上総利益」、「売上総損失(Δ)」、「売上総利益又は売上総損失(Δ)」等金額の正負に従って名称が異なる要素は、次のように設定します。

・正の場合の名称 : 正値ラベル・負の場合の名称 : 負値ラベル・正値及び負値の両方に対応した名称 : 標準ラベル

なお、設定した標準ラベル以外のラベルを用いるためには、表示リンクの preferredLabel 属性に当該ラベルを設定する必要があります。

▲注意 正値ラベル及び負値ラベル設定時の注意事項

次の場合、正値ラベル及び負値ラベルは使用せず、それぞれ要素を定義します。

- ・「有価証券売却益」と「有価証券売却損」のように別建てで表記する項目
- ・金額の正負で計上区分が変わるような項目

6-2-4-4 合計ラベルの設定

集計を表す要素(例:「●●合計」という項目)には、次のように設定します。

・「合計」等が付かない名称 :標準ラベル・「合計」等が付く名称 : 合計ラベル

なお、設定した標準ラベル以外のラベルを用いるためには、表示リンクの preferredLabel 属性に当該ラベルを設定する必要があります。

6-2-4-5 期首ラベル及び期末ラベルの設定

期首又は期末時点を意味し、名称が異なる要素(例:「**現金及び現金同等物の 期首残高**」、「**現金及び現金同等物の期末残高**」等)は、次のように設定します。

・期首又は期末のいずれも意味しない通常の名称 :標準ラベル

・期首の場合の名称 : 期首ラベル

・期末の場合の名称 : 期末ラベル

なお、設定した標準ラベル以外のラベルを用いるためには、表示リンクの preferredLabel 属性に当該ラベルを設定する必要があります。

6-2-5 キャッシュ・フロー計算書特有の勘定科目

キャッシュ・フロー計算書特有の勘定科目では、正値ラベル又は負値ラベル を設定しません。これは、キャッシュ・フロー計算書において正値と負値とで 名称が切り替わる場合、正値のみ表示する場合でも負値のみ表示する場合でも、 正値及び負値の両方を含む名称を用いることが実務上一般的だからです。

例えば、間接法の営業活動によるキャッシュ・フローの「**仕入債務の増減額**(△ は減少)」のような純額で表記する勘定科目について、プラスの場合は「仕入債 務の増加額」、マイナスの場合は「**仕入債務の減少額**」のように勘定科目名称を それぞれ切り替えません。

6-2-6 名称リンクの上書きについて

提出者別タクソノミでは、必ず EDINET タクソノミの名称リンクを再利用 (リユーズ) します。名称リンクの上書きに関するルールは、次の「図表 6-2-7 **名称リンクの上書きルールと例外**」のとおりです。

図表 6-2-7 名称リンクの上書きルールと例外

No	ケース	ルール(上段)と例外(下段)
1	財務諸表本表中の金額のタグ付け	上書きは不可とします。表示科目とラベルとは、限定的な例外を除き一致させるようにします。 例外 次のケースにおいては、表示とラベルの不一致を認めます。
		・株主資本等変動計算書等における遡及処理の 表記をする場合の純資産要素等のラベルとの不 一致。
2	No1 以外の金額及び数値の詳細タグ付け	上書きは不可とします。原則として、表示科目とラベルとは、一致させるようにします。表示科目と要素概念の一致を前提に、次のような例外においては不一致を認めます。
		 例外 ・経営指標等における「当期」、「中間」又は「四半期」の期間区別の不一致。 ・経営指標等においては、表示科目が「正値」のみ又は「負値」のみであるため、「正値又は負値(△)」の標準ラベルとの不一致。 ・セグメント情報におけるセグメント利益等とのラベルの不一致。
3	ディメンションのメンバー 要素	上書きは不可とします。なお、「合計」、「小計」等、 表示名称が用途別の変化をする場合等、必ずしも 一致させる必要はありません。
4	その他のタグ付け	記載内容と要素概念の一致を前提に、表題とラベルとは必ずしも一致する必要はありません。ラベルを上書きし、一致させることも可能です。

▲ 注 意 priority 属性の設定

名称リンクを上書きする場合、提出者別タクソノミ内で priority 属性の設定値が重複 しないように注意してください。

6-2-6-1 金額及び数値の詳細タグ付けルールについて

「図表 6-2-7 名称リンクの上書きルールと例外」にある「金額及び数値の詳細 タグ付け」を行う場合、次の「図表 6-2-8 表の項目の並びと表示リンク」にあるように、表の項目の並びと表示リンクの項目の順序が合致するように、インライン XBRL と表示リンクを作成します。

表の項目の並びと表示リンクの項目 1【連結財務諸表等】 の順序が合致すること (1) 【連結財務諸表】 ①【連結貸借対照表】 (単位:百万円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (平成23年3月31日) (平成24年3月31日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 78,030 95, 111 受取手形及び売掛金 77,058 *****7 76, 965 有価証券 41,625 39,640 たな卸資産 *****1 16, 792 ***1 13, 434** 繰延税金資産 8,270 6,934 14, 717 その他 14, 450 貸倒引当金 △839 △735 流動資産合計 235, 653 245, 799 固定資産 有形固定資産 建物及び構築物(純額) ***2**, ***4** 107, 441 ***2**, ***4** 94, 877 機械装置及び運搬具 (純額) ***2**, ***4** 17, 579 ***2**, ***4** 11, 867 土地 ***4 29,844 *4 28,742** 建設仮勘定 5, 752 4, 322 その他 (純額) ***2 184 ***2 234 有形固定資産合計 148, 236 152,606 無形固定資産 ソフトウエア 30, 482 27, 567 その他 11, 311 17, 200 無形固定資産合計 41,793 44, 767 投資その他の資産 投資有価証券 ***3 45, 252 *3 48, 397** その他 29,638 20,090 貸倒引当金 **△3.735** $^{2.620}$ 投資その他の資産合計 71, 155 65, 867 固定資産合計 261, 184 263, 240 資産合計 496, 837 509, 039

図表 6-2-8 表の項目の並びと表示リンク

6-3 表示リンクの設定

表示リンクの設定について説明します。

表示リンクには、要素間の表示上の親子関係、兄弟要素間の表示順序等についての定義及び名称リンクの切替え設定(標準ラベル以外のラベルロールの名称に切り替えて表示)を定義します。

図表 6-3-1 表示リンクベースファイルの例

リンクベース <u>ファ</u>イルの始まり

<?xml version="1.0" encoding="UTF-8"?>

<link:linkbase xmlns:link="http://www.xbrl.org/2003/linkbase"</pre>

xmlns:xsi="http://www.w3.org/2001/XMLSchema-instance"

xmlns:xbrli="http://www.xbrl.org/2003/instance"

xmlns:xlink="http://www.w3.org/1999/xlink">

k:roleRef roleURI="http://info.edinet-

dev.fsa.go.jp/role/jpcrp/rol_BusinessResultsOfGroup" xlink:type="simple" xlink:href="http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/taxonomy/jpcrp/2012-06-30/jpcrp_rt_2012-06-30.xsd#rol_BusinessResultsOfGroup"/>

表示リンクの 定義の始まり

k:presentationLink xlink:type="extended" xlink:role="http://info.edinet-

dev.fsa.go.jp/role/jppfs/rol_ConsolidatedStatementOfChangesInEquity">

link:loc xlink:type="locator" xlink:href="http://info.edinet-

dev.fsa.go.jp/taxonomy/jppfs/2012-06-30/jppfs_cor_2012-06-

30.xsd#jppfs_cor_ConsolidatedOrNonConsolidatedAxis"

\times\label="ConsolidatedOrNonConsolidatedAxis"/>
<!ink:loc xlink:type="locator" xlink:href="http://info.edinet-

dev.fsa.go.jp/taxonomy/jppfs/2012-06-30/jppfs cor 2012-06-

30.xsd#jppfs_cor_ConsolidatedMember" xlink:label="ConsolidatedMember"/>

k:presentationArc xlink:type="arc"

xlink:arcrole="http://www.xbrl.org/2003/arcrole/parent-child" xlink:from="ConsolidatedOrNonConsolidatedAxis" xlink:to="ConsolidatedMember" order="1.0"/>

. . .

リンクベース ファイルの終わり

</link:presentationLink>
</link:linkbase>

経試「図表 6-3-1」の解説

●の項目と2の項目について、3で「presentationArc」というタグを用いて表示関係を定義。

6-3-1 表示リンクの設定とは

表示リンク設定時に、EDINET タクソノミの表示リンクをそのまま使用又は編集するのではなく、再構成(リキャスト)します。その上で、表示リンクは、次の「図表 6-3-2 表示リンクで設定する主な属性の一覧」にある属性を設定します。

図表 6-3-2 表示リンクで設定する主な属性の一覧

No	属性	設定値	設定内容	注意点等
1	use	optional	表示リンク上で関係が有効であることを表します。	use 属性を指定しなかった場合の既定値は「optional」です。 ※prohibited は設定できません。
2	order	0以上の任意の半角数 値(小数も可)	報告項目の表示順序 を設定します。	親の報告項目が 同一である場合、 order 属性は一意 になるように設定 します。
3	preferred Label	使用するラベル	合計ラベル、期首ラベル、期末ラベル等を表します。	-

○ オイント 表示リンクによる項目名称の切替え

期首、期末及び合計を表す科目等、標準ラベル以外の用途区分、財務諸表区分及び業種区分のラベルを用いる必要がある場合は、表示リンクの「preferredLabel **属性**」にラベルロールを設定します。

6-3-2 表示リンクの設定の規約

表示リンクは、次の規約に従って定義します。



- ・開示書類等提出者が作成する表示リンクベースファイルは、一つの 提出者別タクソノミにつき1ファイルのみです(命名規約は「4章 提 出者別タクソノミのファイル仕様 4-3-4 表示リンクの命名規約」に従っ てください。)。
- ・EDINET タクソノミの表示リンクベースファイル (パターン別関係リンクベースファイルを含む。) を直接修正しないでください。
- ・親の報告項目が同一である場合、order 属性は一意になるように設定します。重複すると書類提出時に GFM のエラーとなります。
- ・目次項目、タイトル項目及びインスタンス値が設定された要素(DEI 以外)は、次の「図表 6-3-3 設定するリンクベースファイルの一覧」にあるリンクベースファイルの設定が必要です。使用しない要素の定義は行いません。

図表 6-3-3 設定するリンクベースファイルの一覧

凡例 〇:必要に応じて設定 一:設定不要

定義内容	設定		
上,一个人	表示リンク	定義リンク	計算リンク
財務諸表本表	0	0	0
ディメンション(財務 諸表本表以外)	0	0	_
ディメンション以外	0	_	_

・提出者別タクソノミの表示リンクベースファイルでは、開示書類等 提出者用の拡張リンクロールを『**添付3 拡張リンクロールー覧**』から 選択して設定します。

6-3-3 様式ツリーの表示リンクの設定

様式ツリーの表示リンクでは、次の「**図表 6-3-4 子要素として目次項目が存在しない目次項目への子要素の追加**」にあるように、目次項目のうち、子要素となる目次項目が存在しないものには、子要素としてテキストブロック型の要素を設定します。また、目次項目の内容に応じて、文字列型の要素又は複数のテキストブロック型の要素を設定することもできます。

● 目次項目 ● 目次項目の子要素なし 子要素としてテキストブロック型の 子要素として文字列型の 子要素として複数のテキスト 要素を配置可 要素を配置可 ブロック型の要素を配置可 目次項目 目次項目 目次項目 テキストブロック テキストブロック 文字列 複数を 列挙して テキストブロック も可

図表 6-3-4 子要素として目次項目が存在しない目次項目への子要素の追加

詳細ツリーにあるテキストブロック型の要素で、目次項目の内容全体が網羅される場合は、様式ツリーにテキストブロック型の子要素を定義しないでください。 ♀ 「図表 6-3-5 様式ツリーと詳細ツリーのテキストブロック」

図表 6-3-5 様式ツリーと詳細ツリーのテキストブロック

6-3-4 詳細ツリーの表示リンクの設定

詳細ツリーの設定で注意が必要な表紙とディメンションについて説明します。

6-3-4-1 表紙

表紙は、表示リンクで詳細ツリーを定義します。表紙の表示項目のうち、中に表がある一部の表示項目(例:発行登録追補書類の【これまでの募集(売出) 実績】)では、当該表示項目をテキストブロック型の要素で定義します。

■参照 「図表 6-3-6 発行登録追補書類の例」

図表 6-3-6 発行登録追補書類の例

第十二号様式	示に関する内閣が			
【表紙】				
【発行登録追補書類	备号 】			
【提出書類】	類】			
【提出先】	t】 <u></u> 財務(支)局長			
【提出日】	平成 年 月 日			
【会社名】				_
【これまでの募集(売出番号	提出年月日	募集(売出)金額(円)	減額による訂正年月日	減額金額(円)
実績合	計額(円)		減額総額(円)	

6-3-4-2 ディメンションで定義される詳細ツリー

財務諸表本表、セグメント情報等のディメンションで定義される詳細ツリーも、必ず表示リンクを定義します。表示リンクには、定義リンクで定義したディメンションのツリー構造と同等のツリー構造を定義します。このことを「**ミラー**」といいます。

また、表示リンクによる項目名称の切替えが必要な場合は、preferredLabel 属性を設定します。

6-4 定義リンクの設定

定義リンクの設定について説明します。

定義リンクは、多次元表 (ディメンション) の構造及び構成要素を定義します。また、 DEI 及び科目一覧ツリーは、提出書類上に表示される内容ではないため、表示リンクに は定義せず、定義リンクに定義します。

図表 6-4-1 定義リンクベースファイルの例

リンクベース ファイルの始まり

<?xml version="1.0" encoding="UTF-8"?>

link:linkbase xmlns:link="http://www.xbrl.org/2003/linkbase"

xmlns:xsi="http://www.w3.org/2001/XMLSchema-instance"

xmlns:xbrli="http://www.xbrl.org/2003/instance"

xmlns:xlink="http://www.w3.org/1999/xlink" xmlns:xbrldt="http://xbrl.org/2005/xbrldt"> <link:roleRef roleURI="http://info.edinet-

dev.fsa.go.jp/role/jppfs/rol_RetrospectiveApplicationAndRetrospectiveRestatement" xlink:type="simple" xlink:href="http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/taxonomy/jppfs/2012-06-30/ippfs rt 2012-06-

30.xsd#rol_RetrospectiveApplicationAndRetrospectiveRestatement"/>

定義リンクの 定義の始まり

<link:definitionLink xlink:type="extended" xlink:role="http://info.edinetdev.fsa.go.jp/role/jppfs/rol_ConsolidatedBalanceSheet">

link:loc xlink:type="locator" xlink:href="http://info.edinetdev.fsa.go.jp/taxonomy/jppfs/2012-06-30/jppfs_cor_2012-0630.xsd#jppfs_cor_ConsolidatedBalanceSheetHeading"
xlink:label="ConsolidatedBalanceSheetHeading"/>

リンクベース ファイルの終わり

</link:definitionLink>
</link:linkbase</pre>

解説「図表 6-4-1」の解説

● 1の項目と2の項目について、3で「definitionArc」というタグを用いて要素の関連を定義。

6-4-1 定義リンクの設定とは

定義リンクには、次の「図表 6-4-2 定義リンク(ディメンション)で設定する主な属性の一覧」にある属性を設定します。

また、定義リンクのうち、ディメンション設定時は、次の「**図表 6-4-3 定義 リンクにおけるディメンションの設定一覧**」にある属性を設定し、各要素の関連付けはアークロールを使用して設定します。

図表 6-4-2 定義リンク(ディメンション)で設定する主な属性の一覧

No	属性	設定値	設定内容	注意点等
1	use	optional	定義リンク上で関係が有効 であることを表します。	use 属性を指定しなかった場合の既定値は「optional」です。 ※prohibited は設定できません。
2	targetRole	roleURI	グローバルディメンション使 用時の拡張リンクロールの URI を設定します。	
3	closed	true	ディメンション定義範囲を設定します。	
4	contextElem ent	scenario	シナリオにディメンション設 定を定義します。	
5	order	0 以上の任 意の半角数 値(小数も 可)	報告項目の表示順序を設 定します。	必ず設定します。 ※親の報告項目が 同一である場合、 order 属性は一意 になるように設定 します。

図表 6-4-3 定義リンクにおけるディメンションの設定一覧

No	親要素	子要素	アークロール	属性の設定
1	ルート	表示項目	domain-member **	_
2	ルート	表	all [*]	closed 属性:「true」 contextElement 属性: 「scenario」
3	表	軸	hypercube-dimension ^{**}	グローバルディメンションを使用する場合、同ディメンションを設定し、targetRole 属性に同ディメンションの拡張リンクロールの URI を指定します。
4	軸	ドメイン	dimension-domain **	_
5	軸	デフォルト	dimension-default *	_
6	ドメイン	メンバー	domain-member **	_

^{※ &}quot;http://www.xbrl.org/int/dim/arcrole/"に続くアークロールの名称のみを記載。

6-4-1-1 定義リンク(詳細ツリー)の設定

ディメンションを定義する定義リンクは、そのまま使用又は編集するのではなく、再構成(リキャスト)します。ディメンション構造を持たない詳細ツリーは、定義リンクでの定義が不要です。

ディメンションには、各要素により形成される多次元の表、連結又は個別(個別には非連結を含む。)の構造を含む表等があります。

6-4-1-2 定義リンク(科目一覧ツリー)の設定

財務諸表本表を詳細タグ付けする場合は、EDINET タクソノミの科目一覧ツリーを参照します。EDINET タクソノミにない勘定科目を追加する場合、どの項目の親要素となり、どの項目の子要素となるのかを定義リンク(科目一覧ツリー)に定義します。定義する内容は、次の「図表 6-4-4 科目一覧ツリーのイメージ」のようなものがあり、これらの関係はアークロール(**)を用いて定義します

※アークロール: http://www.xbrl.org/2003/arcrole/general-special

なお、EDINET タクソノミに定義されている科目一覧ツリーの参照は、提出者別タクソノミ作成完了後に解除します。

◆ 科目一覧ツリー● A群勘定科目● B群勘定科目

図表 6-4-4 科目一覧ツリーのイメージ

6-4-2 定義リンク設定の規約

定義リンクは、次の規約に従って定義します。



・開示書類等提出者が作成する定義リンクベースファイルは、一つの 提出者別タクソノミにつき1ファイルのみです(命名規約は「4章 提 出者別タクソノミのファイル仕様 4-3-5 定義リンクの命名規約」に従っ てください。)。

追加要素

- ・EDINET タクソノミの定義リンクベースファイル (パターン別関係リンクベースファイルを含む。)を直接修正しないでください。
- ・提出者別タクソノミの定義リンクベースファイルでは、開示書類等 提出者用の拡張リンクロールを『**添付3 拡張リンクロールー覧**』から 選択して設定します。
- ・親の報告項目及びアークロールが同一の場合、order 属性は一意になるように設定します。重複すると書類提出時に GFM のエラーとなります。

6-4-3 ディメンションの設定

ディメンションの設定について説明します。ディメンションを設定する場合は、定義リンクの設定以外に表示リンクの設定も必要です。

6-4-3-1 ディメンションの要素

ディメンションを構成する要素は次のようなものがあります。 各要素の種類ごとの概略は、次の「**図表 6-4-5 ディメンションで用いる要素の 概略**」のとおりです。

要素の種類 概略 No 1 表示項目 ディメンションによる表の主たる軸を構成する要素です。 報告書インスタンスで、これらの要素に対して、メンバー ごとの値を入力します。 表 ディメンションによる表の設定を宣言するための要素で 2 す。表示項目の親要素に対して設定します。 ディメンションによる表の従たる軸(表示項目以外の軸) 3 軸 を設定するための要素です。 ドメイン 軸の構成要素の親要素です。ディメンションで表される各 4 軸に対して必ず設定します。 「デフォルト」と同じ要素を用います。 コンテキストにおいてメンバー設定がないときの既定値と 5 デフォルト してのメンバー。多くの場合、軸の構成要素の合計を表 します。 「ドメイン」と同じ要素を用います。 ディメンションデフォルトが設定されている場合、そのメン バーに関するタグ付けに利用するコンテキストは、当該 デフォルトメンバーの設定のないコンテキストになりま す。

図表 6-4-5 ディメンションで用いる要素の概略

6-4-3-2 ディメンションの設定

6 メンバー

開示書類等提出者がディメンションで定義する表の設定は、定義リンクベースファイルで行います。

軸の構成要素です。

開示書類等提出者が行うディメンションの設定は、主にドメインの子要素となるメンバーです。メンバーは、縦軸又は横軸を表すディメンションにおいては、提出書類に含まれる表の見出し項目を構成します。提出書類の内容に合わせて定義する必要があります。

6-4-3-3 メンバーの設定

EDINET タクソノミに表要素、軸要素、ドメイン及びメンバーが用意されているディメンションを利用する場合、必要に応じて EDINET タクソノミのメンバーを再構成(リキャスト)します。また、開示書類等提出者はメンバーを追加できます。メンバーはデータ型を「domainItemType」に設定します。データ型については「5 章 スキーマファイルの作成 5-2-1-3 データ型(type)」を参照してください。

6-4-3-4 ディメンション定義時の注意事項

ディメンション要素を定義する際の注意事項は、次のとおりです。

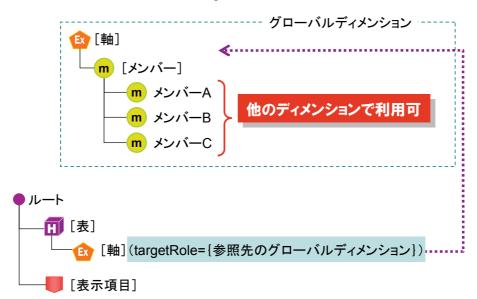
➡ ディメンションの定義と汎用化

ディメンションによる同一の定義が異なる複数のファイルで定義される場合は、グローバルディメンションへ定義することで、汎用化が可能です(例:財務諸表等規則等における遡及処理のディメンション)。

ディメンション要素のドメイン及びメンバーがグローバルディメンションで 定義されている場合、再構成(リキャスト)し利用できます。グローバルディ メンションを利用する方法は、次の二通りがあり、いずれかの任意の方法を利 用します。

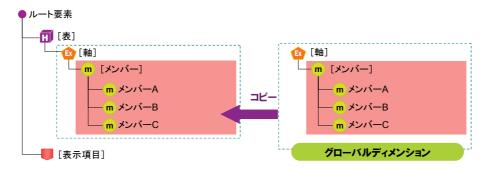
(1) targetRole を用いてグローバルディメンションを利用する。

図表 6-4-6 targetRole を利用した利用例



(2) グローバルディメンションのツリーをディメンションのツリーへコピーし、ローカルディメンションとして利用する。

図表 6-4-7 コピーを利用した利用例



● 連結又は個別のディメンション

連結個別 🗲 連結個別 [軸]

連結又は個別のディメンションは、グローバルディメンションではなく、各 詳細ツリーに定義します。

有価証券報告書の「主要な経営指標等の推移」にある「(1)連結経営指標等」を例にディメンション定義を図式化して表すと、次の「図表 6-4-8 ディメンションで定義される構造のイメージ(連結の場合)」のようなイメージになります。開示書類等提出者は、この定義の中の「表示項目」を報告内容に合わせて定義する必要があります。

図表 6-4-8 ディメンションで定義される構造のイメージ(連結の場合)

連結 [メンバー] コンテキスト [表])連結経営指標等 第104期 第105期 第106期 第107期 第108期 決算年月 平成20年3月 平成21年3月 平成22年3月 平成23年3月 平成24年3月 売上高 (百万円) 231, 28 273, 80 303, 08 316, 93 323, 60 経常利益 (百万円) 2, 546 10, 89 10, 646 15, 26 当期納利益 (百万円) 2, 90 1, 23 3, 39 7, 55 8 05 包括利益 (百万円) 9, 409 6, 78 純資産額 (百万円) 81, 29 98. 04 100, 43 225, 22 229, 56 総資産額 (百万円) 286, 829 294, 25 298, 81 496, 837 509, 03 1株当たり純資産額 (円) 243. 41 295. 302.9 699. 94 702. 2 1株当たり当期純利益金額

ディメンションで表す

ルート (1) 連結経営指標等[表] 連結個別[軸] m 連結[メンバー] ※ドメイン m 連結[メンバー] ※ディメンションデフォルト 連結経営指標等[表示項目] - 売上高 - 経常利益 :

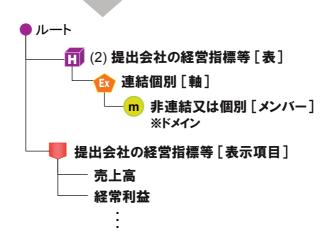
また、有価証券報告書の「主要な経営指標等の推移」にある「(2)提出会社の経営指標等」を例にディメンション定義を図式化して表すと、次の「図表 6-4-9 ディメンションで定義される構造のイメージ(個別の場合)」のようなイメージになります。

連結の場合との相違点は、「ディメンションデフォルト」の有無で、それ以外は同じです。ディメンションデフォルトについては、「図表 6-4-5 ディメンションで用いる要素の概略」を参照してください。

連結個別 🗲 連結個別 [軸] 個別 [メンバー] コンテキスト [表] 提出会社の経営指標等 回次 第105期 第106期 第108期 決算年月 平成20年3月 平成21年3月 平成22年3月 平成23年3月 平成24年3月 売上高 (百万円) 130, 747 154, 886 183, 44 210, 346 196, 49 経常利益 (百万円) 1, 087 1,69 4, 61 6, 913 15, 44 当期純利益 (百万円) 43 1, 228 7, 190 2, 139 13.06 (百万円) 44, 45 44, 500 44, 50 44, 50 44, 500 資本金 発行済株式総数 (千株) 322, 443 322, 48 322, 48 322, 48 322, 48 純資産額 (百万円) 77, 90 78, 84 79, 78 100, 19 109, 30 総資産額 (百万円) 205, 768 207, 49 295, 95 312, 847 1株当たり純資産額 339.8 (円) 242.3 311.51 245.1 248. 0

図表 6-4-9 ディメンションで定義される構造のイメージ(個別の場合)

ディメンションで表す



6-5 計算リンクの設定

計算リンクの設定について説明します。

計算リンクは、勘定科目間の計算関係を定義したファイルで、財務諸表本表にのみ定義します。

図表 6-5-1 計算リンクベースファイルの例

リンクベースファイルの始まり

<?xml version="1.0" encoding="UTF-8"?>
link:linkbase xmlns:link="http://www.xbrl.org/2003/linkbase"
xmlns:xsi="http://www.w3.org/2001/XMLSchema-instance"
xmlns:xbrli="http://www.xbrl.org/2003/instance"

xmlns:xlink="http://www.w3.org/1999/xlink">

<link:roleRef roleURI="http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/role/jppfs/rol_BalanceSheet"
xlink:type="simple" xlink:href="http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/taxonomy/jppfs/201206-30/jppfs rt 2012-06-30.xsd#rol BalanceSheet"/>

- 貸借対照表の 計算リンクの定義

<link:calculationLink xlink:type="extended" xlink:role="http://info.edinetdev.fsa.go.jp/role/ippfs/rol_BalanceSheet">

link:loc xlink:type="locator" xlink:href="http://info.edinetdev.fsa.go.jp/taxonomy/jppfs/2012-06-30/jppfs_cor_2012-06-30.xsd#jppfs_cor_Assets" xlink:label="Assets"/>

3 xlink:arcrole="http://www.xbrl.org/2003/arcrole/summation-item" xlink:from="Assets" xlink:to="CurrentAssets" order="1.0" weight="1"/>

リンクベース ファイルの終わり

</link:calculationLink>
</link:linkbase>

解説「図表 6-5-1」の解説

「貸借対照表」の①と②の項目について、③で「calculationArc」というタグを用いて計算関係を定義。

◎サイント 連結財務諸表規則の場合の計算リンク設定例

次の様式に計算リンクを設定します。

- · 様式第四号 連結貸借対照表
- · 様式第五号 連結損益計算書
- ・様式第五号の二 連結包括利益計算書
- · 様式第六号 連結株主資本等変動計算書
- ・様式第七号 連結キャッシュ・フロー計算書 直接法
- ・様式第八号 連結キャッシュ・フロー計算書 間接法

6-5-1 計算リンクの設定とは

開示書類等提出者は、独自で勘定科目間の計算関係を計算リンクに定義できます。

計算リンクの設定においては、EDINET タクソノミの計算リンクをそのまま使用又は編集するのではなく、再構成(リキャスト)します。その上で、次の「図表 6-5-2 計算リンクで設定する主な属性の一覧」にある属性を設定します。

_ N	Vo.	属性	設定何	直	設定内容	注意点等			
	1	use	optional		計算リンク上で関係が有効であることを表します。	use 属性を指定しなかった 場 合 の 既 定 値 は 「optional」です。 ※prohibited は設定できません。			
	2	weight	加算時 1		加算減算区分を設定	必ず設定します。			
			減算時	-1	します。				
;	3	order	0 以上の任意の半 角数値(小数も可)		報告項目の順序を設 定します。	必ず設定します。 ※親の報告項目が同一である場合、order属性は一意になるように設定します。			

図表 6-5-2 計算リンクで設定する主な属性の一覧

6-5-2 計算リンク設定の規約

計算リンクは、次の規約に従って定義します。



- ・開示書類等提出者が作成する計算リンクベースファイルは、一つの 提出者別タクソノミにつき1ファイルのみです(命名規約は「4章 提 出者別タクソノミのファイル仕様 4-3-6 計算リンクの命名規約」に従っ てください。)。
- ・EDINET タクソノミの計算リンクベースファイル (パターン別関係リンクベースファイルを含む。) を直接修正しないでください。
- ・親の報告項目が同一である場合、order 属性は一意になるように設定します。重複すると書類提出時に GFM のエラーとなります。
- ・提出者別タクソノミの計算リンクベースファイルでは、開示書類等 提出者用の拡張リンクロールを『**添付3 拡張リンクロールー覧**』から 選択して設定します。
- ・計算リンクの関係が再帰しない(親要素が同一計算関係の子要素と もならないこと。)ように設定します。

6-5-3 計算リンク設定における注意事項

計算リンクを設定する際の注意事項について説明します。

6-5-3-1 勘定科目間の期間時点区分が異なる場合

次の「図表 6-5-3 計算リンクの設定ができない例」のような期間時点区分 (periodType 属性)が異なるものについては、会計上、加減算関係が成立したとしても計算リンクは設定できません。

図表 6-5-3 計算リンクの設定ができない例

No	要素	期間時点区分	金額
(1)	現金及び現金同等物の増加額又は減少額	duration	500
(2)	現金及び現金同等物の期首残高	instant	100
(3)	現金及び現金同等物の期末残高	instant	600

期間時点区分が異なるため、

加減算関係 が成立

(1)(2)(3)の要素間に計算リンクは設定できません。

6-5-3-2 計算リンクに基づく計算結果の整合性

開示書類等提出者は、インスタンス値(xsi:nil 属性が「true」を含む。)を設定する要素間の加減算関係を適切に表すよう、計算リンクを設定します。計算リンクの加減算関係に基づくインスタンス値の検算結果は、整合させるべきものです。詳細は『報告書インスタンス作成ガイドライン』を参照してください。

6-5-3-3 ディメンションにおける計算リンク

株主資本等変動計算書等でディメンションを用いる場合、アークロールを「dimension-default」として定義した箇所のみ計算リンクを設定できます。

提出者別タクソノミを 作成する際の注意事 項

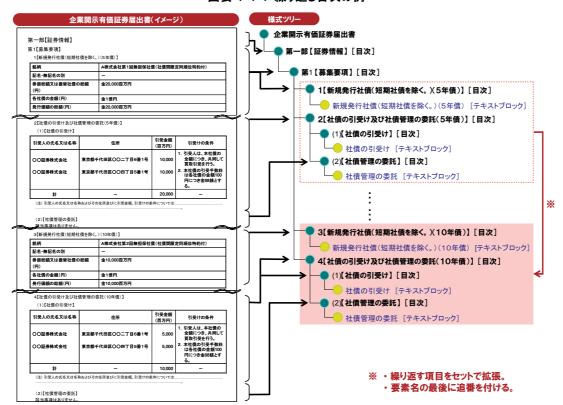
本章では、その他提出者別タクソノミ作成時に注意することについて説明します。

7-1 目次の繰り返し

有価証券届出書における複数銘柄の募集要項において同一目次を繰り返し表示する場合、当該同一目次項目全体の要素名を拡張し定義します。拡張した要素名には連番を付けます。

■参照 「図表 7-1-1 繰り返し目次の例」

連番を付ける位置については、「**5 章 スキーマファイルの作成 5-2-1-1 要素の命名規 約 ③*イント 優先度のある要素について**」を参照してください。また、この際、EDINET タクソノミの要素はラベルの上書きが可能です。例えば、日本語標準ラベルを表示名と一致するように上書きします。



図表 7-1-1 繰り返し目次の例

提出書類の目次が繰り返される場合の要素名及び名称リンクの設定内容は、次の「図表 7-1-2 目次が繰り返される場合の要素及び名称リンクの設定値」のとおりです。

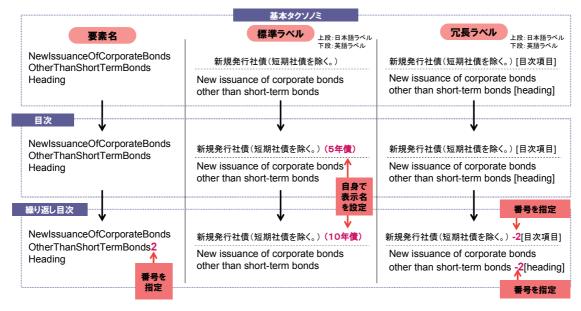
図表 7-1-2 目次が繰り返される場合の要素及び名称リンクの設定値

項	目	設定内容							
●スキーマフ	●スキーマファイルに設定								
要素名		EDINET タクソノミの要素名に連番を付与 **							
●名称リンク	ファイルに設定	?							
冗長ラベル	(日本語)	EDINET タクソノミの日本語冗長ラベルに連番を付与 *							
	(英語)	EDINET タクソノミの英語冗長ラベルに連番を付与 ※							
標準ラベル	(日本語)	表示名							
	(英語)	表示名の英訳							

※EDINET タクソノミの要素は連番なしです。拡張要素の連番は、2 から始まります。必要に応じて 1 ずつ増やします。

繰り返し目次がある場合の要素、標準ラベル及び名称リンクの拡張の考え方は、次の「図表 7-1-3 繰り返し目次がある場合の要素及び名称リンクの拡張の考え方」のとおりです。

図表 7-1-3 繰り返し目次がある場合の要素及び名称リンクの拡張の考え方

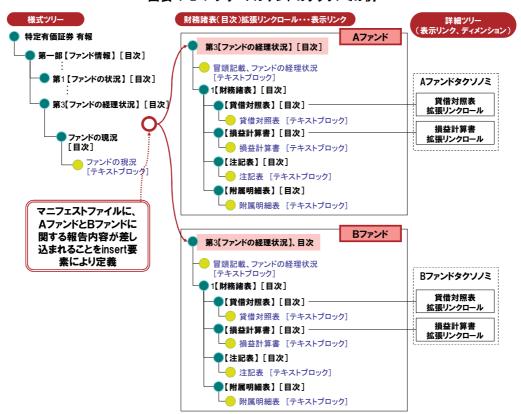


7-2 シリーズファンドの提出書類の提出者別タクソノミ

シリーズファンドの提出書類の提出者別タクソノミを作成する場合、経理状況(経理状況がファンドごとに記載される場合に限る。)、財務諸表、注記表及び附属明細表について、ファンドごとに提出者別タクソノミ及び報告書インスタンスを作成します。また、マニフェストファイルに insert 要素を用いて、差し込まれる目次内容を定義します。

●参照 「図表 7-2-1 シリーズファンドのタクソノミの例」

マニフェストファイルの作成は『報告書インスタンス作成ガイドライン』を参照してください。



図表 7-2-1 シリーズファンドのタクソノミの例

7-3 インライン XBRL 上の関係リンクについて

次の「**図表 7-3-1 関係リンクの定義について**」にあるような表で、合計値を表す値を設定する際は、計算リンク上で計算構造を正しく設定してください。

また、合計線の表示は、インライン XBRL に対して開示書類等提出者が設定する必要があります。計算リンクで計算構造を正しく定義しても、合計線は自動設定されません。

1【連結財務諸表等】 (1) 【連結財務諸表】 ①【連結貸借対照表】 (単位:百万円) 前連結会計年度 (平成23年3月31日) (平成24年3月31日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 78,030 95, 111 受取手形及び売掛金 ***** 76, 965 77, 058 有価証券 41,625 39,640 たな知資産 *****1 16, 792 **%**1 **13,434** 繰延税金資産 8,270 6,934 14, 450 その他 14, 717 貸倒引当金 △735 流動資産合計 235, 653 245, 799 固定資産 有形固定資産 建物及び構築物(純額) ***2 *4 94 ,877 *2**, ***4** 107, 441 機械装置及び運搬具 (純額) ***2. *4 17, 579 *2. *4 11,867** 土地 *****4 29, 844 *****4 28, 742 建設仮勘定 5, 752 4,322 その他(純額) ***2 184 *2 234** 有形固定資産合計 148, 236 152,606 無形固定資産 ソフトウエア 30, 482 27, 567 11, 311 17, 200 無形固定資産合計 41, 793 44,767 投資その他の資産 投資有価証券 жз 45, 252 ***3 48, 397** その他 29,638 20,090 貸倒引当金 △3, 735 △2,620 投資その他の資産合計 71, 155 65, 867 固定資産合計 261, 184 263, 240 資産合計 509, 039 496, 837 合計値を表す値を設定する際には、計算 リンクで計算構造を正しく定義すること。

図表 7-3-1 関係リンクの定義について

7-4 株主資本等変動計算書

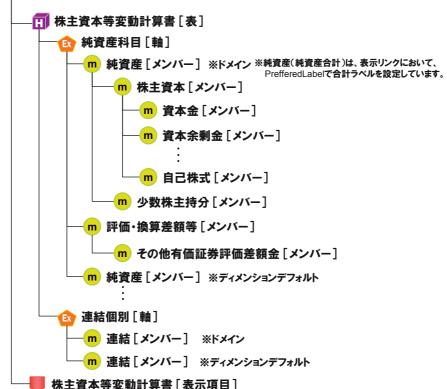
財務諸表本表の詳細ツリーは、連結個別ディメンションを用いて定義します。また、株主資本等変動計算書は、次の「**図表 7-4-1 株主資本等変動計算書等のツリー構造のイメージ**」のように、純資産の構成内容を「ディメンション軸」、変動事由を「**関係軸**」とした「ディメンション表」で表します。ディメンションについては、「6 章 リンクベースファイルの作成 6-4 定義リンクの設定」を参照してください。

なお、純資産の構成内容のドメインやメンバーは「詳細ツリー」で定義します。

連結個別 🗲 連結個別 [軸] **......** 連結 **.** 連結 [メンバー] [表] ③【連結株主資本等変動計算書】 当連結会計年度(自 平成23年4月 純資産科目[軸] 少数株主持分 純資産合計 資本剰余金 利益剰余金 当期首残高 249, 17 44, 5 51, 10 157, 71 △27, 05 △27, 05 225, 22 当期変動額 剰余金の配当 △3,2 △3, 22 △3, 22 自己株式の取得 自己株式の処分 △1,56 △97 当期変動額合計 △1,56 △1,56 4, 33 当期末残高 44, 50 162, 5 △3,65 254, 49 △28, 61 △28,61 229, 56

図表 7-4-1 株主資本等変動計算書等のツリー構造のイメージ





7-4-1 EDINET タクソノミにおける各リンクの設定

株主資本等変動計算書の EDINET タクソノミには業種ごとにリンクベースファイルが用意されています。開示書類等提出者は、業種に応じて使用するリンクベースファイルを選択してください。各リンクの設定内容は、次の「図表7-4-2 EDINET タクソノミにおける各リンクの設定」のとおりです。

※ 株主資本等変動計算書は複数のパターンが存在しないため、パターン別関係リンクベースファイルはありません。

図表 7-4-2 EDINET タクソノミにおける各リンクの設定

リンク	設定内容
表示リンク	A 群勘定科目のうち、財務諸表等規則、業法等に基づき、財務諸表中の表示位置及び計算構造を表す勘定科目について、表示上の関係を定義しています。 **
計算リンク	表示リンクに定義している勘定科目のうち、当期変動額に対する純資産合計の構造を定義しています。
定義リンク	表示リンクに定義している勘定科目の親子関係を定義しています。使用する要素によってアークロールを「hypercube-dimension」「dimension-domain」「domain-member」等に変更する必要があります。 *
定義リンク(科目一覧ツリー)	A 群勘定科目・B 群勘定科目を含む全ての勘定科目 の親子関係を定義しています。

[※] 科目一覧ツリーから B 群勘定科目を参照して利用する場合、科目一覧ツリーは全ての要素のアークロールが「general-special」となっているため、必要に応じて属性の変更が必要です。

| 7-4-2 表示リンクの設定

当期変動額合計 当期末残高

表示リンクには、定義リンクで設定したツリー構造と同一のツリー構造を設定します。ただし、ディメンション軸の構成要素の合計を表すデフォルト要素は定義リンクにのみ設定します。表示リンクの設定方法については、「6 章 リンクベースファイルの作成 6-3 表示リンクの設定」を参照してください。

なお、ディメンション軸となる純資産の構成内容のうち、「資本剰余金合計」、「利益剰余金合計」等合計項目を記載する場合は、合計ラベルを設定します。例として「利益剰余金合計」を記載する場合の設定内容は、次の「図表 7-4-3 株主資本等変動計算書等に関する表示リンクの設定内容」のとおりです。

また、変動事由における「**当期首残高**」及び「**当期末残高**」は、貸借対照表で定義した純資産の部の要素を用いて表現します。その際、「**当期首残高**」及び「**当期末残高**」に該当する箇所には同一の要素を設定し、期首及び期末を表すラベルを設定します。

株主資本 新 純 株 資 資本剰余金 利益剰余金 資 予 産 В 利益 その他利益剰余金 利益 1己株式 本 準備金 剰余金 約 хx 繰越利益 金 合計 権 計 積立金 剰余金 当期首残高 当期変動額

図表 7-4-3 株主資本等変動計算書等に関する表示リンクの設定内容

表示リンク**1	冗長ラベル	preferredLabel ^{※2}						
利益剰余金に関する表示リンクの設定(A)								
利益剰余金合計	利益剰余金 [メンバー]	totalLabel						
利益準備金	利益準備金 [メンバー]							
その他利益剰余金	その他利益剰余金 [メンバー]							
xx積立金	xx積立金 [メンバー]							
繰越利益剰余金	繰越利益剰余金 [メンバー]							
当期首残高及び当期末残高に	関する表示リンクの設定(B)							
当期首残高	純資産	periodStartLabel						
当期変動額	当期変動額[タイトル項目]							
•••								
当期変動額合計	当期変動額合計							
当期末残高	純資産	periodEndLabel						

※1: preferredLabel 属性の設定を反映したラベルを記載。

※2: "http://www.xbrl.org/2003/role/"に続くロールの名称のみを記載。

7-4-3 計算リンクの設定

計算リンクには、変動事由の項目を設定します。計算の対象は次の「**図表** 7-4-4 株主資本等変動計算書における計算リンクの対象」のように変動事由に対する純資産合計となります。

計算リンクの設定方法は、「6 章 リンクベースファイルの作成 6-5 計算リンク の設定」を参照してください。

	株主資本							••	新	純		
	資	資本類	制余金		利益剰余金				株		株	資
	本			利益	その他	利益剰余金	利益	自己株式	株主資本合計		予	産
	金			準備金	××	繰越利益	剰余金	株式	本合		約	合
	312				積立金	剰余金	合計		計		権	計
当期首残高												
当期変動額									.T 444.	·	1	
									计异	対象	厂	
当期変動額合計												
当期末残高												

図表 7-4-4 株主資本等変動計算書における計算リンクの対象

7-4-4 定義リンクの設定

定義リンクには、株主資本等変動計算書に記載する純資産の構成内容及び変動事由のツリー構造を、表示リンクと類似のツリー構造で設定します。株主資本等変動計算書の表示項目である「純資産」は、表示リンクでは期首残高及び期末残高の二つを設定しますが、定義リンクでは一つのみ設定します。ディメンション軸の構成要素の合計を表すデフォルト要素は、定義リンクにのみ設定します。

EDINET タクソノミの定義リンクの科目一覧ツリーには、業種別のA群勘定科目及びB群勘定科目が設定されています。株主資本等変動計算書に勘定科目を追加記載する場合は、科目一覧ツリーを参考に定義リンクを設定します。

定義リンクの設定は、「6 **章 リンクベースファイルの作成 6-4 定義リンクの設定**」を参照してください。

7-5 訂正報告時の提出ファイル

EDINET に提出済みのインライン XBRL の記載内容又は XBRL データに訂正がある場合(ケース 1 からケース 4 までを参照。)は、訂正報告書等とともに、訂正後の XBRL 形式書類を構成するファイル一式(提出者別タクソノミ、報告書インスタンス及びマニフェストファイル)を再提出します。IFRS 財務諸表の XBRL を併せて提出している場合は、訂正箇所が IFRS 財務諸諸表の内か否かにかかわらず、IFRS 財務諸表を含むインライン XBRL のファイル一式を再提出します。

- (ケース 1) XBRL 形式で提出する財務諸表に関する訂正がある場合
- (ケース 2) 財務諸表自体の訂正はないが、財務諸表以外の部分で XBRL データの修正がある場合
- (ケース3) 報告書インスタンスのみを修正した場合 (提出者別タクソノミの変更はなし)
- (ケース 4) 提出者別タクソノミのみ (例えばラベルのみ。) を修正した場合 (報告書インスタンスの変更はなし)

訂正報告書自体は XBRL の対象外です。添付するインライン XBRL の表紙ファイルには、提出書類名に続けて「(元号 GG 年 M 月 D 日付け訂正報告書の添付インライン XBRL)」又は「(元号 GG 年 M 月 D 日付け XBRL 修正の添付インライン XBRL)」と記載してください。

図表 7-5-1 表紙のイメージ

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書(平成24年7月20日付け訂正報告書の添付 インラインXBRL)
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長

さらに、DEI の内容について「提出回数」及び「修正の有無」を修正し、「 修正対象書類の書類管理番号」を設定します。提出日の日付は当初提出日のまま変 更しません。

ファイルを再提出する際の注意点は、次のとおりです。

- (注意点 1) ファイル命名規約に従い、ファイル一式の各ファイル名の{提出回数}をインクリメント(1ずつ増加)します。
- (注意点 2) ファイル一式の各ファイル名の{提出回数}が一致していることを 確認します。
- (注意点3) 訂正報告書の場合は、当該書類を提出した日がファイル名の提出 日になっていることを確認します。
- (注意点4)修正対象書類の書類管理番号が入力されていることを確認します。

ファイルの命名規約は、「4 章 提出者別タクソノミのファイル仕様 4-3-1 スキーマファイルの命名規約 | 及び『報告書インスタンス作成ガイドライン』を参照してください。

XBRL の修正内容に応じて変更が必要になる場合を除き、提出者別タクソノミの作成において初回提出の場合又は修正再提出の場合で、作成方法が変わることはありません。

7-6 詳細タグ付けの範囲及び方針

詳細タグ付けの範囲及び詳細タグ付け方針は、タクソノミ分割単位ごとに、次の「7-6-1 開示府令」から「7-6-4 公開買付府令(自社株又は他社株」までのとおりとなります。 タクソノミの分割単位は、『EDINET タクソノミの設定規約書 別紙1 タクソノミ分割単位』を参照してください。

7-6-1 開示府令

開示府令の詳細タグ付けの範囲及びタグ付け方針は、次のとおりです。

● 主要な経営指標等の推移

指標として記載される金額及び数値を個々に詳細タグ付けします。また、 必要な場合には開示書類等提出者が拡張要素を用意します。 脚注は、目次レベル包括タグのみとし、詳細タグ付けはしません。

● 大株主の状況

大株主の状況及び(該当ある場合は)所有株式に係る議決権上位者の状況は、詳細タグ付けします。

大株主の状況又は議決権上位者の状況について、11社(者)以上記載する場合は、メンバーを追加し、拡張します。

脚注は、様式ツリーの包括タグのみとし、詳細タグ付けはしません。

● 事業等のリスク

「**重要事象等**」の記載がある場合は、その記載を再度テキストブロックでタグ付けします。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

「**重要事象等の分析及び対応**」の記載がある場合、その記載を再度テキストブロックでタグ付けします。

● 経理の状況

冒頭の記載をEDINETタクソノミの文字列要素の粒度でタグ付けします。 EDINETタクソノミの要素で網羅されない事項を記載する場合は、拡張 要素を作成します。冒頭の記載は連結個別ディメンションを用いないた め、連結のみ、又は個別のみの記載事項はそれぞれ別要素となります。

● 財務諸表

[日本基準]

財務諸表本表は、詳細タグ付けします。

連結個別、純資産科目及び遡及処理は、ディメンションで定義します。 注記事項については、次の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な 事項」から「重要な会計方針」までを参照してください。

[IFRS]

詳細タグ付けは、任意とします。

詳細タグ付けを行わない場合は、「**開示府令タクソノミ**」の様式ツリーの包括タグを用います。注記事項が複数ファイルになる場合は、二つ目以降のファイルは連番での拡張要素を作成します。

詳細タグ付けを行う場合は、別インスタンスとし、IFRS タクソノミを用いてタグ付けします。

詳細範囲については、次の三つの中から任意に選択します。

- (1) 財務諸表本表のみ詳細タグ付け。
- (2) 財務諸表本表及びセグメント情報を詳細タグ付け。
- (3) 財務諸表全体を詳細タグ付け。

なお、詳細タグ付けしない範囲については、テキストブロック要素を用いて包括タグ付けをする必要があります。

[米国基準]

詳細タグ付けは行いません。

「開示府令タクソノミ」の様式ツリーの包括タグを用います。注記事項が複数ファイルになる場合は、二つ目以降のファイルは連番での拡張要素を作成します。

● 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

EDINET タクソノミのテキストブロックの粒度でタグ付けします。

➡ 貸借対照表関係

注記事項の項番ごとにテキストブロックでタグ付けをし、更に次の(1)から(4)までの注記事項については、個々の金額をタグ付けします。これら以外の注記事項は、個々の金額のタグ付けはしません。

- (1) たな卸資産の注記
- (2) 引当金の注記
- (3) 減価償却累計額の注記
- (4) 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

● 損益計算書関係

注記事項の項番ごとにテキストブロックでタグ付けをし、更に次の(1)から(3)までの注記事項については、個々の金額をタグ付けします。これら以外の注記事項は、個々の金額のタグ付けはしません。

- (1) たな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記
- (2) 主要な販売費及び一般管理費
- (3) 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

◆ 包括利益計算書関係、株主資本等変動計算書関係及びキャッシュ・フロー計算書関係

注記事項の項番ごとにテキストブロックでタグ付けをします。

➡ セグメント情報等

詳細タグ付けを行います。

ただし、関連情報、差異調整に関する事項及び調整額に係る脚注については、それぞれテキストブロックでタグ付けし、表中又は文中の個々の金額は詳細タグ付けをしません。

「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の表示項目は、財務諸表本表中の調整対象の勘定科目と同一の要素を用います。例えば、セグメント利益は、「営業利益又は営業損失(Δ)」、「経常利益又は経常損失(Δ)」、「税引前当期純利益又は税引前当期純損失(Δ)」 又は「当期純利益又は当期純損失(Δ)」 を用いま

す。また、セグメント資産は、「**資産**」を、セグメント負債は「**負債**」を それぞれ用います。

財務諸表本表中の調整対象の勘定科目と同一の要素を用いた場合に、表示科目とラベルが不一致となることは問題ありません。

● 重要な会計方針

EDINET タクソノミのテキストブロックの粒度でタグ付けします。

7-6-2 特定有価証券開示府令

【ファンドの経理状況】及び【投資法人の経理状況】の財務諸表本表は、詳細タグ付けをします。個別財務諸表、株主資本等変動計算書及び遡及処理は、ディメンションで定義します。

7-6-3 大量保有報告府令

EDINET タクソノミの要素の粒度で詳細タグ付けします。 ただし、次の目次は包括タグ付けします。

【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】

【借入金の内訳】

【借入先の名称等】

7-6-4 公開買付府令(自社株又は他社株)

目次のうち**【買付け等を行った後における株券等所有割合**】は詳細タグ付けします。これ以外の目次は、包括タグ付けします。

7-7 注記事項が複数ファイルになる場合

注記事項が複数ファイルになる場合、二つ目以降のファイルは、開示書類等提出者ごとに連番で「**拡張要素**」を作成します。拡張要素の要素名は、基となる要素の要素名に 2以上の連番を設定します。

IFRS 財務諸表を EDINET タクソノミの包括タグを使用して提出する場合の拡張要素のイメージは、次の「図表 7-7-1 拡張要素」のとおりです。

図表 7-7-1 拡張要素

基となる要素

NotesToConsolidatedFinancialStatementsIFRSTextBlock

連結財務諸表注記事項

連結財務諸表注記事項(IFRS) [テキストブロック]

Notes to consolidated financial statements

Notes to consolidated financial statements (IFRS) [text block]

拡張要素

 $Notes To Consolidate d Financial Statements IFRS {\color{red} 2 TextBlock} \\$

連結財務諸表注記事項

連結財務諸表注記事項(IFRS)-2 [テキストブロック]

Notes to consolidated financial statements

Notes to consolidated financial statements (IFRS)-2 [text block]

※網掛け・太字部分が「基となる要素」に付与する連番です。 2以上の番号を指定します。

財務諸表等を EDINET タクソノミの米国基準用の包括タグを使用して提出する場合の拡張要素のイメージは、次の「図表 7-7-2 拡張要素(米国基準採用時)」のとおりです。

図表 7-7-2 拡張要素(米国基準採用時)

基となる要素

NotesToConsolidatedFinancialStatementsUSGAAPTextBlock

連結財務諸表注記事項

連結財務諸表注記事項(US GAAP) [テキストブロック]

Notes to consolidated financial statements

Notes to consolidated financial statements (US GAAP) [text block]

拡張要素

NotesToConsolidatedFinancialStatementsUSGAAP2TextBlock 連結財務諸表注記事項

連結財務諸表注記事項(US GAAP)-2 [テキストブロック]

Notes to consolidated financial statements

Notes to consolidated financial statements (US GAAP)-2 [text block]

※網掛け・太字部分が「基となる要素」に付与する連番です。 2以上の番号を指定します。

7-8 有価証券届出書における次の事業年度の 四半期又は中間財務諸表の開示

有価証券届出書における次の事業年度の四半期又は中間財務諸表を開示する場合、四半期報告書又は半期報告書で使用する財務諸表を表す要素や拡張リンクロールと同じものを使用します。

7-9 大量保有報告書提出時の DEI に関する設定

大量保有報告書提出時の DEI に関する設定について説明します。

大量保有報告書の DEI は、DEI タクソノミに加えて大量保有タクソノミの「大量保有報告書の追加 DEI」を用います。次の四項目については提出者だけでなく、大量保有者及び共同保有者の情報についても入力が必要です。

- EDINET コード
- 証券コード
- 提出者名(日本語表記)
- 提出者名(英語表記)

提出者の情報を入力する際は、その他の様式と同様に DEI タクソノミを使用します。 大量保有者及び共同保有者の情報を入力する際は、大量保有タクソノミに定義されている拡張リンクロール「**大量保有報告書の追加 DEI**」を使用します。大量保有報告書の追加 DEI は、大量保有報告書本文と同様にディメンションで定義されています。

大量保有報告書の提出者が大量保有者である場合、同提出者に関する情報は、DEI タクソノミと大量保有報告書の追加 DEI の両方を用いてそれぞれ値を設定します。

図表 7-9-1 DEI の入力(イメージ)」
図表 7-9-1 DEI の入力(イメージ)

提出者情報を入力する場合

大量保有者及び共同保有者情報を入力する場合



なお、大量保有報告書の追加 DEI には、「提出者(大量保有者)」が一名又は一社の場合でもメンバーの追加が必要です。メンバーを追加する際は、「提出者(大量保有者)[メンバー]」又は「共同保有者 [メンバー]」のいずれかの適切な要素の子要素として追加します。

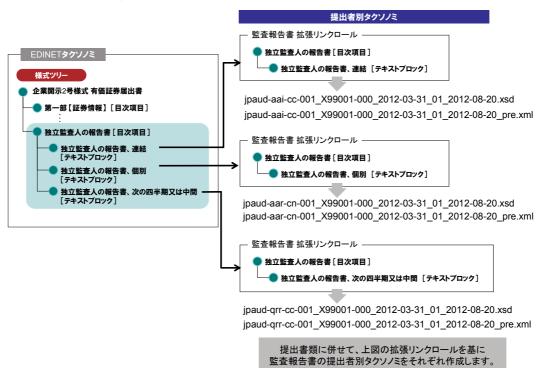
7-10 独立監査人の報告書の作成

独立監査人の報告書を作成する際の注意事項について説明します。



- ・報告書本文とは別に、監査報告書1通ごとに一つの提出者別タクソノミ を作成します。
- ・関係リンクベースファイルは、表示リンクのみを作成します。
- EDINET タクソノミに定義されている拡張リンクロール「http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/role/jpcrp/rol_ReportOfIndependentAudito rs」(*) を使用し、EDINET タクソノミの様式ツリーに定義されている「独立監査人の報告書[目次項目]」をルート要素として提出者別タクソノミを作成します。
- ※企業内容等の開示に関する内閣府令の場合の roleURI

図表 7-10-1 独立監査人の報告書の拡張リンクロール(イメージ)





提出者別タクソノミ作成ガイドライン (次世代 EDINET 案)

平成 24 年 6 月 25 日